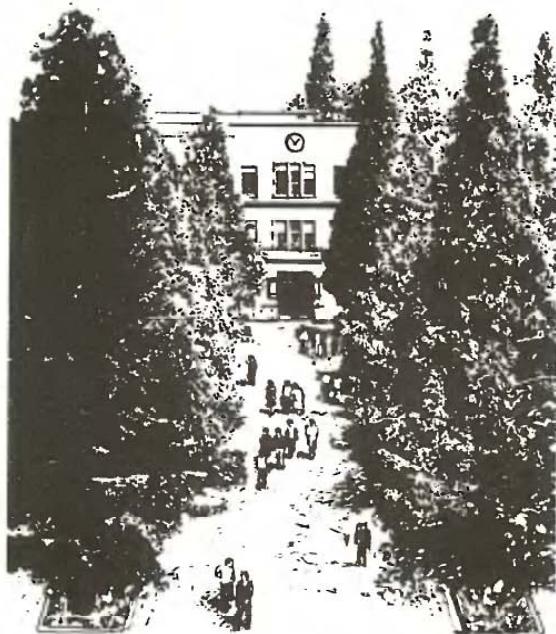


アジア8か国における大学教授の 日本留学観(下)

権藤 与志夫 編



広島大学 大学教育研究センター

**アジア8か国における大学教授の
日本留学観(下)**

権藤与志夫 編

はじめに

本書は前に報告した「アジア8か国における大学教授の日本留学観（上）」（大学研究ノート、第70号〈1988年1月〉）の続編である。既刊の（上）ではアジア8か国のうち、中国、韓国、タイ、およびインドネシアの4か国について講師以上の教授層の「自らの留学体験」「留学に関する一般的意見」「日本留学に関する意見」をアンケート調査に基づいて報告した。（アンケート調査のサンプル総数は8か国全体で4,456人で、回収数は1,331人、回収率は29.9%であった）

本書は残された四か国、即ち、マレーシア、シンガポール、フィリピン及びインドの教授層の調査結果を報告しようとするものである。

私たちの調査の全体を通じての目的と方法は上記の（上）に述べているので、詳細は参照して頂きたいが、その中で調査の目的と意義、研究組織、予備調査の実施、調査の方法（サンプリングの方法、各國の調査対象、質問紙の内容、質問紙の発送と回収）を説明している。

しかし、本篇（下）を理解して頂く便宜上、このアンケート調査の中心的な目的、趣旨をもう一度ここにくり返しておきたい。

第一の目的は留学大国アメリカと比較して日本への留学はどの程度魅力あるものとみられているかを知りたいということである。このために、留学先として勧める国とその理由、学位取得の難易度、学位の有用性などの質問を設けた。第二に教授層の日本留学への好意度を知るために、日本への留学について種々な角度から設問した。第三に教授たちが留学に関して何を日本に提言するかをたずねた。最後に10万人増計画の達成可能性を占うものとして、将来日本留学はどの程度増えると思うかについて端的に質問している。

参考のために主な質問項目を以下列挙しておきたい。

1. 回答者の属性

氏名；年齢；性別；所属機関部局名；地位；専攻領域；所属学会；取得学位；授業担当コース

2. 回答者の留学体験

留学の有無；留学回数；滞在期間；留学先大学名；専攻分野；経費出所；留学前の身分；留学による取得学位；留学先国の中選択理由；留学先大学の中選択理由；留学の目的；留学の研究面での効用

3. 学生の留学に関する回答者の意見

留学に最適の学校段階とその理由；留学に最適の国及びその理由；留学に最適の期間；就職や昇進への留学の貢献度；留学先選択の視点；留学の成否の要件

4. 日本留学に関する回答者の意見

大学の水準－日・米・欧比較；日本留学の必要性；日本留学と帰国後の就職・昇進；学位取得の難易度－日・米比較；博士学位の有用度－日・米比較；博士学位の価値－日・米比較；日本留学に伴う困難点；日本留学の希望とその理由；学生に日本留学を勧める理由；学生に日本留学を勧めない理由；留学事情改善への提言；日本語教育改善の具体策；留学に必要な情報；留学生数の増加の見込みと理由；政府、大学、教授への提言（自由記述）

本稿では、関係 8 か国の全体にわたる総合的横断的比較を試みる予定であったが、編者の諸般の事情により、それを果たすことができなかった。お許しを得て出来るだけ早い機会にこの責を果たしたいと考えている。御寛怒をお願いする次第である。

平成 3 年 2 月

編者

権藤与志夫

元広島大学大学教育研究センター

客員研究員

九州大学教育学部教授

目 次

頁

はじめに	権藤与志夫	
I. インドからみた日本留学	弘中 和彦	1
1. インドの高等教育		
(1)大学の発足		
(2)大学組織の変化		
(3)大学教師		
(4)独立後の高等教育政策の推移		
2. 海外留学の展開状況		
(1)近代における留学の発足		
(2)留学の発展		
(3)独立後における留学の進展		
(4)日本留学		
3. アンケート調査		
(1)回答者の属性		
(2)留学経験		
(3)留学に関する指導		
(4)日本留学観		
(5)日本の留学政策への提案		
4. まとめ		
(1)留学一般について		
(2)日本留学について		
(3)日本側の対応について		
II. フィリピンからみた日本留学	中里 彰	18
1. フィリピンの大学		
(1)大学の歴史－植民地時代の大学－		
(2)大学制度		
2. フィリピン人の留学		
(1)留学の歴史－植民地時代の留学－		
(2)独立後の留学		
(3)留学の現状		
(4)フィリピン人の日本留学		

3. 大学教授の留学観

- (1)回答者の属性
- (2)留学体験
- (3)留学目的
- (4)学生に対する留学指導

4. 大学教授の日本留学観

- (1)日本の大学に対する評価
- (2)日本留学の問題点
- (3)日本への留学希望
- (4)日本留学に対する要望

5. 結論

III. マレーシアからみた日本留学 竹熊 尚夫 31
権藤与志夫

1. 高等教育の概要

- (1)教育制度
- (2)高等教育の発展とその特色

2. マレーシアの留学政策

- (1)マレーシアの留学状況
- (2)マレーシアの留学奨学政策
- (3)マレーシアの対日留学の動向と内容

3. 大学教授の日本留学観

- (1)回答者のプロフィール
- (2)回答者の留学体験
- (3)留学についての指導方針
- (4)日本留学についての考え方

4. マレーシアからの日本留学への要望と提言

- (1)政府の政策レベル
- (2)個々の大学レベル
- (3)教授レベル

5. まとめ

IV. シンガポールからみた日本留学 永岡 真波 47
権藤与志夫

1. シンガポールの高等教育

- (1)教育制度の概要
- (2)高等教育の歴史

2. シンガポーリアンの海外留学

- (1)海外留学の展開

(2)日本への留学の状況

3. シンガポールの大学教授の留学観

(1)回答者の属性

(2)回答者の留学体験

(3)学生に対する留学指導

4. シンガポール大学教授の日本留学観

(1)日本の高等教育に対する評価

(2)日本留学の評価

(3)日本留学についての提言

(4)日本の留学生制度に関する提言

5. まとめ

I インドから見た日本留学

弘中和彦

インド人の日本に対する関心は、日印関係の進展と日本の経済大国化によって今日急激に高まっているように見える。日本に留学したいと云う気持ちもそれに相伴って昂進しており、日本としてこれに適切に対応することの重要性は多言を要しないであろう。

この研究はインドの高等教育機関に在職する教官に対して、日本留学についての意識を問い合わせ問題点を明らかにすることを目指したものである。

本稿はこの関係において、まず第1章において、海外留学を考察する上で関わりがあると思われる側面を中心とするインドの高等教育の特性を明らかにし、次いで第2章において、その歴史的推移を含めインド人の海外留学一般及び日本留学の概況を明らかにし、次いで第3章において、アンケート調査の分析を試み、最後に第4章においてこの分析を踏まえた筆者なりの提言を行いたいと思う。

1. インドの高等教育

(1) 大学の発足

インドにおける近代的性格の高等教育機関は19世紀始めに出現しているが、大学（ユニバーシティ）となるとその半世紀後を待たねばならなかった。インドの統治者イギリスは19世紀半ば、その植民地支配の強化のため統治機構の整備、鉄道や電信の敷設、一定の産業の育成等に乗り出しが、そのための人材確保の見地から1854年、近代学校制度を樹立し、その一環として1857年、ロンドン大学を範にカルカッタ、マドラス、ポンペイの3大学を発足させる至った。これらの大学は英語を教授用語に、西欧の学芸を与えることを主目的とした。

注目すべきは初期のインドの大学は卒業試験を課し学位を授与する機関に過ぎなく、教育についてはこれを大学に加盟するカレッジ（単科大学）に委ねていたことである。このような大学の性格に変化が生じるのは今世紀に入ってからで、ロンドン大学の変容の影響を受け、1904年の大学法の下で大学自体が研究・教育機能を持つようになった。また、1913年の政府決議により上記加盟型のほかに単一型、連合型の大学も誕生した。さらに、1947年、インドの独立を機として農業大学、工業大学（Indian Institute of Technology）等の専門大学を出現させるなどして多様性を帯びるに至っている。

(2) 大学組織の変化

上述のごとく研究・教育機能を持った大学は、以下のような構造上の変化を来たして今日に及んでいる。

まず、加盟型の大学であるが、大学はその規定する教育課程に即して加盟カレッジに教育を行わしめている。インドではこの型の大学が圧倒的に多い。その特徴は、加盟カレッジが広く分散し時には州外に存在していることと、大学が一般に学部ないし固有のカレッジ（その名称は構成カレッジ、大学カレッジ、付属カレッジ等）において学士課程から大学院課程まで有しているのに対し、加盟カレッジの多くは学士課程までであることであ

る。

次に、1913年以降出現するに至った単一型の大学は、学部ないし固有のカレッジからなり、日本の大学と似た形態で通常、教育施設を所定のキャンパス内に集合させ、学士課程から大学院課程まで有している。

次に、連合型の大学はカレッジが主体となって相提携し大学を構成し、大学との関係において対等で自治的である。各カレッジにおいて学士課程から大学院課程まで有することが少なくない。

その何れの型であるにせよ共通して云えるのは、卒業試験の施行と学位の授与権を大学が掌握していることである。

機関数、学生数共に圧倒的に優勢なのは加盟カレッジで、インドの大学問題と云えば加盟カレッジの問題と云えなくもない。大学であれ加盟カレッジであれ、インド独立前では特に、一般教養教育の色彩を濃厚に留めていた。インドにおける高等教育の最大の隘路は専門職業教育の遅れとも云え、インド人を海外留学に駆り立てる要因の一つともなっていた。⁽¹⁾

なお、専門大学の多くは単一型で、学士課程から大学院課程まで有し、教育水準も高く入学も一般的に難しい。

表1 大学数、カレッジ数、大学学生数の推移

年	大学数	カレッジ数	学生数
1961-62	49	1,783	663,661
1965-66	70+10	2,572	1,728,773
1970-71	84+ 9	3,604	1,953,700
1975-76	102+ 9	4,508	2,426,109
1980-81	112+11	4,722	2,752,437
1985-86	134+12	*5,482	**3,571,000

出典：University Grants Commission :Report for the year 1960-61～1981-82, 及びMinistry of Human Resource Development :Annual Report 1986-87 Part 1より作成
*国家的重要機関を含む **うち大学学科就学者596,000人

表1は最近までの(1)大学数の推移、(2)カレッジ数の推移、(3)大学学生数の推移である。また、表2は専門別学生数の推移で、一般教養教育すなわち、文科（東洋学を含む）・理科の割合が減少し、代わって商業、教育、工学、医学、法律等の専門教育が拡張していること等が示される。

表2 専門別学生数の推移

単位：千人 (%)

	1956-57	1960-61	1964-65	1970-71	1975-76	1980-81
文科*	396 (51.5)	449 (44.9)	641 (40.1)	1,380 (45.2)	1,080 (44.5)	1,114 (40.0)
理学	210 (27.3)	300 (30.0)	479 (30.3)	948 (31.1)	464 (19.1)	534 (19.1)
商業	67 (8.7)	102 (10.2)	148 (9.4)	344 (11.3)	415 (17.1)	554 (19.9)
教育	13 (1.7)	15 (1.5)	30 (1.9)	57 (1.9)	77 (3.2)	71 (2.5)
工学	21 (2.7)	36 (3.6)	78 (4.9)	90 (2.9)	96 (4.0)	129 (4.6)
医学	23 (3.0)	27 (2.7)	62 (3.9)	98 (3.2)	105 (4.3)	110 (3.9)
農学	10 (1.3)	13 (1.3)	44 (2.8)	43 (1.4)	30 (1.2)	39 (1.4)
獣医学	4 (0.5)	5 (0.5)	57 (3.6)	6 (0.2)	6 (0.3)	46 (1.6)
法律	20 (2.6)	23 (2.3)	32 (2.0)	71 (2.3)	141 (5.8)	174 (6.2)
その他	5 (0.7)	30 (3.0)	9 (0.6)	15 (0.5)	12 (0.5)	18 (0.6)
計	769 (100)	1000 (100)	1580 (100)	3,052 (100)	2,426 (100)	2,789 (100)

*東洋学を含む 出典：U.G.C.Annual Report 1956-1980 より作成

(3) 大学教師

インドの大学教師は所定の条件の下に大学によって任命され、①教授（プロフェッサー）、②助（副）教授（リーダー）、③講師（レクチャラー）、④助手（リサーチ・アシスタント）等の身分に分かれている。但し、上述の如き大学組織に基く教育課程レベルの相違などから、通例、プリンシバルと称される校長を含むその教師中、教授ないし助（副）教授の数は学部ないし固有のカレッジに比し、加盟カレッジの場合一般的に極めて少ない。傘下のカレッジの教師を含めた全大学教師において、教授等の数がわが国などのそれに比し非常に少なく感じられるのはこのためである。本調査ではこのような大学における教職の階層構造を考慮したことは云うまでもない。

(4) 独立後の高等教育政策の推移

独立以前に高等教育はかなり発展し、民族側の要求を反映し変容してきたとは云えなお、植民地的性格を色濃く残し、独立後の高等教育の課題はこの植民地的残滓を払拭し、インドの国家的課題に適合したものに変革することであった。

まず、それは独立時（1947年）から第1次5カ年計画（1951年－1955年）の終わりまでにかけ、大学年限の3年への統一、教授用語のインド語への切り替え、農業大学（ルーラル・インスティテュート）に代表されるインドの国家建設の目的に合致すると考えられる新型の高等教育機関の設置など⁽²⁾、高等教育体制の整備を図ることから着手された。次いで、第2次5カ年計画（1956年－1960年）から第3次5カ年計画（1961年－1965年）にかけ、大々的な改革と拡充に乗り出した。この時期の政策上の動きとして注目されるのは1964年－66年の臨時「教育審議会」の提案で、「メジャー大学」、「センター・オブ・アドバンスト・スタディ」、農業大学（アグリカルチャー・ユニバーシティ）等の専門大学、の設立などを打ち出したことである。

「メジャー大学」は今日に至るも出現していないが、他の政策は結実し、例えば「センター・オブ・アドバンスト・スタディ」は1982年迄に全国の大学において文系10センター、理系19センター実現している。

独立後のインドの高等教育政策を一貫しているのはその質の向上であって、上記「審議会」の提案における「メジャー大学」構想であれ、「センター」構想であれ、あるいはまた大学の専門化であれ、何れもこの意図に出るものと見ることが出来る。

2. 海外留学の展開状況

ここでは本アンケート調査との関係で、必要と思われる諸側面に焦点をおき、その特徴を明らかにすることとした。

(1) 近代における留学の発足

留学国の教育機関に正規生として入学する形での、インド人の海外留学は19世紀の半ばに始まる。それまではイギリスのインド征服が進行中で、イギリスはインド統治の基礎固めに追われ、イギリス人たるとインド人たるとを問わず出入国に制限を課している状況にあり、また、留学を触発する国内的条件も熟さず、インド人自身の海外渡航への関心も薄

く、いな、海外渡航に対する社会的タブーも厳存していた、等により留学の進展を導くことはなかった。19世紀半ばになって、イギリスは前章で述べたようにインドを植民地として掌握することに意を用いるようになり、この関係で近代学校制度を発足させると共にインド人を留学させる方策を講ずるに至った。すなわち、例えば、インド人にも開かれた高等文官（インディアン・シヴィル・サービス、I C Sと略称）試験をロンドンでのみ実施するとか、イギリスに留学した者を優先的にインドの大学等に採用する（1882-83年の臨時「教育審議会」の答申）とかの条件を設定し、⁽³⁾意図的に留学刺激策をとったことを見落とし得ない。

当時の留学は云うなればイギリス一辺倒的留学であり、また、その主目的は官吏、弁護士、教師等になることであった。

（2）留学の発展

この状況を一変させるのは20世紀に入ってからで、留学に出かける者の著しい増大を見、留学目的の多様化並びに留学対象国の拡散を導いた。

その理由として考えられることの第一はインドにおける産業の興隆である。特に第1次世界大戦による人材の需要に、教養教育を専らとするインドの近代学校制度は十分対応できなかった。また、それは必ずしもイギリス留学に依ることを意味するものでもなかった。第二は、海外渡航に対するインド社会の反対が希薄化したことである。むしろ新たな立身出世の手段としての留学に強い関心が持たれるようになった。また、第三は、民族意識の高揚である。イギリスへの反抗からそれ以外の国々への留学を促すことになった。日本留学もこの関係において生じた。さらに、第四は次のような事情によるものであった。従来イギリスは自国への留学を促すことに積極的であったが、留学に来たインド人の大半が厳しいイギリス批判者あるいは反英主義者となつたことから、イギリス当局は今世紀に入って一転印度人留学生の招致に消極的となつたのである。イギリス政府は情報局（Bureau of Information, 1909年設立）や学生部（Student Department、設立年不詳）によって印度人学生を監視しその大学入学に関与し⁽⁴⁾、また、1921年にはリットン調査団（Lytton Committee）を任命して印度人学生の生活実態の把握に乗り出すなどした。

イギリス統治政府は1913年の教育決議で、「海外留学を必要とすることなくいかなる高度な学問であれ、インドにおいて學習し得るようにその教育・研究施設を整備する」としたし⁽⁵⁾、また1922年には高等文官（I C S）試験をインドでも受験出来るように改めさせたのである。

ともあれ、1880年まではいかなる年といえども、西欧に印度人留学生が100人以上いるとは云えなかつたが、1894年には308人、1907年には780人、1921年には1,450人、1929年には1,761人、1938年には1,514人⁽⁶⁾となるなど、着実に増加していった。

（3）独立後における留学の進展

（i）海外留学政策

留学は第2次世界大戦中の停滞から印度独立後、再び新たな装いの下で進展した。印度政府は留学を一つは国際理解・協力の見地から、他の一つは国家再建の人材確保の見地から重要な国策として取り組み始めた。

留学生派遣に当たっては、自国の教育機関をできる限り利用し自国で学習できない専門分野を外国で学ばせることと、自国の教育制度の充実に役立つ形で行わせることの二原則を保持したことが注目される。⁽⁷⁾

上記理念並びに原則に立ち、留学を推進するに当たってインドは世界の様々な国と文化協定を締結した。1987年現在では、インドはわが国を含む77カ国と文化協定を、52カ国と2年ないし3年継続の文化交流計画を結んでいる。⁽⁸⁾

文化協定の内容はわが国の場合に即して見ると、①文化の理解促進に関し法律に基づく便宜享受、②学者、学生、文化人、政府職員等の交換、③相手国の文化施設設置の便宜供与、④奨学金の提供、等からなっている。（1956年の「日本国と印度国との文化協定」）もとより文化協定も国によって単なる友好のシンボルないしジェスチャーにすぎない事もあるなど、その性格に相違がみられる。

（ii）留学推進機関

留学生派遣あるいは受け入れを含む対外文化・教育交流にたずさわっている機関には政府民間合わせて各種のものがあり、互いに競合あるいは補完し合っている。

政府機関と云う時、中央と地方を見なくてはならないが、中央について云えば諸省庁が様々に関わっていることを「奨学金の手引」（Scholarships for study abroad and at home インド政府年報）等の諸資料によって知り得る。ここではそれに立ち入らないが、文部省の役割が最大である事を指摘して置こう。文部省は1956年、「渉外課」（External Relation Division）を設置し、諸外国との文化協定や文化交流計画に基づく業務の遂行に当たらしめている。さらに、教育局内に①「国内奨学金課」と②「外国奨学金課」を設置し、①においては国内の一般奨学金と海外留学の奨学金を扱わせ、②においては外国政府・諸機関の提供する奨学金と海外留学の奨学金を扱わせている。

非政府機関の注目すべき機関として、ここでは①「インド文化関係協会」（Indian Council for Cultural Relations ICCRと略称、在ニューデリー）、②「ラーマクリシュナ・ミッション文化協会」（Ramakrishna Mission Institute of Culture 在カルカッタ）③「インド国際センター」（Indian International Center 在ニューデリー）を挙げておきたい。

特に①のICCRの活動は重要で、外務省の外郭機関として諸外国との文化協力や相互理解を促進する趣旨で設立されたものである。インド国内の各地に支部を設け、諸外国との学術交流、インド文化に関する作品の英語その他の外国語での出版、文化人、学者、芸術家の交流等のほか、インドにおける外国人留学生の世話をしている。

（iii）海外留学の現状

留学生が毎年どれくらい出かけているか、また、滞在しているか等に関するデータの収集は極めて難しく、断片的な情報しか得られない。大まかな数値は1952年から1970年にかけての文部省の年報で得られるが、それ以降の年報には留学事項がオミットされているため他の諸資料で補うほかはないが、それすら極めて不完全なものである。1970年度に出国した研修生を含む留学生数は、4,600人（うち女子260人）で、留学国は41ヶ国にわたった。一番多くのインド人学生が出かけた国はアメリカで、3,225人、次いでイギリス561人、以下西ドイツ172人、カナダ168人、フランス78人、我が国は67人で順位では6番目であった。

その4,600人の留学生の専攻分野について云えば、エンジニアリングが2,315人、以下、

理科762人、テクノロジー及びインダストリー642人、文科204人、医学95人、教育60人、農林業43人の順で、自然科学とりわけエンジニアリングが圧倒的割合を占める。⁽⁹⁾図1は自然科学が人文科学に比しどのように多いかを1965年から75年にかけての10年間の推移でみたものである。

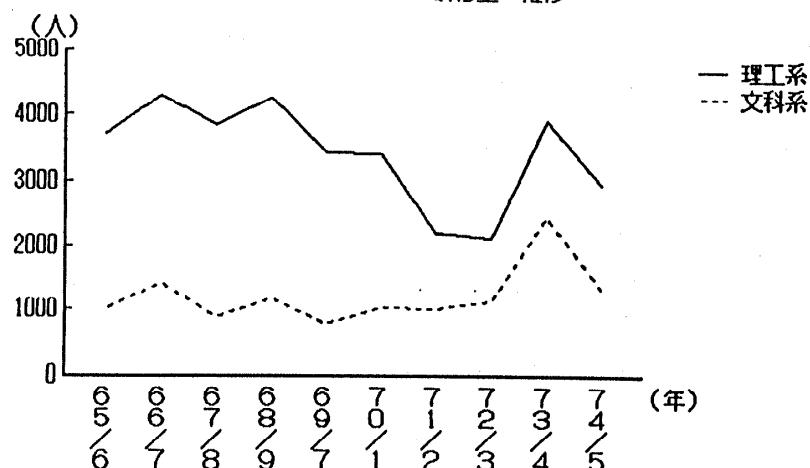
また、表3は自然科学のどの分野がどの国で学ばれているかを、1965年から75年にかけての10年間の推移でみたものである。

興味深いのは、アメリカが大抵の分野で他国を圧倒しているが、テクノロジーはイギリスの方がやや多く、看護学は断然西ドイツが多いことが分かる。

わが国に関していえば、最も多くのインド人学生が専攻している分野はテクノロジーで、次が農業である。

なお、ここに指摘しておきたいのは留学生数の増減を奨学金取得者の増減との関わりで捉えると、社会主義圏への留学の場合にその相関が高く、自由主義圏の場合に低いこと、また、留学はたとえば法律や医学のごとき特定の専門分野では、宗主国との歴史的関係が重要な意味を持ち、制度の共通ないし共有状況において、容易に他国のそれにとって代わり得ない面があることである。

図1 1965年-1975年におけるインド人留学生及び
研修生の推移



出：B.K.Nayar, C.R.S.Ras and S.S.Gupta: Indian Students and Trainees in Scientific & Technical Fields who went Abroad During 1965-1975.
U.G.C.: Journal of Higher Education, Vol.4, No.2, Autumn, 1978, p.175

表3 1965年-1975年における留学先国別専攻留学生及び研修生 単位：千人 (%)

	理学	農学	エンジニアリング	テクノロジー	医学	看護学	合計
アメリカ	4,175 (64.9)	322 (45.7)	13,163 (74.2)	1,657 (25.9)	1,061 (50.1)	98 (7.9)	20,476 (59.1)
イギリス	890 (13.8)	66 (9.4)	1,694 (9.5)	1,662 (26.0)	620 (29.3)	41 (3.3)	4,973 (14.3)
ソ連	110 (1.7)	22 (3.1)	238 (1.3)	138 (2.2)	76 (3.6)	-- (--)	584 (1.7)
カナダ	484 (7.5)	73 (10.4)	948 (5.3)	119 (1.9)	59 (2.8)	15 (1.2)	1,698 (4.9)
フランス	81 (1.3)	23 (3.3)	178 (1.0)	310 (4.8)	32 (1.5)	25 (2.0)	649 (1.9)
西ドイツ	205 (3.2)	46 (6.5)	561 (3.2)	1,016 (15.9)	48 (2.3)	973 (78.4)	2,849 (8.2)
OWEC	226 (3.5)	68 (9.6)	408 (2.3)	671 (10.5)	108 (5.1)	55 (4.4)	1,536 (4.4)
東ドイツ	17 (0.3)	11 (1.6)	58 (0.3)	88 (1.4)	22 (1.0)	6 (0.5)	202 (0.6)
O E E C	70 (1.1)	16 (2.3)	142 (0.8)	231 (3.6)	42 (2.0)	12 (1.0)	513 (1.5)
日本	65 (1.0)	24 (3.4)	180 (1.0)	348 (5.4)	11 (0.5)	4 (0.3)	632 (1.8)
オーストラリア& ニュージーランド	74 (1.2)	15 (2.1)	111 (0.6)	67 (1.0)	25 (1.2)	8 (0.6)	300 (0.9)
その他	39 (0.5)	19 (2.6)	77 (0.5)	94 (1.4)	14 (0.6)	5 (0.4)	248 (0.7)
計	6,436 (100)	705 (100)	17,758 (100)	6,401 (100)	2,118 (100)	1,242 (100)	34,660 (100)

出典：前掲（図1）と同じ、p.179

(4) 日本留学

(i) 第2次大戦までの日本留学

インド人の日本留学は日清戦争後に始まり日露戦争後に急発展する。日露戦争の勝利はインド人の目を日本に向けさせ、スワーミー・ヴィヴェーカーナンダやラーラー・ラージバト・ラーイなど当代一流の思想家あるいは民族運動家の礼賛などもあり、一種日本熱を醸し出し日本留学を生じさせるに至った。

この現象は先に述べたインド人の民族意識の進展に対応する。日本留学に来るインド人の多くは日本の工業技術を習得する事を目的とした。

どれ位の数のインド人学生がいたかについては必ずしも明確でないが、1905年では70人から80人、1910年では100人程度であったらしい。⁽¹⁰⁾

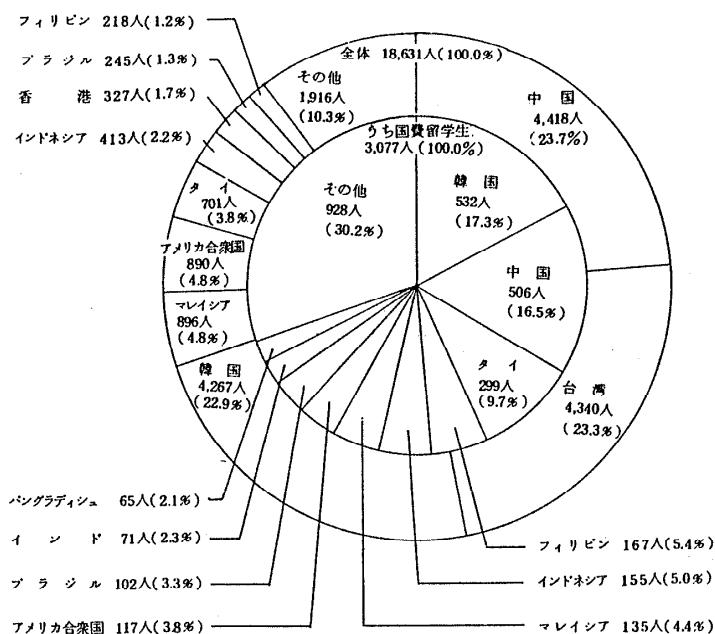
その後、日本側の受け入れ体制の問題があり、また、国際情勢もあり印度人留学生数は減少し、大正から昭和にかけては年数名から十数名の間を推移したようである。例えば、昭和11年（1936年）の『国際学友会館在館学生一覧』には印度人学生3名の名を見いだし得る。また、昭和12年（1937年）の『国際学友会館在館学生一覧』にも同じく3名の名を見いだし得る。

さらに、昭和16年（1941年）の『財團法人国際学友会事業概要』には、昭和10年から14年までの間における印度人会員31人の名を見いだし得る。もとより国際学友会会員である者に限られ、この数が全在日印度人留学生数を意味するものではないが、およその見当はつく。

(ii) 第2次世界大戦後における日本留学

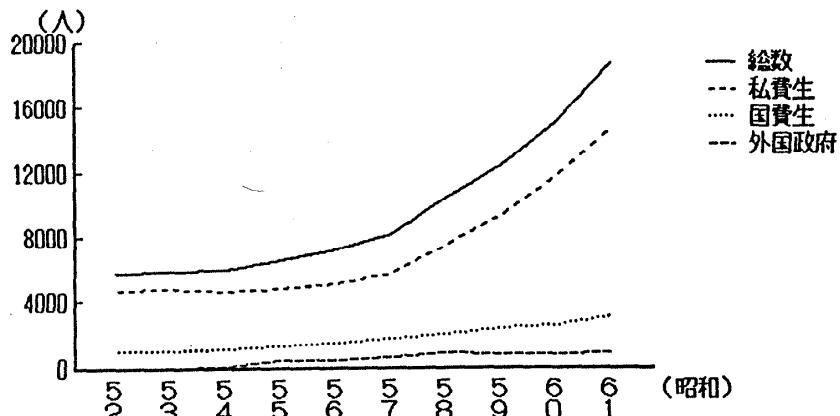
第2次世界大戦が終わると我が国は再び外国人留学生を受け入れるようになった。1972年には4,741人であった留学生数も1980年には6,572人、1986年には18,631人となり、15年足らずのうちに4倍の伸びを示した。80年代において特に勢いがついた。図2は最近における留学生数の推移であり、また、図3は86年5月1日におけるその出身国（地域）別の数を示したものである。

図2 留学生数の推移（各年5月1日現在留学生数）



出典：文部省『21世紀への留学生政策』昭和62年4月 p.51

図3 出身国(地域)別留学生数



(注) 外国政府=外国政府派遣留学生は、中国政府、マレーシア政府及びインドネシア政府派遣留学生である。

出典：文部省『21世紀への留学生政策』 昭和62年4月 p.53

これらの図によると、アジアからの留学生が圧倒的割合を占めている事が分かる。それを出身国(地域)別数及び全留学生数の割合で見ると、中国から4,418人(23.7%)、台湾から4,340人(23.3%)、韓国から4,267人(22.9%)となっていて、以下、マレーシア896人(4.8%)、タイ701人(3.8%)、インドネシア413人(2.2%)の順となっている。

インド人は微々たる存在(71人、2.3%)に過ぎない。上記統計とは異なるが「文部省学校基本調査」によって、最近までのインド人の日本留学生数の推移を見ると表4の通りである。

同じく文部省の上記「学校基本調査」より、1986年現在の全外国人留学生との関係でインド人留学生の就学状況を見ると、インド人留学生は大学学部では外国人留学生7,994人中39人(うち女7人)で、また、大学院外国人留学生6,860人中66人(うち女11人)である。

(なお短大には1人も就学していない)

(a)学部におけるインド人留学生39人の内訳を見ると、聴講生21人、専攻科生2人で正規生は16人である。この正規生を専攻別に見ると、人文科学10人、社会科学2人、工学4人である。

学部段階では聴講生が半数であること、また、正規学生の多くは人文科学を専攻していることが分かる。

(b)大学院ではインド人留学生66人中49人が正規生である。その専攻別内訳を見ると人文科学3人、社会科学5人、理学2人、工学25人、農学9人、医歯学2人、保健1人、芸術1人、その他1人である。

これによってインド人学生の就学形態の特徴として学部課程では正規生が少なく、また正規生の多くは人文科学を専攻していること、大学院課程に学ぶ者が多く、同課程では正規生が多いこと、また大多数が自然科学を専攻していること等が分かる。

以上述べたインド人の日本留学状況を基にアンケート調査の分析に入りたい。

3. アンケート調査

これは、昭和61年（1986年）に権藤與志夫教授により実施されたインドの大学教官の日本留学観の質問紙調査の分析で、この質問紙は(1)回答者の属性、(2)留学経験、(3)留学に関する指導、(4)日本留学観、(5)日本の留学政策への提言の五つの柱からなっている。調査対象大学並びに教官について云えば、選んだ大学はインドの歴史的に著名な大学、代表的な専門大学35校で、地域、規模、専門性など片寄りがないように考慮されている。また、それらの機関に属する教官は4,580人であるが、選んだ教官は700人で、215人から質問紙に対する回答が寄せられ、回収率は30.7%であった。

以下質問紙の調査項目に従い、私見を交え分析した。

なお、文中（ ）内のQの数字は質問紙の質問番号で、その内容については本紀要の前号の「I 調査の目的と方法」を参照されたい。

（1）回答者の属性

回答者215人のうち、男性は193人で圧倒的多数を占めた。

回答者を年齢別にみると50代が49.2%で最も多く、以下40代36.8%、60代8.3%、30代3.6%の順であった。（Q2）

回答者の地位を見ると、教授176人、副教授26人、講師1人、助手8人で、教授が大多数を占めていた。（Q5）

回答者の専門を見ると表5の通りであった。（Q6）

表5 専門別回答者数 (人)

専門分野	教育	法経	人文	農	工	理	医歯薬	その他	不明	計
人数	21	49	22	47	19	24	18	13	2	215

回答者のうち博士号を有する者189人、修士号を有する者23人、学士号を有する者2人（Q9）で、博士号を有する者が大多数であった。

この博士号について云えば、アメリカで取得した者76人、西欧で取得した者30人で、日本で取得した者1人であった。（Q13）

回答者のうち大学院でのみ教えている者40.5%、学士課程でのみ教えている者1.4%、両課程で教えている者52.1%、教えていない者5.1%、その他0.9%（Q10）となっていて、教官の大多数は研究・教育の立場におかれていることを意味している。

（2）留学経験

回答者のうち125人すなわちおよそ60%が留学経験を有していた。但し、そのうちの100人は過去に一回経験しているだけである。（Q11及び12）

留学経験の有無を専門分野ごとにその割合を見ると表6の通りであった。（Q11）すなわち、留学経験の割合は文科系では法経が、理科系では医歯薬が高いが、概して文科系よりも理科系において高い。

表6 留学経験の有無 (人)

留学経験	教育	法経	人文	農	工	理	医歯薬	その他	不明
有 %	33	61	55	51	58	67	78	77	50
無 %	48	35	45	47	42	29	22	23	50
無記入%	19	4	0	2	0	4	0	0	0

留学をしたことのある人に対して以下の各事項について、そのどれに留学の主目的があつたかを聞いたところ表7のような回答が得られた。

表7 留学の目的

留学目的	%
研究の発展	60.0
博士号の取得	24.0
帰国後高い地位につくこと	8.8
海外生活の体験	2.4
留学国の文化・社会の理解	0.8
良い職を得ること	0.8
その他	3.2

すなわち自らの研究の発展と博士号の取得に最大の目的があつたことを示している。

その意味で留学先としてどの国を選んだかを、留学経験者の大多数を占める一回きりの留学経験者100人の場合について見ると(Q13)、アメリカ・カナダ62人、西欧21人、東欧8人、アジア・オセアニア3人等となっていて、日本は一人もいず欧米中心である。これらの国が選ばれた理由をあらかじめ設定した回答の中から幾つでも選んで貰ってその割合を見ると、第一は学問水準の高さで80%がそう答えている。次に奨学金の獲得で67%が、次に学位の価値の高さで39%の順となっている。(Q14-1) ここで奨学金獲得の理由は上の(Q14-3)との関係で見ると必要条件に過ぎないようである。

(3) 留学に関する指導

留学するに最もふさわしい教育段階についての質問では、留学経験のある教官では、博士課程と答えた者が最も多く54.4%、以下博士課程修了後20%、修士課程19%の順となっている。留学経験のない教官でも大同小異であった。(Q15) つまり多くは大学院あるいはその修了後での留学を望ましいとしている。ここではその理由を尋ねていないが、一つには年齢的にも学問的にももっと成熟した段階の方が良いと考えられていることと、二つには学士課程までの教育は自国で十分果たせると考えられていることが推測される。ついでながら、この後者の考えは政府の方針とも一致する。⁽⁷⁾

興味深いのは、学生に薦める最も留学するにふさわしい国についての質問で、表8のような回答が得られた。(Q16)

表8 留学を最もすすめる国

		(人)																
		米	英	西独	仏	蘭	東欧	ソ連	日本	中国	加	豪	ニュージ ランド	北欧	その他	不明	回答 不能	計
第 一 位	文科系	63	18	0	0	1	0	0	4	0	2	1	0	1	0	0	2	92
	理科系	84	4	0	1	0	0	2	4	0	0	0	0	2	1	2	8	108
	その他	10	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13
	不明	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	
	計	157	25	1	1	1	0	2	8	0	2	1	0	3	1	2	11	215
第 二 位	文科系	20	35	4	1	1	0	1	16	1	5	1	0	1	0	4	2	92
	理科系	7	23	7	3	1	1	3	32	0	10	3	1	3	1	5	8	108
	その他	2	3	1	0	0	0	0	2	0	3	1	1	0	0	0	0	13
	不明	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	
	計	30	61	12	4	2	1	4	50	1	18	5	2	4	1	9	11	215

留学対象国としてはアメリカに絶大の人気がある。しかし、歴史的関係の深いイギリスに次いで日本が浮かび上がっていることに注目したい。日本からの調査であるから以下全

ての日本に関わる質問に共通する、外交辞令的意味もあるにせよわれわれとして一考すべきである。

(4) 日本留学観

このように留学先国として日本が浮上していることからその理由を問わねばならない。(2)の留学経験の項目の所で尋ねた「留学目的」では、自分の研究の発展と学位取得こそが留学の最大の狙いであることが分かった。では、日本留学においてそれはどうであろうか。

この問題に入るに先立って、幾つかの予備的質問が試みられた。その一は日本の学術水準を欧米と比較してどのように考えているかについてで、表9のような回答が得られた。

(Q21)

表9 欧米と比較した日本の学術の水準 (人)

	非常に 高い	少し 高い	同等	少し 低い	非常に 低い	回答 不能	不明	計
文科系	1	6	28	15	1	37	4	92
理科系	8	9	51	9	0	28	3	108
その他	0	0	6	2	0	4	1	13
不明	0	0	0	0	0	2	0	2
計	9	15	85	26	1	71	8	215

表10 日本の博士号は帰国後、就職・昇進に役立つか (人)

	大変 役立つ	少し 役立つ	どちらとも いえない	あまり役 立たない	全く役立 たない	回答 不能	不明	計
文科系	15	30	8	2	2	30	5	92
理科系	30	38	12	0	0	25	3	108
その他	1	5	2	0	0	4	1	13
不明	1	0	0	0	0	1	0	2
計	47	73	22	2	2	60	9	215

これによると、日本のそれは文科系理科系に違いはあるものの一応、欧米と同等あるいはそれ以上と考えられていることが窺われる。すなわち、日本は自らの研究の発展上考慮に値する国として認識されている。

その二は日本の学位をどのように評価しているかである。これについての質問には表10のような回答が得られた。(Q25)

すなわち、日本の学位はまだインド社会での評価が定着していないことを窺わせる。一般的に留学において学位取得にこだわりを見せるインド人が、日本のそれにはそれほどこだわりを見せていないことが判明する。

その三は日本での留学生活をどのように理解・認識しているかである。その留学生活上重要と思う事柄について質問し、あらかじめ設定した回答の中から三つ選んで貰ったところ、回答を寄せた博士号取得者189人の場合、85%が日本語能力を、83%が生活費を、32%が教育制度の違いを挙げていた。(Q28)

また、この問題を日本としてなすべきことという面から質問し、あらかじめ設定した回

答から幾つでも選んで貰ったところ、表11のような回答が得られた。
(Q32)

この回答のうち、奨学金件数や奨学金額の増加など常套的 requirement とも云えるもののほかは、日本語での講義とか、宿舎の件とか、特別コースとか、かなり実情を把握してのものと思われる要求が見出され、上記 (Q28) の質問に

表11 留学生への日本の改善策 (人)

	文系	理系	その他	不明	計
奨学金件数の増加	81	98	11	1	191
奨学金額の増加	54	70	7	1	132
博士号取得の為のが サンス	36	44	7	0	87
博士号授与数の増加	10	21	3	0	34
英語の講義の増加	60	66	6	1	133
特別コースの設立と増加	45	48	5	1	99
施設の増加	30	46	6	2	84
日本語コースの増設	51	73	5	1	130
予備教育	48	51	4	1	104
情報の増加	84	94	11	1	190
帰国後の世話	10	13	1	0	24
出先機関の設立	54	68	4	1	127
その他	10	12	1	0	23
計	92	108	13	2	215

に対する回答と併せ考えると日本への留学を行うに当たっての基本的知識・認識はかなり持たれていると考えることが出来よう。そこで、日本留学の必要について質問すると表12の如く、全体の6割が必要と答えていた。判断を保留している者も3割いるが、不必要とする者はほとんどいない。(Q22)

表12 日本留学の必要性 (人)

	大変 必要	少し 必要	どちらも いえない	あまり 必要ない	全く 必要ない	回答 不能	不明	計
文科系	29	29	11	1	0	18	4	92
理科系	31	36	14	0	0	25	2	108
その他	2	5	2	0	0	4	0	13
不明	1	0	0	0	0	1	0	2
計	63	70	27	1	0	48	6	215

では、日本留学の必要を自らの問題として希望しているかどうかを聞くと (Q29)、表13のような回答が得られた。

このうち、母数が小さくはあるが、助手があまり希望していないことが注目される。しかし、教授、助教授では全体の2/3が希望していることが分かる。助手にとっては学位取得こそが最も大きな関心事と考えられ、その点に関しては日本の学位が上記 (Q25) で見た通り、インドでの評価が定まっていないことに起因すると思われる。ともあれ、助手を除き日本留学は単に一般的に必要と考えられているばかりでなく、自分自身にとっても必要と考えられていることが分かる。

表13 日本留学の希望 (%)

	希望する	希望しない	不明	人数
教授	66.5	29.5	4.0	176
助教授	69.2	30.8	0.0	26
講師	100.0	0.0	0.0	1
助手	12.5	62.5	25.0	8

表14 日本留学の目的 (%)

	教授	助教授	講師	助手
研究に役立つ	48.9	57.7	100.0	12.5
博士号の取得	1.1	11.5	0.0	0.0
昇進に有利	5.1	19.2	0.0	0.0
知人の存在	5.1	0.0	0.0	0.0
近距離	10.8	7.7	0.0	12.5
低経費	0.0	0.0	0.0	0.0
日本への関心	51.1	61.5	0.0	12.5
その他	15.9	11.5	0.0	0.0
人数	176	26	1	8

そこで以上の諸点を踏まえて日本留学の目的を聞くと（Q29-1）、表14のような回答が得られた。

すなわち、インド人にとって日本留学は何よりも学位の問題ではなく「研究に役立つ」ことと、「一般的な日本への関心」によるものようである。この「一般的な日本への関心」の中身を直接的な質問ではなく、日本留学を行うに当たっての必要な情報という形で聞くと（Q32-2）、表15のような回答が得られた。

これはあらかじめ設定した回答の中から幾つでも選んで貰ったもので、ここにはすぐに必要な情報とそうでない情報が含まれているが、やはりすぐに必要な情報としての高等教育制度と奨学金の有無の情報が最も多く選ばれている。学位取得の情報も求められているが、既に見たようにインド人は日本の学位にこだわりを見せていない筈であるからその解釈に苦しむところである。

では、日本留学の将来をどのように考えているかについて聞いたところ（Q33）、25.6%が大幅な増加、38.6%が少しの増加、合計して64%が増大を予測していた。

その理由を、あらかじめ設定した回答の中から幾つでも選んで貰ったのが（Q33-1）で、まとめると表16の通りである。

日本の国際的地位を筆頭に、研究・教育水準の高さなどが考慮されていることが示されている。

表15 どの種の「情報」が欲しいか（いくつでも）（人）

	文系	理系	その他	不明	計
教育制度	55	64	9	1	129
高等教育制度	80	83	11	1	175
個々の大学	71	73	10	1	155
奨学金	78	92	11	1	182
博士号の取得	60	76	10	1	147
生活	48	68	8	1	125
日本社会と人々の特性	32	50	5	1	88
その他	7	9	0	1	17
計	92	108	13	2	215

表16 今後における日本留学増加の理由

研究水準	76人
教育水準	62人
博士号の取得	10人
日本の学術の有用性	66人
日本の国際的地位	114人
日本政府の政策	51人
自国の政策	64人
その他	49人

（5）日本の留学政策への提案

最後にこの点を(i)政策レベル(ii)個々の大学のレベル(iii)個々の教官のレベルにわたって自由記述方式で聞き、それを整理したのが以下のものである。

(i)日本政府の留学政策

最も多く寄せられた提案を概括するなら、それはもっと多くの奨学金数、留学生交換計画、情報の提供となろう。これらの提案は日本側がインドからの留学生を現在以上に受け入れることの要請と受けとめることも出来る。

この留学生受け入れで注意されるのは、アジアからの留学生の受け入れを特に求めたものがかなりあったことである。その他、筆者の関心を引いたものとして以下のものを挙げることが出来る。

すなわち、①インドでの日本語教育の普及、②日本語の科学文献の英語への翻訳、③日本での短期の学習コースの設定、④日本での研修、⑤留学生の幅広い選抜（これは国の必

要を優先するインド政府の留学方針に対する不満または、留学生の選抜方法に対する不信、あるいはその両方を意味するのであろうか）などである。

(ii) 個々の大学の対応

その提案は、①大学間の学術交流、②共同研究、③教師交換計画、④特にアジアの大学との協力関係あるいはリエゾン関係、⑤入学やコースに関する情報、⑥英語で教えるコースの設置、⑦大学のシラバス、カリキュラムの情報、⑧日本語を学ぶ機会、⑨大学自身の奨学金ないし訪問プログラム、⑩日本の学生と寮での共同生活、⑪既婚者用の宿舎の提供と経済援助、⑫博士課程の留学生受け入れにおける一定のリザーブ、⑬留学生の選抜における大学の主体性、等多岐に及んでいる。

なお、この最後の点について云えば、「学生の選抜は学力本位でなくてはならない」、「アジアの経験では政府レベルで選抜が行われるならば、必ずしも適格者が選ばれない」などの意見が見いだされ、政府レベルでの選抜に対する強い不信感が窺われることを指摘しておきたい。

(iii) 個々の大学教官の対応について

これについては日本の教官の能力に対する高い評価と、インド人留学生を親切に遇していることに対する高い評価が見いだされ、また、学術交流、共同研究、研究物の交換、教官同士の交流計画の推進に対する要望が強い。さらに、筆者の関心を誘った意見として、①日本の教官は博士課程の留学生を5年ごとに1名ないし2名持つこと、②教官自身をもっと世界に知らせること、③両国にとって関心のある研究テーマを見いだすこと、④留学生の選抜に当たり、インドの新聞で募集し日本の教官の手で選ぶことなどがあった。ここでも、留学生の選抜における日本のアカデミック・サイドからの関与の要請を見るのである。

4. まとめ

この留学観の分析から引き出せることについては以下のように概括できるであろう。

(1) 留学一般に関して

- ①留学の動機となっているのは少なくとも表層意識においては研究のためである。奨学金のあることも有力な要因としてある。
- ②自然科学系の学者の間では特に留学の必要性が感じられている。
- ③留学に当たって最も適した教育段階は大学院、特に博士課程及びそれ以降と考えられている。

(2) 日本留学に関して

- ①日本留学について高い希望が寄せられつつある。その理由はこのアンケートで必ずしも明確ではないが、一つは、日本の研究条件に対する高い評価と、二つは、日本への高い関心である。学位取得はそれほどの関心を持たれていない。
- ②日本留学については、まだスタートラインについたばかりのようで、そのことは日本についての情報量を増やすことの要求としても出ている。

③日本留学は今後益々増大すると予想されている。

(3) 日本側の対応について

日本政府に対してはもっと多くの奨学金、多くの情報の提供、さらに交流計画の拡大を求める声が高い。これはある程度は予想された所であるが、特に注目されるのはアジアからの学生の受け入れに格段の力を入れてほしいと云うことと、日本語の教育をインドでも行って欲しいと云う要望である。

大学に対しては個々の大学に関する入学やコースについての情報の提供、大学間交流計画の推進並びに共同研究に対する要望が強い。ここでもアジア諸国の大学との交流、協力を特に求めていることが注意される。

興味深いのは、交流計画が政府レベルで行われることに対する不信で、大学に委ねることの必要の声が高いことである。

個々の教官に対しては、教官同士の交流、文献交流、技術交流、要するに学術交流を強く求めている。日本の学者に対する評価は極めて高い。ただ、コミュニケーション・ギャップを埋める必要を求めている。

これらの分析に基づく筆者なりの提言を行うならば、

(i) インド人留学生の最も関心のある分野への招致が、彼らの希望に合致すると同時に留学の効果を最大たらしめるであろう。この点を踏まえた対策を立てる必要がある。

(ii) インドとしては、留学生が国の発展に寄与することを求める。その場合、①狭い意味での寄与（帰国し、その国の発展に尽くす）と②広い意味での寄与（海外で活動し間接的に国の発展に貢献する。〔この限りで頭脳流出も一定の条件の下で再評価する必要が生じよう〕）が考えられるが、①の側面について見ると、帰国留学生の活動の場－就職先の保証に止まらず活動の条件整備（給与、研究施設等の開拓）に積極的に取り組む必要があり、②の側面について見ると、それは、(a)国際化、個人と国家の関係、人類への貢献などについての理念形成の問題、(b)受け入れ条件の改善－内国民待遇、終身雇用、長期滞在、③送り出し国との調整、などを含み、日本としてはこれらの点を踏まえた協力関係の構築を迫られよう。

(iii) インドにおける日本語教育の強化の要望が出されており、それに応える必要がある。

(iv) 真に能力のある留学生を招致するにはどうしたらいいのか、選抜機構の抜本的な改善が求められる。

(v) 留学生の招致に当たっては、量よりも質に一層の力点を置く必要がある。特にインド側の日本留学、日本との交流の要望が強いだけに、質の面での改善を図る絶好の機会が訪れていると解すべきである。

(vi) 留学生の招致は国際的友好親善はもとより、国益追求の上でも最も有効な手段であった。しかし、経験豊かなイギリス、あるいは中進国ニュージーランド等を見るまでもなく、対外政策の柱としての留学の果たす役割には今や、微妙な変化が生じつつあるように感じられる。

その背景としては、①自国の研究・教育水準の維持の重視、②留学が移住手段となっている現実と自国民の雇用市場を守る必要の自覚、③留学生受け入れのコストの増大、④他の

有効な対外政策手段の発展、(a)企業等による技術研修生の受け入れの増進、(b)学術交流のための諸基金の進展、(c)国際間コミュニケーションの伸張、⑤留学をめぐる国際問題化の台頭、⑥頭脳流出の発生による国内外の民族間・国家間の軋轢の発生、等があると考えられる。こうした状況をも視野に入れた留学政策の形成が求められよう。

この分析はインド人の日本留学に関するものであるが、ここに明らかになった事柄は多かれ少なかれ、あらゆる国からの日本留学に当てはまることでもあるように思われる。

本研究が留学生受け入れ対策の一助になれば幸いである。

注一覧

- 1) インドの教育史家S. R. ドンゲルケリーは「独立前インドの大学（ユニバーシティ）は皆惰性的に一般教育(Arts and Science)というありきたりの教育課程を提供することに満足していた。その結果、新しい専門分野の学習を志す者はその教育を受けに海外に出るほかはなかった。」と述べている。
S.R.Dongerkery : University Education in India.
P.C.Manaktala & Son. 1967. p.298
- 2) 1956年以降の Rural Higher Education の計画により、1979年現在では全国に10校の Rural Instituteが出現している。Publications Division :
India 1987. A Reference Annual. 5. Education.
Ministry of Information and Broadcasting. Government of India. pp.54-55
- 3) 1882-83年の臨時「教育審議会」の答申には次の文字が見出される。
「インドの大学卒業者及び特にヨーロッパの大学卒業者は、政府の運営するカレッジに従来以上に積極的に任用されるものとする。」
Report of Indian Education Commission.
The Superintendent of Government Printing. India. 1883. p.311
- 4) 「学生部」についてインドの教育年報(1912-17年)は次のように記している。「この時期、インド人留学生は彼らに対するイギリス当局の各種の処置に関し、強い不満を表明した。学生部の設置は彼らの利益を目的とするにもかかわらず、彼らの多くは公的な取締機関とみなしている。すなわち学生部は、彼らのその教育機関への入学に当たっての助言を与える機関ではなく、逆に彼らの前途に障害を設けるものである、と云うのである。」
Henry Sharp : Progress of Education in India 1912-17 Vol.1 Superintendent Government Printing. India. 1918. pp.79-80.
- 5) Indian Educational Policy, 1913. Being a Resolution Issued by the Governor General in Council on the 21st February 1933. Calcutta. Superintendent Government Printing. India. 1913. Para.8. p.8
- 6) H.H.Dodwell ed. : The Cambridge History of India Vol.4. S.Chand & Company Ltd. Chap.20 p.354. 及び Education In India. 1937-38. p.28 及び 1938-39. p.34. Manager of Publications. Delhi

7) 1949年の「海外奨学金審議会」の答申は次のように述べている。

「将来、多数の専門家を養成し得るように、大学その他の研究・教育機関を拡充する観点に立ち、また、緊急に必要とするにも拘らずインドで確保できない学問分野に限り、留学生を選抜・派遣することを原則とする。」

The Report of the Overseas Scholarships Committee. Ministry of Education.
Government of India. 1949. Pamphlet No.62.

8) Publications Division : India 1987. A Reference Annual.

6. Cultural Activities. Ministry of Information and Broadcasting.
Government of India p.112

9) Education in India. 1970-71. Ministry of Education. Government of India Vol.1
p.536

10) 明治41年8月15日号『教育時論』及びA.C.Bose : Indian Revolutionaries
Abroad. Bharati Bhawan 1971. p.66

Ⅱ フィリピンからみた日本留学

中里 彰

1. フィリピンの大学

(1) 大学の歴史 —— 植民地時代の大学 ——

(i) スペイン統治時代の大学

フィリピンの高等教育の歴史は、その植民地の歴史と歩みを共にしてきた。1565年にスペインによるフィリピンの植民地化が開始され、1898年にはアメリカの植民地になる。第二次大戦中は日本軍政下に置かれ、1946年にアメリカの植民地から独立した。通算すると400年近い植民地時代を過ごしたことになる。

1611年に、サント・トマス・カレッジがマニラに創立され、それは1619年、ローマ法王によって高等教育機関としての認知を受けた。さらに1645年になるとUniversityの称号を与えられ、サント・トマス大学（University of Santo Tomas）となる⁽¹⁾。サント・トマス大学は、その設立時期の点でアメリカのハーヴァード大学やイエール大学よりも先行しており、東南アジアにおいて最も古い大学である。

スペイン統治時代に設立され現在も残っている、他の高等教育機関を若干挙げてみると次のようになる。Colegio de San Juan de Letran (1620年創立)、San Carlos Seminary (1702年創立)、Ateneo de Manila University (1859年創立)、Sacred Heart College(1884年創立)⁽²⁾。

これらスペイン統治時代に設立された高等教育機関は、スペインからフィリピンに派遣された聖職者及びスペイン人子弟の教育を目的としていた。それゆえに、高等教育はスペイン人のためであって、フィリピン人のためのものではなかった。フィリピン人は高等教育から極力、隔離されたのである。

(ii) アメリカ統治時代の大学

1898年に開始されたアメリカ植民地統治は、その政策の中心に「自治を与える」ことを打ち出した。その結果、教育を与えることが最重要視されることになった。高等教育機関としては、1908年に初めての国立大学としてのフィリピン大学が創立された。フィリピン大学は、その設立の当初より、フィリピン人のための高等教育機関であり、且つ英語に堪能な官吏養成をめざしていた。それは「行政のフィリピン人化（=官僚のフィリピン人化）」という政策のもとに進められたのであった。したがってフィリピンの大学卒業生は卒業後直ちに植民地政府の官僚の地位に就くことが可能であった。彼らは裕福な家庭の出身であり、その進学動機をみると、80%の者が他人に与える影響の大きい地位に就くためという権力指向性を有していた⁽³⁾。フィリピン大学の学生数は以上の背景もあって、急速に増大した。1910-11年は、1,213名の学生総数を擁していたが、1924-25年には3,500名と約3倍近くに増えている。1930-31年におけるフィリピン大学を除く高等教育就学者数についてみると、18,471名である。当時の人口より、その比率を計算しても、高等教育就学者数の人口に占める比率は僅か数パーセントに過ぎない⁽⁴⁾。依然としてごく少数の者が高等教育を受けることはできなかったのである。

(iii) 独立後の大学の発展

フィリピンの大学は独立以前の植民地時代から整備されていたが、それらはごく少数のエリート層のための高等教育機関であった。ところが戦後になってフィリピンの高等教育はアジアのなかでも、最も早い量的発展の様相を見せる。これについてはまず表1に示している。

表1 戦後の高等教育人口の推移

年	学生数(人)	指数(1947年を100とする)
1946	45,000	54
1947	83,000	100
1950	189,000	228
1955	205,000	247
1960	300,000	361
1965	517,000	622
1970	637,000	767
1975	777,000	936
1980	1,276,000	1,537

出所：アジアエース研究会編『発展途上国における社会変動と教育の比較研究』1982年、126頁、広大・大学教育研究センター「大学研究ノート」第69号、1987年、3頁

独立後の翌年を100としてみると、1950年には既に2倍以上、1965年には6倍以上、1975年には9倍以上、1980年には15倍以上と未曾有の勢いで高等教育人口は増加している。独立以前の古くから大学が存在し、大学が何であるかの了解が国民の間にあると同時に、アメリカ統治時代のフィリピン大学の設立によって、大学が官職へのルートになったことなどが、高等教育人口の増加として挙げられよう。しかし、直接的な引き金となったのは、1948-49年に教師養成機関の設立基準を弛めたことであった。これは教師不足のために取られた政策であった。しかし、この結果、師範学校、教育大学及び総合大学の教育学部は学士製造工場と化し1956年には供給過剰となった。しかも、設立された高等教育機関の多くは私立の機関であった。それゆえ、独立から1970年代までの高等教育の量的発展はすべて私立の機関に負っていたといつてよい⁽⁵⁾。

私立大学と公立大学の数の比は、1946年以前は3対1であったのが、1970年には5対1になり、1978年では15対1までになる。こうして学生の大部分は私立の高等教育機関に吸収された。中でも私立の文科系に学生の多くが集中することになった。こうした事態がフィリピンにもたらしたものは、第一に若者の都市集中化、第二に大学卒業生の失業者の増加、第三に不安定で欲求不満の若者の集団をつくり出したことであった⁽⁶⁾。

以上の問題状況の打開策としてフィリピン政府は二つの政策を打ち出した。一つはマンパワー養成のための高等教育の再構造化を目指して、全国大学入学試験(NCEE)が1972年より行なわれたことである。これによって学部間の学生のバランスが取れるようになった⁽⁷⁾。他の一つは1980年以後になって、高等教育の質的発展を目指して、国立大学が増設されたことである。その結果1970年の私立大学への入学者が92%であったのに対し、1982年にはそれは80%に低下し、量より質の転換を進めつつある⁽⁸⁾。

(2) 大学制度

(i) 学校制度

フィリピンの教育制度は、6-4-4制をとっている。6年制の初等教育、4年制の中等教育、4年制の高等教育からなる。初等教育は前述のように6年制であるが、その前期4年を基礎(Primary)、後期2年を中間(Intermediate)としている。1940年以前までは、初

等教育の後期は2年制ではなく、3年制であった。したがって、この時期までの初等教育は七年制をとっていたのである。ところが、1940年教育法によつて、初等教育の後期、即ち中間(Intermediate)は3年から2年の教育へと短縮され、今日に至っている。つまり、フィリピンの教育制度は、アメリカの植民地統治時代の制度を1年短縮した以外は、そのまま引き継いでいるのである。

次に中等教育については、5種類の学校がある。正規の高等学校、理科高等学校、フィリピン芸術高等学校、バランガイ高等学校、中国人学校がある。正規の高等学校はアカデミックなカリキュラムを用い、通常都市部に位置している。最も一般的にみられる高等学校である。理科高等学校は、アメリカのニューヨークにある、ブロンクス高等学校に範をとった、理科、数学に重点を置く学校である。バランガイ高等学校は、都市部の高校に経済的理由などによって、通学できない者のために設けられたものである。バランガイとは「村」を意味する⁽⁹⁾。

(ii) 大学制度

フィリピンの大学教育は、tertiary education（中等教育以後、第三段階の教育）の機関として分類されており、約1,000校が存在する。うち30%は公立、70%が私立である。私立大学の半数近くがカトリック系の宗教団体によって運営されている。大学の種類としては、総合大学、単科大学、コミュニティ・カレッジその他となっている⁽¹⁰⁾。大学院は、総合大学及び単科大学に置かれている。また修士課程と博士課程からなり、修業年限は2年以上である。大学の多くはマニラ首都圏地区に集中している⁽¹¹⁾。

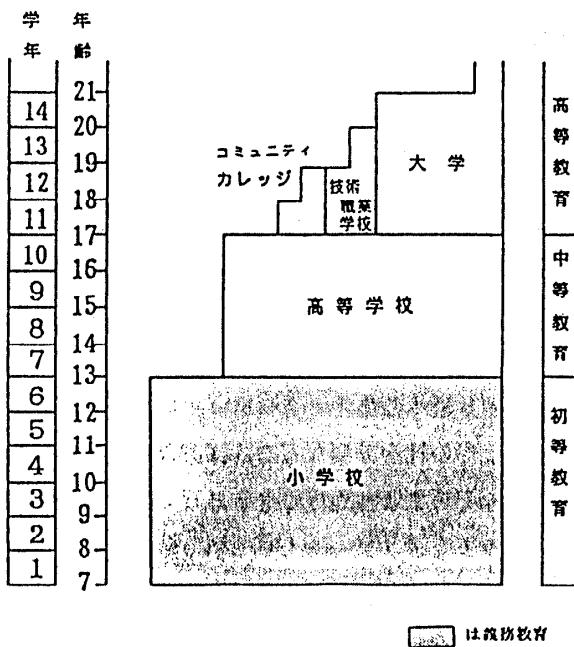
2. フィリピン人の留学

(1) 留学の歴史 —— 植民地時代の留学 ——

(i) スペイン統治時代の留学

スペインの高等教育政策は、フィリピン人に高等教育を与えないというものであった。サント・トマス大学がスペイン統治時代の全期間を通じて、フィリピン人のための奨学金制度を設けなかつたことは、その証左の一つであろう⁽¹²⁾。とはいえ、19世紀も後半になると、フィリピン人のなかにも富裕なものが出現し、彼らは子弟を海外の大学に留学させた。留学先は宗主国スペインの大学であった。これら海外留学生の数は、極く限られていた。彼らは帰国後も官職に就くことはできず、次第に独立運動の中核グループを結成してゆく⁽¹³⁾。

図1 フィリピンの学校系統図



(ii) アメリカ統治時代の留学

アメリカは積極的に留学奨励策を取った。アメリカ統治時代、アメリカが推進した留学政策の著名なものとしてパンシオナド(Pensionade — 給費留学生)が挙げられる。最初は、中等教員養成のためであったが、ほどなくして必ずしも教師でなくともよくなった。留学生の選考基準は、英語に堪能且つ、教育方法にもよく通じ、米国の歴史と政治制度に関心を有する者ということである。1910年までは、留学生は既に270名をこえていたが、1928年に財政的逼迫のために中止された。フィリピン人にとって初めての公費による留学制度であった。この留学制度は多くの著名なフィリピン人をつくり出しただけではなく、その後の米国留学への大きな流れをつくった⁽¹⁴⁾。

(2) 独立後の留学

独立後、フィリピンは留学よりも国内教育の整備に力を入れた。しかし、このことは留学が行なわれなかつたということを意味しない。いくつかの留学プログラムによってかなりの者が留学していることが判明している。それを表2に示す。

1960年以降の留学生総数及び学生数については、留学生の伸びと比較して学生数の伸びの方がはるかに上まわっている(表3に示す)。

表2 独立後の留学

留学援助団体	期間	留学者数
US-AID	1952-1966	3,334
Colombo Plan	1951-1966	1,628
Fulbright-Hays	1948-1968	976
Rockefeller Foundation	1948-1968	400

出所: Arthur L. Carlson, The Story of Philippine Education, 1978, p.188.

表3 1962年度の学生数、留学生数を100とした時の5年ごとの統計

年	学生数	留学生数
1962	100	100
1965	148	120
1970	182	136
1975	255	120
1980	397	185
1983	490	181

出所: アジアエース研究会編『発展途上国における社会変動と教育の比較研究』

1982年、126頁。文部省『フィリピンの教育』昭和60年、35頁。

Ministry of Education and Culture, Report on Educational

Development in the Seventies, 1970-1979, Manila, 1980?, Appendices.

次に、留学の傾向についてみたい。表4より、フィリピンの留学の傾向にはいくつかの特徴がみられる。第一に、依然として大多数の者がアメリカ合衆国に留学していること、即ち宗主国主義が未だに強いことである。第二に、アメリカ以前のかつての宗主国であるスペインは、全くといって良い程留学生がいなくなったこと。第三に、最近になってオーストラリア、日本、西独、サウジアラビア及びバチカンへの留学生が急激に増えたことである。中東地域への留学はミンダナオ島に回教徒がいることと、またバチカンへの留学は

フィリピン全住民の八割以上がカトリック教徒であるという宗教との関連があると思われる。

表4 留学先国別留学生数の推移

年	計	アメリカ	カナダ	日本	サウジアラビア	エジプト	バチカン	英	西独	仏	スペイン	ベルギー	オーストラリア	ニュージーランド*
1962	2,312	2,025	46	19	---	--	44	42	--	2	26	1	44	8
1963	2,683	2,277	71	22	---	--	60	41	31	6	31	1	49	8
1964	2,983	2,473	62	38	---	--	36	39	31	9	76	1	72	13
1965	2,796	2,385	64	46	---	--	39	35	32	5	40	--	55	4
1966	3,169	2,679	104	62	---	--	39	54	29	8	25	1	55	7
1967	3,080	2,634	96	43	10	--	24	41	29	11	32	2	50	10
1968	3,026	2,565	119	45	11	--	27	30	15	10	26	2	58	11
1969	3,201	2,782	99	47	11	--	61	45	19	9	25	--	58	14
1970	3,157	2,759	104	55	13	--	29	46	19	9	25	--	58	14
1971	3,100	2,715	120	57	13	--	29	30	23	9	32	14	26	--
1972	2,975	2,586	120	55	13	--	29	30	23	7	18	17	40	--
1973	3,076	2,489	268	--	14	--	35	36	23	15	29	19	32	--
1974	2,678	2,130	210	77	--	10	--	36	31	16	27	23	53	--
1975	2,787	2,100	298	95	29	14	57	41	23	8	26	22	59	--
1976	2,771	1,930	362	77	56	20	54	40	58	16	28	22	74	10
1977	2,507	2,070	--	77	--	17	48	58	34	13	33	23	60	--
1978	3,046	2,460	63	100	32	14	53	66	36	24	11	21	78	25
1979	3,477	2,890	68	85	111	12	47	49	35	24	--	21	63	--
1980	4,294	-----	---	98	258	--	73	52	43	--	8	27	--	23
1981	3,778	2,727	97	--	339	13	--	48	--	--	--	--	139	22
1982	3,799	-----	110	107	283	10	127	--	84	35	--	31	109	22
1983	4,202	-----	95	119	316	10	143	67	71	--	--	26	106	23
1984	-----	3,126	---	123	---	14	152	--	--	--	--	39	81	--

出所：1962年-1968年まではUnesco, Statistics of Students Abroad 1962-1968, 1971

1969年以降はUnesco, Statistical Yearbook(各年度版)

(3) 留学の現状

表5に示しているように、かつての宗主国であるアメリカへの留学が圧倒的に多い。しかし、それ以外の国への留学に関しては、かなり多様化している。既にみたように中東地域、バチカン、ヨーロッパ諸国、日本、カナダ、オーストラリア及びニュージーランドとかなり広範囲に渡っていることは、そのことを物語っている。

次に専攻分野別にみると(表6)、人文、教育及び医学は減少傾向にある。他の分野については大きな変動は見られない。

表5 フィリピン人留学生の受け入れ国別人数(1983年)

順位	国名	留学生数	順位	国名	留学生数
1位	アメリカ*	3,126人	7位	西独	71人
2位	サウジアラビア	316	8位	英國	67
3位	バチカン	143	9位	ベルギー	26
4位	日本	119	10位	ニュージーランド*	23
5位	オーストラリア	106	11位	クウェート	10
6位	カナダ	95			

出所: Unesco Statistical Yearbook, 留学生総数 4,202人

* アメリカのみ1984年の留学生数を示す。

表6 分野別留学生数の推移

分野	人文・教育	法律・社会科学	自然科学	医学	工学	農学	その他
1966年	886	814	371	442	264	135	98
1971年	658	1,000	307	422	314	87	193
1978年	561	913	344	202	215	105	374

出所: Unesco, Statistics of Students Abroad 1962-1968, 1971, p.357.

Unesco, Statistics of Students Abroad 1969-1973, 1976, p.306.

Unesco, Statistics of Students Abroad 1974-1978, 1982, p.249.

表7 フィリピン人の日本留学の推移

年	学部	大学院	短期大学	高等専門学校	年	学部	大学院	短期大学	高等専門学校
1959	11	5	1		1974	45	32	-	-
1960	13	4	-		1975	65	28	-	-
1961	10	4	-		1976	44	32	1	-
1962	14	5	-		1977	51	31	-	-
1963	29	7	-		1978	61	34	5	-
1964	27	11	1		1979	55	35	-	-
1965	36	10			1980	52	50	1	-
1966	36	7	-		1981	59	50	2	-
1967	36	7	2		1982	66	51	1	-
1968	35	8	-	-	1983	70	58	1	-
1969	40	7	-	-	1984	58	70	-	-
1970					1985	49	95	3	-
1971	40	16	1	-	1986	90	114	3	3
1972	46	8	-	-	1987	84	146	3	9
1973	54	17	-	-					

出所: 文部省『学校基本調査報告書』各年度版

(4) フィリピン人の日本留学

第一段階は、第二次大戦時の1943年に始められた南方特別留学生である。彼らは1943年と1944年の二回に渡って来日した。これらの全特別留学生を合計すると51名に達した⁽¹⁵⁾。

第二段階は、戦後の日本政府による奨学金の増大に基づくものであり、これを表7(「日本留学の推移」)に示す。大きな特徴としては、1980年代になって大学院レベルの留学生の数が急速に増加したことである。

3. 大学教授の留学観

(1) 回答者の属性

(i) 年齢

全回答者は183名、40歳代が最も多く35.8%を占めている。次に、50歳代の30.3%、30歳代の19.8%、60歳代の7.4%、20歳代の4.2%と続き、8ヶ国平均の数値と大きな開きはない。

(ii) 性別

男子は55.7%、女子は43.2%となっている。アジア8ヶ国平均では、女子の占める割合

が19.0%であることからフィリピンにおける女子の占める比率は最も高いものと思われる。女子の専門分野における比率は理学(69.2%)、教育(69.0%)、医学(61.5%)、人文(51.4%)、社会(36.3%)、農(25.9%)、工(6.3%)の順になっている。

(iii) 地位

教授(35.0%)、副教授(24.6%)、助教授(21.3%)、講師(17.5%)となっている。

(iv) 学位

修士号が44.3%で最も多く、次いで博士号の43.7%、学士号の8.7%と続く。8ヶ国平均では、修士号(29.8%)、博士号(53.0%)、学士号(6.3%)である。したがって、フィリピンの場合、修士号取得者はかなり多いのに対し、博士号取得者がやや少ないというのが特徴であろう。

以上から、フィリピンの回答者の属性として、性別に占める女子の割合、及び学位における修士号取得者の割合が多いということが特徴として挙げられる。

(2) 留学体験

留学経験者は59.6%であり、これは8ヶ国平均とほぼ等しい。専攻分野別に見ると、医・歯・薬学系が69.2%とトップであり、以下、農(66.7%)、人文(65.7%)、工(65.6%)、教(48.3%)、法・政・経(48.0%)、理(46.2%)と続く。学位別では博士号をもっているものの83%が留学経験者であるのに対し、修士号の場合45.7%、学士号では6.3%と低くなっている。

(i) 留学回数

1回が56.9%と8ヶ国平均(60.3%)より若干低い。2回は33.0%、3回以上は19.2%となっている。

(ii) 留学先国

順位別では、アメリカ・カナダ(73.4%)、西欧(6.4%)、アジア・オセアニア(6.4%)、日本(5.5%)、東欧(1.8%)となっている。アメリカ・カナダ(73.4%)、即ち北米留学が圧倒的に多く、これはアジア8ヶ国平均(50.3%)と比較しても、きわめて大きな数値である。

一方、西欧、アジア・オセアニア、日本への留学は8ヶ国平均の数値をいずれも下まわっている。つまり、フィリピンの場合、留学先は著しく北米に偏っていることになる。

地位別にみると、助教授層を除いたところでは西欧留学組はいずれも3%前後であるのに対し、助教授層では11.1%とやや高い。

専攻分野別では、工学部の留学先が幾分、多様化している傾向がみられる。

学位別では、博士号を有するうちの72.5%が北米留学者によって占められている。

(iii) 留学年代

1960年代が最も多い。1950年代では人文(25.7%)、工(25.0%)、医・歯・薬(30.8%)の留学生が多く、1960年代に入って農(44.4%)、教(27.6%)、法・政・経(24.0%)が留学生を積極的に送り出している。1960年代に留学生が最多になっているのは、農学部の留学生の増加が主因であろう。

(iv) 留学期間

1年(33.0%)が最も多く、次いで2年(31.2%)、3年(15.6%)となっている。アジア8ヶ国平均では1年(19.9%)、2年(26.2%)、3年(14.0%)となっておりフィリピンの場合、

1年の留学期間がかなり多いことが特徴であろう。

(v) 留学資金

外国政府の奨学金(44.0%)が最も多く、次いで外国の基金(30.3%)、自国の政府(23.9%)、私費(13.8%)、自国の基金(2.8%)の順になっている。8ヶ国平均と比較すると、外国奨学金への依存度が高くなっている。

(vi) 留学中に取得した学位

過半数の者(50.5%)が、修士号を取得している。博士号取得者は26.6%であり、8ヶ国平均の32.2%よりやや低い。

以上のところを要約すると次のようになろう。年齢別では40歳代が最も多く、性別では女子の比率が高い。学位については修士号保持者が最も多く、この傾向は留学によって取得した学位についても同様である。留学先は北米に偏っており、留学資金は外国の奨学金がかなりの比率を占める。

(3) 留学目的

(i) 留学先国選択理由

留学先国選択理由の第1位は、「学問水準の高さ(78.9%)」である。以下、順に「奨学金を得たから(77.1%)」、「学位評価の高さ(52.3%)」、「関係が深い(43.1%)」、「その国が好き(22.0%)」、「教授の推薦(10.1%)」と続く。8ヶ国平均では「関係が深い」は11.7%にすぎないが、フィリピンは43.1%と著しく高い比率を示している。

(ii) 留学先大学の選択理由

第1位は「水準の高さ(70.6%)」、以下、「良い環境(33.9%)」、「世界的に有名(33.0%)」、「姉妹関係(13.8%)」及び「教授推薦(13.8%)」の順となっている。

(iii) 留学の目的

「学位の取得」が最高位であり、「研究の発展」は2番目に位置している(表8に示す)。8ヶ国平均では「研究の発展」が首位であり、次は「学位の取得」となっており、フィリピンとは逆である。

(iv) 留学は研究に役立ったか

「大変役立つ」が91.7%である。さらに「少し役立つ」は8.3%であり、両者を合わせると100%となる。留学は「研究」という観点からは、高い評価を受けている。

表8 留学目的

留学目的	フィリピン	8ヶ国平均
1. 学位の取得	1.88位	1.95位
2. 研究の発展	1.98位	1.80位
3. 高い地位を得る	3.17位	3.45位
4. 留学体験	3.40位	3.61位
5. 留学先国を知る	3.71位	3.76位
6. 良い職を得る	4.76位	4.52位

(4) 学生に対する留学指導

(i) どの段階で留学を勧めるか

修士課程での留学を勧めるものが半数近く(49.5%)を占め、以下順に、博士課程(30.3%)、大学院終了後(8.3%)、学部(2.8%)となっている。修士課程での留学が最も期待され、学部段階での留学は最も期待されていない。

(ii) 留学を勧める国

最も留学を勧める国第1位はアメリカであり、73.8%の者がアメリカ留学を勧めている。アメリカの次に留学を勧める国としては日本(11.5%)、イギリス(2.2%)、オーストラリア(1.6%)、オランダ(1.6%)、フランス(1.1%)と続くが、1位アメリカと他との差が大きく、アメリカの優位が目立つ。

(iii) 留学先国を勧める理由

この質問に対する回答の第1位は「専門に役立つ(64.4%)」、第2位「その他(39.3%)」、以下「就職に有利(30.1%)」、「自分が留学した(25.7%)」と続く。

(iv) 留学に適当な年数

学部では「4年(50.3%)」が、修士では「2年(68.9%)」が最も多い。博士に関しては「3年(41.5%)」、大学院終了後は「1年(47.5%)」が最多になっている。いずれのレベルについても、8ヶ国平均と同じ傾向を示している。

(v) 学生の留学上の問題点

表9に示すようにフィリピンの場合、8ヶ国平均と比較して生活適応能力をより重視していると思われる。

表9 学生の留学上の問題点

順位	フィリピン	8ヶ国平均
1位	経費(92.9%)	経費(78.5%)
2位	語学能力(68.9%)	語学能力(63.9%)
3位	生活適応能力(53.0%)	研究能力(38.5%)
4位	研究能力(35.0%)	生活適応能力(31.7%)
5位	健康(22.4%)	健康(14.5%)
6位	その他(4.4%)	その他(2.4%)

4. 大学教授の日本留学観

(1) 日本の大学に対する評価

(i) 日本の大学の水準

欧米の大学と日本の大学との水準を比較すると、フィリピンでは1位「同等(40.4%)」、2位「回答不能(31.7%)」、3位「少し低い(13.7%)」、4位「非常に高い(5.5%)」、5位「少し高い(4.9%)」となっている。これは他のアジア諸国と大体同じ傾向を示すものの、欧米より優れているという回答率が他のアジア諸国に比してやや少ない。また回答不能も他のアジア諸国平均と比較して、若干上まわる。

(ii) 日本の学位はとりやすいか

表10に示すように、フィリピン、8ヶ国平均ともに回答不能の占める率が最も高い。フィリピンの場合は第2位に「少し難しい」、第3位に「どちらともいえない」の順になっているのに対し、8ヶ国平均では2位、3位の順位が逆転している。どちらかといえばフィリピンのほうが、日本の学位取得を困難だと感じていることになると思われる。

(iii) 日本の学位の評価

ここでは「就職・昇進に役に立つか」という問い合わせてもらった。フィリピンでは、「大変役立つ」が45.9%、8ヶ国平均では26.1%であった。日本の学位が他のアジア諸国と比較しても、かなり評価されているといえる。また「大変役立つ」、「少し役立つ」の

表10 日本の学位はとりやすいか

	フィリピン	8ヶ国平均
大変簡単	1.6%	2.0%
少し簡単	6.0	6.8
どちらともいえない	16.9	20.4
少し難しい	23.0	18.2
大変難しい	13.1	8.6
回答不能	37.2	41.9
無記入	2.2	2.2

両者を合わせると、フィリピンでは82.5%、8ヶ国平均では71.8%である。ここでもフィリピンは、平均より上位に位置している。

さて、以上のことからフィリピンは、日本の大学を欧米のそれより優れているとは考えてもいいし、また劣っているともみなしていない。さらに、日本の大学での学位取得はやや困難であるが、その学位は就職・昇進にはかなり役立つと評価している。

(2) 日本留学の問題点

(i) 日本留学の必要性

日本留学の必要性については、「必要である」と回答したものが全体の6割を越えた。「必要ななし」は2.7%であり、8ヶ国平均と大差はない。

(ii) 日本留学の問題は何か

表11にみるように、8ヶ国平均と比較すると、フィリピンは「経費」よりも「日本語力」、「研究能力」よりも「生活適応能力」を重視している。つまり、どちらかといえば「日本語能力」「生活適応能力」などの文化・社会への適応力を重視しているといえよう。

(3) 日本への留学希望

(i) 日本留学を希望するか

日本への留学は73.8%の者が希望し、希望しない者は24.6%いた。留学希望の内容をみると、最も多いのは「日本に関心がある(57.9%)」、次に「研究に役立つ(48.6%)」「近距離(30.1%)」、「昇進に有利(17.5%)」、「学位取得(14.2%)」となっている。8ヶ国平均と比較してみると、「研究に役立つ」を、8ヶ国平均では72.4%が選択しているのに対し、フィリピンは僅か48.6%にすぎない。また「日本への関心」も8ヶ国平均では71.4%であるのに比して、フィリピンは57.9%である。フィリピンの場合、「日本への関心」、「研究に役立つ」という理由で日本留学を希望している者が、他のアジア諸国と比較してやや少ないといえる。

(ii) 大学院生に日本留学を勧めるか

大学院生に日本留学を勧めるかという問い合わせに対して、91.8%の者が「勧める」と答えており、これはアジア8ヶ国平均の81.0%よりも10%以上も多い。日本留学を勧める理由として第1位は、「研究に役立つ(63.4%)」、第2位「距離が近い(40.4%)」、第3位に「就職に有利(32.8%)」、以下「交流プログラム」、「大学の方針」及び「低経費」などとなっており、他のアジア諸国と大体同じ傾向である。

(iii) 学部生に留学を勧めるか

学部生に留学を勧めるかという質問項目については、「勧めない」が55.2%、「勧める」が39.3%である。勧めない理由として第1位は「学部レベルは早すぎる」が44.3%であり、次に「英語圏への留学の方が有利(21.9%)」となっている。

表11 日本留学の問題点

フィリピン	8ヶ国平均
日本語能力(90.7%)	経費(76.6%)
経費(84.7%)	日本語能力(71.8%)
生活適応能力(35.0%)	研究能力(33.8%)
教育制度の違い(35.0%)	教育制度の違い(28.0%)
研究能力(16.4%)	生活適応能力(26.8%)
習慣の違い(9.3%)	習慣の違い(7.7%)
健康(6.6%)	健康(7.7%)

(4) 日本留学に対する要望

(i) 留学生問題の改善策

表12 留学生問題の改善策

改 善 策	フィリピン	8ヶ国平均
1. 奨学金支給者数の増加	83.6 (%)	81.9 (%)
2. 日本留学の情報	80.9 (%)	76.3 (%)
3. 英語による授業の増加	74.9 (%)	49.0 (%)
4. 一人あたり奨学金単価の増加	68.3 (%)	57.6 (%)
5. 日本語教育コースの増設	59.0 (%)	48.2 (%)
6. 留学生のための特別授業	55.7 (%)	39.8 (%)
7. 留学案内のための出先機関の設置	55.7 (%)	39.7 (%)
8. 留学前の予備教育	53.0 (%)	39.7 (%)
9. 留学生用宿泊施設などの増加	43.2 (%)	34.3 (%)
10. 学位取得の指導	39.9 (%)	39.5 (%)
11. 学位授与数の増加	30.1 (%)	22.0 (%)
12. 帰国後のアフターケア	13.7 (%)	11.5 (%)
13. その他	5.5 (%)	4.7 (%)

表12にあるように、日本留学の改善策として挙げられた第1位の回答は「奨学金支給者数の増加」である。第2位は「日本留学の情報」であり、第1位、第2位はどちらも80%以上の者が回答していることからして、「奨学金」及び「情報」の改善が最も望まれていることになる。また第3位の「英語による授業の増加」は8ヶ国平均と比較すると、かなりフィリピンだけに特徴的なものとしてみなすことができる。

(ii) 必要な情報

フィリピンがどのような情報を必要としているかについては、第1位に「奨学金」、以下「高等教育制度」、「個々の大学」、「教育制度」、「生活」、「博士号取得」、「日本社会と人々の特性」の順になっている。これらのいずれもが50%以上の回答率を得ている。

(iii) 日本語教育の改善策

日本語教育の改善については、表13に示しているように、第1位に「日本語教育の専門

表13 日本語教育の改善策

改 善 策	フィリピン	8ヶ国平均
1. 日本語教育の専門家の養成	41.5 (%)	67.7 (%)
2. 日本語の視聴覚教材	37.7 (%)	63.7 (%)
3. 日本国内に日本語教育機関増設	37.7 (%)	59.6 (%)
4. フィリピンの大学に日本語学校を設置	36.1 (%)	63.3 (%)
5. 教科書の充実	25.7 (%)	37.8 (%)
6. 教師派遣の増加	20.8 (%)	48.8 (%)
7. その他	6.0 (%)	3.7 (%)

家の養成」、以下「日本語の視聴覚教材」、「日本国内に日本語教育機関増設」と続く。8ヶ国平均と比較して顕著なことは、「その他」を除く、すべての質問項目に関して回答率の数値がフィリピンの場合、極端に小さいことである。このことは、フィリピンが日本語教育の改善にあまり積極的でないという印象を与える。また留学生問題の改善策のとこ

るで、「英語による授業の増加」がフィリピンでは74.9%、8ヶ国平均では49.0%であったことを思い起すと、日本語による授業よりも英語の授業を期待しているのではないかと思われる。

(iv) 日本留学の将来展望

日本留学は「少し増える」と答えたものが45.4%、「大幅増加」は32.8%となっている。その結果、増加すると考えているものは、前二者を合計すると78.2%となる。一方、「変化しない」と回答した者は4.9%、「減少する」とした者は0.5%にすぎなかった。

日本留学の増加の理由として挙げられたのは第1位「日本の国際的地位」、以下「研究水準」、「日本の学位」、「教育水準」、「日本国政府の政策」、「自国の政策」、「学位取得」と続いている。

5. 結論

以上、フィリピンの留学をみてきたが、フィリピンの留学については次の二つの特徴を指摘することができよう。第一に、かつての宗主国であるアメリカへの執着ともみえるほどのアメリカ留学への偏りであり、その背後にはアメリカに対する心理的・文化的結び付きの強さが感じられる。第二に、このようなアメリカ留学一辺倒ともいべき態度は、アメリカ以外の他国への留学に対する態度に影響を及ぼしており、日本留学もその例外ではないことである。

第一のアメリカ留学への偏りは、留学者の73.4%が北米に留学し、73.8%の者がアメリカ留学を勧めている事実に示されている。しかも、その傾向は当分、変わりそうにもない。また留学先国選択理由で、フィリピンの場合「関係が深い(43.1%)」がかなり目立ち(8ヶ国平均では11.7%)、その点にフィリピン人による比・米関係のとらえ方がかなり特殊であるとみなすことができる。ちなみに、フィリピンでは1960年代に「フィリピンをアメリカの一州に」という運動が発生しており、このような動きとアメリカ留学に対する態度とは共通なものを有していると思われる。

第二に、第一で述べたような留学に関するアメリカ一辺倒ともいるべき態度は、日本留学に対して、他のアジア諸国と異なる態度をフィリピンに取らせている。すなわち留学は91.7%の者が「大変役立った」と答えているにもかかわらず、日本留学は48.6%の者(8ヶ国平均では71.4%)が「研究に役立つ」と答えているに過ぎない。そのためか日本留学の問題点では「研究能力」(16.4%)が「生活適応能力」(35.0%)より低位に甘んじている。日本への関心も57.9%(8ヶ国平均では71.4%)と高くはない。さらに「日本留学に対する要望」においては「英語による授業の増加」を74.9%(8ヶ国平均では49.0%)の多数の者が望んでいるという事実がある。以上のような点を考慮するとフィリピンの場合、日本の大学の水準及び学位に対する高い評価にもかかわらず、実際には日本留学を否定的、消極的に評価しているのではないかと思われる。

注

(1)Evergisto Bazaco, History of Education in the Philippines, 1939, p. 180.

- (2) National Association for Foreign Student Affairs, The Admission and Placement of Students from: Hong Kong, Malaysia, Philippines, Singapore, 1979, Appendix C, Philippine Postsecondary Schools List, pp.176-236.
- (3) Maximo M. Kalaw, An Introduction to Philippine Social Science, 1939, p.253.
- (4) O.D. Corpuz, Education and Socio-Economic Change in the Philippines, 1870-1960's, 1967, pp.225-226, p.242.
- (5) Education Journal, Vol.VII, Sept., 1979, p.37.
- (6) 文部省 『フィリピンの教育』 昭和60年 30頁
- (7) 馬越徹編 『現代アジアの教育』 1989年 190頁
- (8) 文部省 前掲書 64頁
- (9) National Association for Foreign Student Affairs, op.cit., pp.138-142.
- (10) 文部省 前掲書 38頁
- (11) 拙稿 「フィリピン」 『アジア諸国の大院及び大学院の入学資格に関する比較研究
－日本の大学との「同等性」を中心として』 (昭和59年科研報告書) 昭和60年
- (12) Zoilo M. Galang(ed.), Encyclopedia of the Philippines, Vol.IX, Education, 1950, p.84.
- (13) 永積昭編 『東南アジアの留学生と民族主義運動』 昭和56年 151頁-158頁
- (14) Manuel G. Lacuesta, "The Beginnings of Teacher Education in the Philippines," The Education Quarterly, Vol.IX, October, 1961, pp.12-14.
- (15) レオカディオ・デアシス 高橋彰訳 『南方特別留学生トウキョウ日記－フィリピン人のみた戦時下的日本』 1982年 秀英書房 263頁-266頁

III マレーシアから見た日本留学

竹熊尚夫
権藤与志夫

1. 高等教育の概要

マレーシアは東南アジア諸国の中でも留学生の送り出し大国である。こうしたマレーシア特有の留学状況の背景には教育制度が深く関連していると考えられる。そこで、本章ではまずマレーシアにおける教育制度の特質を明らかにしたい。

マレーシアはかつてイギリスの植民地であり、第二次世界大戦時には日本軍の占領も受けている。1963年にマレーシア連邦として独立した後、1965年にシンガポールが分離・独立して現在のマレーシアとなった。1985年では人口約千6百万、そのうち半島部の西マレーシアは約千3百万人。民族別構成ではマレー人とその他のブミプトラが約60%、中国系が約30%、インド系が約9%という多民族国家である。ブミプトラ(Bumiputera)とはマレーシア語で「土地の子」という意味であり、移民として入ってきた中国人やインド人に対し、始めから居住していたマレー人とその他の原住民族を指す名称である。マレーシア国内でその人口比率は次第に増加している。

(1) 教育制度

マレーシアの学校制度は6年間の初等学校、3年間の総合制下級中等学校、2年間の上級中等学校、2年間の「フォーム・シックス」と呼ばれる中等後教育又は大学準備教育の段階、さらにその上の高等教育段階から成る。中等教育段階を終えると各種カレッジに進学することもできる。中等後教育段階を終えた後、ディプロマ、高等教育3年を終えるとディグリーレベルの資格を得ることができる。6-3-2-2-3という教育段階および「フォーム・シックス」という名称からも旧宗主国であるイギリスの教育制度の影響がうかがわれる。初等教育と下級中等教育の計9年間は無償であるが義務教育ではない。

言語的、民族的観点から見るとマレーシアの児童生徒はバハサ・マレーシア(国語としてのマレーシア語)、タミール語、華語(中国語)を教授用語とする3種類の民族語小学校のいずれかに通える。これら各民族語小学校のうちマレーシア語を教授用語とする学校は「国民学校(Sekolah Kebangsaan, National School)」と呼ばれ、国語(マレーシア語)と英語が教えられる。一方、「国民型学校(Sekolah Junis Kebangsaan, National Type School)」と呼ばれる華語、タミール語学校では教授用語である自民族言語に加えてマレーシア語、英語を学習する。また、各民族語学校から下級中等学校へは自動進級制がとられているが、中等教育段階以降はマレーシア語で授業が行なわれるため、華語及びタミール語小学校出身の生徒の殆どは「移行学級(remove class)」に入り、マレーシア語を一年間学ばねばならない。

最近の動向としては、華語小学校の存続を握る1961年教育法第21条2項の修正・廃止をめぐって華系政党と初等学校のマレーシア化を目指す政府の間で論争が続いている。1987年には逮捕者七十九名とも百十数名とも言われた大量逮捕事件がおこった。この事件は華語小学校の校長に中国語のできないマレー系の校長を任命したことを発端とし、華系政

党、華系新聞の一斉反発により政府が非常事態を発令したのである。このため筆者らが1月に行なう予定であったマレーシア学校調査が3月まで延期され、調査内容の修正を余儀なくされた。こうした論争は現在も教育法の改正をめぐり、依然として継続している。

試験制度もイギリスのそれと類似している。マレーシアでは下級中等学校から上級中等学校に進学するときにS. R. P.（下級教育証書）を、また上級中等学校からフォーム・シックスへはS. P. M.（マレーシア教育証書）を、そしてフォーム・シックスから大学へはS. T. P. M.（マレーシア高等教育証書）をそれぞれ受験し、規定科目で合格すれば進学できる。また、各種カレッジ及び大学へは上級中等段階からS. P. M.または職業教育証書のS. P. V. M.を受けた後、成績により進学できる。これらの試験科目の中で、マレーシア語の試験は必須で、入学試験のみならず公務員試験や教員試験などの就職に際しても成績は非常に重要視される。英語学校の廃止に伴いこれらの試験も70年代後半からマレーシア語のみとなり、英語では受験出来なくなつたために中国系やインド系の生徒の海外への留学を促進したといわれている。

（2）高等教育の発展とその特色

マレーシアではイギリス統治の時代には、現地役人育成のための「ラッフルズ・カレッジ」（1828年創立）と「キング・エドワード7世医学院」（1905年創立）の二校しかなく、しかもそれらはシンガポールに設立されていた。こうした状況においてマラヤの上層階級の子弟たちにとっては、高等教育を受け、将来の高等文官になるためにはイギリスもしくは他のイギリス植民地にある大学に留学するのが最善の道であった⁽¹⁾。第二次世界大戦終結後にシンガポールにあったマラヤ大学が、1956年にクアラルンプールに分校を設立し、これが1962年には分離・独立して現在のマラヤ大学となり、マレーシアにおける代表的な総合大学となった。マレーシアでは1960年頃まで高等教育に関する一貫した政策はなく、1962年に「高等教育計画委員会」が初めて設立され、マンパワー育成のための高等教育機関が重視されることになった。そして、1968年には、中等教育レベルの教員養成センターがカレッジレベルに引き上げられるといった高等教育機関の拡充政策や新しい技術カレッジの新設等の政策が取られることとなった⁽²⁾。

こうした高等教育に対する拡充政策は1965年の第一次マレーシア計画から現在までマレーシア五ヶ年計画に打ち出されてきている。その計画どおりに国立の大学として1970年頃からマレーシア国民大学（1970）、マレーシア工業大学（1971）、マレーシア農業大学（1972）が、80年代になると国際イスラム大学（1983）、マレーシア北方大学（1984）が相次いで新設された。またその他の高等教育機関として「トゥンク・アブドル・ラーマン・カレッジ」（1961）、「ウンク・オマール・ボリテクニック」（1969）、「クアンタン・ボリテクニック」（1969）や主としてブミプトラに教育を提供する「マラ工業インスティテュート」が、サーティフィケートレベル、ディプロマレベル、ディグリーレベルの教育を提供している。

以上のように、マレーシアの高等教育は1970年頃を境として急速に発展した。しかし、マレーシアの教育制度と教育政策の特徴はこのような全体としての発展だけではなく、高等教育を構成する民族比率に最もよく示されている。すなわち、マレーシアの高等教育在籍者の民族比率は1969年のいわゆる「人種暴動（racial riot）」を境にしてマレー系の学

生数が大幅に増加しているのである。この背景にはマレーシア政府のブミプトラ優先の政策があげられる。このような政策の根拠には、イギリスが植民地時代に間接統治政策を用い、また都市部のみにミッション系の英語学校が設立されていたため、農村地域のマレー人には近代的な教育の機会が殆ど提供されていなかったことがあげられている。しかも都市部に住む華僑は英語を教授用語とする中・高等教育への進出も非常に積極的であった。そしてまた、自分たちの言語・文化を維持するために初等・中等の中国語学校を設立し、自分たちの子弟を送り込むことにも積極的であったのである。

しかしながら、先述したようにこうした民族間の教育格差は1969年のマレー系の他民族に対する強い反発によって引き起こされた人種暴動を境に急激に改善されていくことになるのである。翌年の1970年に発表された「新経済政策（New Economic Policy）」以降、ブミプトラのために理科中等学校やジュニア理科カレッジ等の寄宿制を含む中等・高等教育施設が地方に設置されている。また大学入学者の割合やその他、各種奨学金によって地方に住むマレー系子弟の高等教育への進学機会が確実に拡大してきている⁽³⁾。また教授用語についても1971年から中等教育レベルの英語学校廃止計画の一環として、1983年からは高等教育レベルでもマレーシア語が使用されている。次に示す図表1はマレーシアプランを基にマレーシア国内における後期中等段階以降の就学者数の発展と共に民族別の就学比率を端的に示したものである。ここには留学生を含めていないためマレーシア国内におけるマレー系の学生の増加と民族のバランスがきわめて明瞭にあらわれている。

図1 マレーシア国内における中等教育段階以降^{*} の民族別就学者

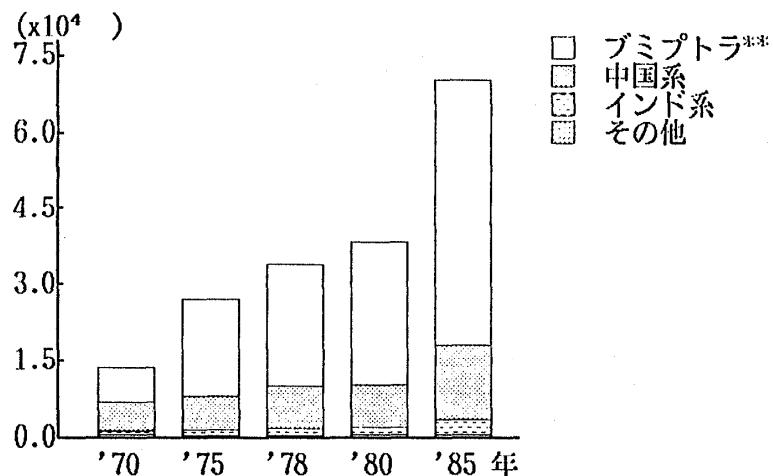


表1 マレーシア国内における中等教育段階以降^{*} の民族別就学者

民族	1970	1975	1978	1980	1985
マ→ブ***	6 622	19 105	23 687	27 963	51 971
中国系	5 687	6 596	8 291	8 369	14 670
インド系	678	932	1 322	1 528	2 852
その他	337	210	201	265	334

* ディグリー、ディプロマ及びサーティフィケートレベルを含む。

* 民族区分においてMalaysia Plan では第四次計画（1981～1985）からMalay からBumiputera という表記にかわっている。

出所：各Malaysia Plan より私立機関在籍者と留学生の数を引いて作成した

2. マレーシアの留学政策

(1) マレーシアの留学状況

マレーシアにおける留学状況として他の東南アジア諸国と比べてまず顕著なものは、マレーシアから送り出されるその留学生数である。本章ではその量的特徴及び背景、次に日本への留学について見ていく。

マレーシアはかつてイギリス統治下にあり、また国内の大学だけでは高等教育の需要を満たすことができなかつたという事情から、英語圏特にイギリス連邦諸国への大学の留学は個人にとってもまた国家に立っても欠くことのできないものであった。次に示す図表2はユネスコの統計から留学先で最も多い四カ国を抽出したものである。独立当初から現在までのマレーシアにおける高等教育の海外依存的状況の一侧面が示されている。

図2 マレーシア国別留学生動向
ユネスコ統計

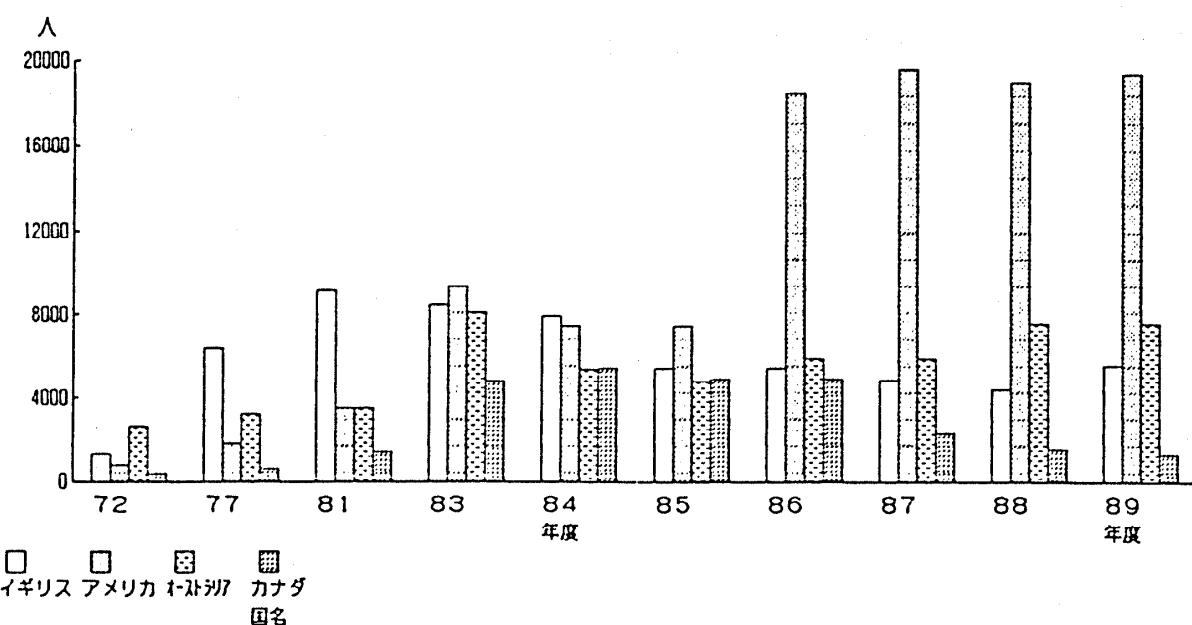


表2 マレーシア国別留学生動向

	1971	1977	1981	1983	1984	1985	1986
イギリス	1,376	6,394	9,227	8,554	7,958	5,467	5,467
アメリカ	836	1,930	3,560	9,420	7,537	7,537	18,568
オーストラリア	2,717	3,290	3,568	8,197	5,437	4,886	5,964
カナダ	434	711	1,481	4,870	5,477	4,960	4,960

出典: Unesco, Statistical Yearbook, 各年次版より作成

ユネスコ統計によると主要留学先国はイギリス、オーストラリア、シンガポール、アメリカ、カナダであり、イギリスが1979年、諸外国からのイギリス留学生に対しては授業料を自己負担とするという「フル・コスト・ポリシー」を打ち出した前後からアメリカ留学が中心的な留学先国となっている。このことはイギリスからアメリカへといった留学政策の転換を明確に示している。また日本についても、1982年にマレーシアのマハティール首相が「ルック・イースト政策」を打ち出した頃から、日本への留学および技術研修がルック・イースト政策の一環として確実に増えつつある。

こうした状況と関連して、マレーシアの場合においては、国内と国外の学生比が他の国と比べ非常に顕著な特徴を示している。第五次マレーシアプランによれば、1985年におけるサーティフィケート、ディプロマ、ディグリー段階すべてを合わせた国内の第三段階教育機関在籍者数が全部で69,762人であるのに対して、国外における第三段階教育機関在籍者数は約60,000人と見積もられている⁽⁴⁾。高等教育人口のほぼ半数を留学生が占めるというように、他の東南アジア諸国では考えられない程の高い割合となっている。こうした傾向は、先に上げたイギリス統治の残存効果による英語圏の大学への依存的状況によるものと考えられるが、ここで特筆すべき点は、こうした留学生の大半を中国系の学生が占めているということである。イギリスの植民地統治時代以前から中国人の英語中等教育そして国内大学及び留学といった高等教育への進出は他のマレー人、タミール人よりも積極的でありその数も多かった。しかし、近年のマレー人への優先政策によって、マレーシア政府は国内の高等教育機関在籍者を民族比率で割当てることにしたため、先の図表1で示したように、国内の大学におけるマレー系子弟の数が飛躍的に増加し、次第に中国系の子弟は国内大学から国外へと締め出されてきている。しかも、それに追打をかけるように1981年には、海外教育機関在籍者も高等教育機関の民族比率のなかに組み入れられることとなり、留学生の割合の多い中国系にとって特に国内に残る中国系子弟にとって進学状況は厳しくなるばかりとなっている。

(2) マレーシアの留学奨学政策

マレーシアからの留学生は以前から圧倒的に私費留学生が多い。だが最近ではマレーシア政府派遣の国費留学生も増加しつつある。マレーシア政府は総理府の公務員人事課（P S D）を通して英連邦奨学金、コロンボプラン奨学金、フルブライト奨学金等各国の奨学金の代理人活動も行なっている。⁽⁵⁾また、準政府機関によってもマレー人に対する留学奨学政策が地域開発の形でも取組まれている。例えばM A R A（原住民信託会議）ではブミニプトラ、中でもマレー人の留学のための奨学金をも提供している。奨学金の他、大学設置の予備教育機関にも留学を目的としたコースがあり、彼らは政府派遣留学生として送られている。しかし、奨学金を受けた留学生にはいわゆるハイ・タレントが多く、そのまま頭脳流出に繋がるケースが多かったため、帰国後の勤務期間が義務づけられているものもある。⁽⁶⁾また、1985年頃には留学生が持ち出す外貨が12億ドルにもなり、漸次留学生を減少させようとする努力がなされつつある⁽⁷⁾。在外留学生に対する監督及び福祉、情報、レクリエーションの提供のために、カイロ、ジャカルタ、ロンドン、ニューデリー、オタワ、シドニー、ワシントンD. C. 、ウェリントンの各地に学生部（student department）が置かれ、オーストラリア、ベルギー、エジプト、インド、インドネシア、イラク、日本、

ニュージーランド、パキスタン、サウジアラビア、イギリス、アメリカ、西ドイツ等の主要都市に42の学生センターが設立されている⁽⁸⁾。

(3) マレーシアの対日留学の動向と内容

マレーシアの日本留学は、古くは第二次世界大戦による日本統治下で行なわれた南方特別留学生におけるマレー人の日本留学に見ることができる。マレー半島における日本統治は将来日本とマラヤとの関係強化のためのマレー人指導者の育成を目指したものであった。このため優秀なマレー人が日本に送られてきたのである。太平洋戦争以降の動向としては、1967年度と1968年度にはマラヤ大学の文学部歴史学科に「日本の近代化」というテーマの講義が、同じく、「日本語」の初級と中級が文学部中文研究科のカリキュラムのなかに組み込まれ日本研究講座が開設されていた⁽⁹⁾。

こうした状況は、1982年にマハティール首相がルック・イースト政策を打ち出すことで大きく変わってきた。1983年度マラヤ大学の学校要覧によれば言語センターには日本人を含む三人の講師陣が配置され、文学部の中と科学基礎センター（Pusat Asasi Sains）の中に日本語を学習するためのコースがあった。科学基礎センターでの日本語学習は、将来日本で学ぶことができるよう予備教育を施すことを主要目的としていた。しかし、日本政府の援助もあって、1984年には科学基礎センターの中に「日本文化研究館（Ambang Asuhan Jepun）」が設立された。日本語学習のコースはこの施設で行われることになり、「日本留学プログラム」として拡大されることになったのである。⁽¹⁰⁾このコースからは商・経済学部にも留学生を送っているが、特に工学部への留学生の予備教育を主なねらいとし、また殆どがマレー人で占められている。こうした日本留学の準備コースはマレーシア国民大学にも設置されていた。

マレーシアからの日本への留学は学校基本調査統計によると、まだ全体数は少ないながら増加傾向にあるといえよう。1960年代初めには100名余りであったのが、1986年で国費私費あわせて600名程に増加している。しかし、私費国費の別では圧倒的に私費が多い。そして、これらの私費留学生の多くは華系留学生であろう。また、理系文系別にみると現在まで理科系がやや文科系よりも多い。

3. 大学教授の日本留学観

(1) 回答者のプロフィール

1986年にマレーシアの各大学に送付したアンケート調査の回収状況は文科系42人（44%）、理科系53人（56%）の計95人であった。表3に示したように、マラヤ大学の場合を除けば理科系回答者の割合の方が多かった。

表3 各大学の文系理系別回収状況

		マレーシア 国民大学	マラヤ大学	国際イスラム 大学	マレーシア 農業大学	合 計
文 系	発送	28	72	16	28	144
	回収	5(18%)	21(29%)	4(25%)	12(43%)	42(29%)
理 系	発送	34	56	—	66	156
	回収	10(29%)	18(32%)	—	25(38%)	53(34%)
合 計	発送	62	128	16	94	300
	回収	15(24%)	39(30%)	4(25%)	37(39%)	95(32%)

それではこうした回答者のプロフィールを見てみよう。まず年令による内訳はそれぞれ、50代：15.8%、40代：48.4%、30代：24.2%、20代：8.4 %であった。地位階層の内訳では、教授：36.8%、副教授：37.9%、講師：24.2%、不明：1.1 %である。また、男女別では男性が86.3% 女性が12.6% となっており、男性が8カ国平均よりも若干多かった。

次に、専攻分野別に見ると、教育学：10人(11%)、法・政・経学：18人(19%)、人文学：11人(12%)、理学：13人(14%)、農学：21人(22%)、工学：9人(9%)、医・歯・薬学：9人(9%)、その他及び不明：4人(4%)となっており、8カ国平均と比べると農学部が若干多い。所属する国際学会については、国際学会に参加している人は66人(75%)で8カ国平均の42.8%よりかなり多く、なかでも留学派遣主要国のアメリカ、イギリス、オーストラリアがやはり多かった。一方、日本の学会に所属している人は回答者95人中、整形外科の1人だけであった。このように依然イギリスの影響が強く、英語圏との関係が緊密であることがわかる。

所持する学位の程度は回答者が有する最高学位としては、博士号：66人(69.5%)、修士号：22人(23.2%)、学士号：4人(4.2 %)、その他：3人(3.2 %)である。また、文科系での内訳は博士号：55%、修士号：42%、学士号：3 %となっており、理科系では博士号：87%、修士号：7 %、学士号：6 %である。この中で特に理学部や工学部は全員博士号所持者であることが注目される。

教えている段階の質問には大学院：9人(9.5%)、学部：39人(41.0%)両方：47人(49.5%)であり、8カ国平均と比較してみると学部学生にのみ教っている人の割合が非常に多いことが目立つ。これは、大学としては学部段階の教育に力を入れていることの表れであろう。

(2) 回答者の留学体験

95人の回答者のうち留学の経験があると答えた人は90%（86人）を占めており、マレーシアの留学経験者の割合は8カ国平均(61.5%)と比べて著しく高い。既刊の「アジア8か国における大学教授の日本留学観（上）」に掲載されているタイ：82.5%、インドネシア：42.0%よりも多い。また、専門分野別に見ると、教育、医・歯・薬の二分野では100 %留学経験があり、人文を除く残りの理、農、工学の三分野でもほぼ90%を占めている。

こうした留学経験者86名から彼らの留学体験を尋ねた。まず、留学回数を見ると留学回数1回の人は38人(44%)、2回：36人(42%)、3回以上：12人(14%)となっており、特に教育、医・歯・薬、工学の3分野では3回以上が20%程度いる。こうした留学経験の多さはマレーシアの大学教授にとって留学が必須なものであることを示すものとして重要なである。

それでは、留学先国を見てみよう。留学先国で多いものから示すと、イギリスへ留学経験のある者は53%であり、アメリカへは50%いた。また、第一回目の留学先国ではイギリス：36人、アメリカ：29人となっている。次に、第二回目ではイギリス：22人、アメリカ：19人。第三回目では、イギリス：4人、アメリカ：2人であった。第三回目の留学まで一貫してイギリスやアメリカに留学する割合はカナダ、オーストラリアよりも高い。全体的傾向としては、留学経験者はイギリスかアメリカのどちらかに留学している。

次に、留学先国を留学年代別にみると1950年代の西欧諸国への留学が50%、アメリカ・

カナダへの留学は21%、1960年代における西欧諸国への留学は54%、アメリカ・カナダへの留学は29%であったが、1970年代には逆転し、アメリカ・カナダが57%を占めるようになり、西欧諸国への留学は30%と徐々に減少してきている。これは、第一章の留学生数におけるアメリカ留学の増加に先行する傾向を示しているものと思われる。

留学期間は8カ国平均と比べ1年間の留学が少なく(6.3%)、5年以上の留学が29.5%と比較的多いのが目についた。またその留学先大学では、“留学大国”マレーシアらしい結果が出ている。アメリカでは、ハーバート大学が2人(2.1%)とパーセンテージとしては8カ国平均とほぼ同じなのに対し、他の一流大学への留学はまったく見られない。イギリスについても同様に、ケンブリッジ、ロンドン大学がそれぞれ1人(1.1%)、6人(6.6%)となっている。しかし、その一方でイギリス国内のその他の大学への留学が74人(77.9%)もいる。これらの留学経験者の多くはアメリカおよびイギリス国内における地方や都市の様々な大学および高等教育機関で学んでいる。こうした状況は、留学の普及に伴う注目すべき現象であろう。

留学の主な経済的基盤はまず全体的にみた場合、「自国の政府」が43.2%、「留学先国の政府」が24.2%、「自国の基金」によるもの4.2%、「外国の基金」10.5%、「私費」12.6%、と8カ国平均と比べて自国の政府及び自国の基金による留学が多くなった。また、逆に留学先国の政府及び外国の基金は共に8カ国平均より低かった。このうち自国の政府の援助を受けた者はマレー系が47人中27人(57%)、中国系は28人中4人(14%)、インド系は7人中3人(42%)と、マレー系への重視の政策がはっきりと表れている。また、留学援助を専門別に見ると、自国の政府による留学は工学部が最も多く88.9%を示している。一方、留学先国の政府による留学は各専門とも平均している。私費による留学は文科系(約10%)と医・歯・薬学科(約30%)に比較的多かった。

こうした大学教授の留学前の地位では学部生27人(31.4%)、大学院生32人(37.2%)、研究生3人(3.5%)、その他22人(25.6%)、と学部段階での留学がかなり多い。しかも、「その他」の中にはハイスクールとかGCEのAレベルやOレベル等と答えていている者が約12%(10人)おり、高校卒業時点での留学といった早期留学が多い現象はマレーシア特有の状況として注目される。同様に、この留学中に得た学位(複数選択)は博士号:32人(37.2%)、修士号:40人(46.5%)、学士号:26人(30.2%)、その他:11人(12.8%)、なし:2人(2.3%)である。学士号が8カ国平均の約4倍もみられ、これも早期留学が盛んな状況を示している。

留学地域別では博士号の取得は西欧諸国:39.4%、アメリカ・カナダ:34.8%、アジア・オセアニア地域:21.9%であり、修士号の取得はアメリカ・カナダ:60%、西欧諸国:22.5%、アジア・オセアニア:15%となっている。修士号はアメリカ・カナダ地域が圧倒的に高いのに対し、博士号は西欧諸国で最も授与されている。この違いはアメリカ・カナダ地域の博士学位取得の難しさを意味するものか、それとも留学生の学力が留学先国で異なっているのか、今後の検討を要するところである。

マレーシアの場合、1980年代にイギリスからアメリカへというような留学先国の大規模な転換を経験している。しかし、先の留学年代と各留学地域で得た学位を見てみると、大学教授層にはイギリス留学への影響力が依然残っていると言えよう。また、アメリカへの留学を経験した大学教授についても、80年代以前の留学が大半であり、アメリカへの緊密

表4 留学先国の選択理由（複数選択）
アメリカ・カナダ留学経験組との比較 (人)

	マレーシア	ア・カ留学組	8カ国平均
学問水準の高さ	76.7%(66)	78.8%	70.2%
奨学金	65.1%(56)	72.7%	57.6%
学位評価の高さ	50.0%(43)	42.4%	35.3%
関係が深い国	33.7%(29)	12.1%	17.8%
その国が好き	18.6%(16)	27.3%	17.4%
教授推薦	17.4%(15)	15.2%	12.8%
友人・知人	14.0%(12)	18.2%	8.2%
学位取得が容易	1.2%(1)	0.0%	1.0%

* ア・カ留学組とは第一回目の留学地域でアメリカ及びカナダに留学した者。

留学組には「奨学金が得られたから」とか、「好きな国である」とするものが比較的多く見られた。同様に、留学先の大学を選んだ理由を尋ねると、「水準の高さ」を理由とした者は65.1%、「習いたい教授がいる」37.2%、「世界的に有名だから」36.0%、「教授推薦」22.1%となっている。これら二つの留学先に関する質問については、文・理系共にあまり差は見られなかつたが、全体的に8カ国平均より関心は高かつた。

留学の目的についての問い合わせ最も重要と選んだ項目は「学位取得のため」が86人中41人(47.7%)と最も多く、次いで「研究の発展のため」の29人(33.7%)であった。8カ国平均と比べ、国費留学生としての留学経験が67%と多い割には、学位取得という目的が研究発展という目的より多いという結果は興味深く思われる。大学教授層においても留学による海外学位の獲得という学歴志向があるのであろうか。

(3) 留学についての指導方針

それでは、こうした大学教授が学生に留学を勧める際にはどのような指導方針を持っているであろうか。まずどの段階で留学をすすめるかの問い合わせには、修士課程での留学が最も多く(35.8%)、以下順に、博士課程：22.1%、学部段階：16.8%、大学院終了後：14.7%となっている。修士・博士課程での留学が当然ながら多いが、ここでも学部段階の留学を勧める傾向が8カ国平均よりも比較的強い。そこで、学部と答えた理由を選択肢で尋ねると、「適応力があるから」：7人、「続けて大学院に入りやすいから」：7人、「能力のある人がいくから」：6人、「良い職があるから」：4人となり、理由としては8カ国平均と大きな違いは見られなかつた。

次に、留学を最もすすめる国について第一にすすめる国を見てみると、日本：3人(3.2%)、アメリカ：53人(55.8%)、イギリス：18人(18.9%)、他のアジア諸国：3人(3.2%)、オーストラリア：4人(4.2%)、カナダ：1人(1.1%)、のように日本と答えた人は8カ国平均よりもかなり低い。次に、一番目にその国を選んだ理由を8カ国平均と比較した。

すると、やはり「専門に役立つから」との答えが8カ国平均と同様に多かつた。一方、「自分が留学したから」と答える者も若干名おり、「就職に有利」と答えた者は8カ国平均より少なかつた。

化はマレーシアが政策転換する前から既に確立しつつあったと考えられる。

次に、回答者自身の留学の動機について尋ねた。自分が留学先国を選択した理由（複数選択）としては、留学経験者86人のうち、「学問水準が高い」が76.7%、「奨学金を得たから」が65.1%いた（表4）。以下、「学位評価の高さ」、「関係が深い国」、「その国が好き」、「教授の推薦」と続いている。特に、第一回目の留学についてアメリカ・カナダ

表5 留学選択の第一の理由（複数選択）
アメリカ・カナダ留学経験組との比較 (人)

	マレーシア	ア・カ留学組	8カ国平均
自分が留学した	34.7%(33)	51.5%	21.0%
専門に役立つ	65.3%(62)	66.7%	74.0%
就職に有利	8.4%(8)	9.1%	18.6%
政府の推進	11.6%(11)	15.2%	10.4%
大学の推進	4.2%(4)	9.1%	8.1%
交流プログラム	8.4%(8)	9.1%	13.8%
低い経費	2.1%(2)	0%	3.4%
学位取得が容易	1.1%(1)	3.1%	3.1%
その他	34.7%(33)	18.2%	20.4%

*ア・カ留学組については表1に同じ。

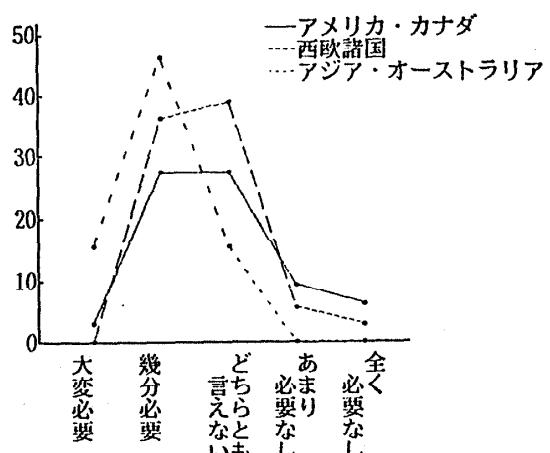
それでは、留学上の問題点はどうであろうか。複数選択で尋ねると、「経費の問題」が74.7%と最も多く選択された。また、「語学能力」の69.5%については8カ国平均とほぼ同じであったが、「研究能力」が27.4%と若干少なく、「生活適応能力」が55.8%と他の国に比べかなり重視されている。これは、マレーシアがイスラム宗教圏に属し、派遣される学生にムスリムが多いため、食事、慣習等の違いから留学先の文化への適応が重要な問題となってくるのだと考えられる。特に、国費留学生の場合には地方出身の敬虔なムスリムである場合が多いため、日本においても留学当事者にとっては現在、深刻な問題となっている。

(4) 日本留学についての考え方

ここでは回答者の日本の大学に対する見方と日本への留学観について見てみよう。まず、欧米と比較した日本の大学の水準は日本の方が非常に高いとする者は1人(1.1%)、少し高い：5人(5.3%)、同等：29人(30.5%)、少し低い：14人(14.7%)、非常に低い：5人(5.3%)、回答できない：38人(40.0%)という結果であった。回答不能は日本の大を知らないからというのを理由としている者が多かったが、回答不能を除くと、文・理系に共通して同等か少し低いという回答に集まっている。次に、日本留学は必要かとの問には「大変

必要」と答えたものが5人、「少し必要」：34人、「どちらとも言えない」：27人、「あまり必要無し」：5人、「全く必要無し」：3人、「回答不能」：18人と、日本の大学の水準がアメリカより低いと評価している割りには日本留学への関心は高まりつつあるようである。また、留学経験地域別に見ると図3に示したように日本留学への関心はアジア・オーストラリアへ留学した者が最も高い。

図3 日本への留学の必要性（第一回目の留学地域別）



日本留学は就職・昇進に役立つかを尋ねると、「大変役立つ」(6.3%)と「少し役立つ」(31.6%)は8カ国平均より低く、一方で「どちらとも言えない」(34.7%)が多かった。このように留学全般の中での日本留学という聞き方をしたためか無難な回答が多かったが、8カ国平均と比べると、マレーシアにおいては日本留学は欧米留学に押され気味であることがわかる。しかし、最近の日系企業のマレーシアへの進出によってこうした就職・昇進観は今後変化する可能性がある。

それでは、特にアメリカと比較すればどのような結果になるだろうか。学位についてアメリカと比較して日本では博士学位は取りやすいかの問い合わせには「大変簡単」、「やや簡単」の答えが8カ国平均より低く、日本留学は「どちらとも言えない」から「少し難しい」に若干偏っているようである。そこで、博士学位は帰国後、就職・昇進に役立つかという問い合わせを日・米で比べると、多くの者がアメリカの博士学位の方が日本の博士学位より役立つとしている。日本の博士学位に対するマレーシアの評価は8カ国平均よりも低かった。また、日本の博士学位を専攻分野別に見ると、文科系より理科系の方が評価が低い。留学経験地域別では、西欧諸国に留学したことのある教授よりも、アメリカ・カナダへの留学経験のある教授の方がアメリカの博士学位に対する評価は高い。この地域別の結果は先の日本留学の必要性と同様の傾向であるといえる。

次に、博士学位の価値の日米比較を尋ねた。価値には先の就職、学問レベルなど多様な側面が含まれる。すると、「日本が高い」：3.2%、「アメリカ」：49.5%、「同等」：27.4%、「回答不能」：17.9%と、アメリカの方を選ぶ割合は8カ国平均よりも高くなっている。先に見たように博士学位に対する評価がそれほどでなかったことと考え合わせると日本の学位への評価は想像以上に厳しいものであることがわかる。そしてこれについてもアメリカ・カナダ留学経験組では日本：0%、アメリカ：51.5%、西欧諸国への留学経験組は日本：2.8%、アメリカ：52.8%、アジア・オセアニア留学経験組は日本：0%、アメリカ：38.5%というように、留学経験地域で差はあるものの、どのレベルにおいても圧倒的にアメリカの博士学位の方を選んでいる。

そこで、日本留学について意識面と指導面での質問をした。まず、日本留学で重要と思われる問題点について選択肢の中から3つ挙げてもらった。比率の高かったものから順に「日本語能力」が95人中84人(88.4%)、「経費」：51人(53.7%)、「生活適応能力」：39人(41.1%)、「教育制度の違い」：31人(32.6%)、「研究能力」：20人(21.1%)であった。これを8カ国平均と比べると「日本語能力」と「生活適応能力」の面で問題があるとする回答が多かった。非漢字圏のマレーシアで日本語能力を深刻な問題とするのは当然のことかも知れないが、「生活適応能力」を重要とするものが留学という点において他のアジア諸国より多かったのは、イスラム教の影響であろう。欧米にくらべイスラム教が入り込みにくい日本文化の構造や、歴史的に見ても欧米諸国ほどにイスラム諸国と緊密な関係を維持していない日本の社会に難しさを感じていると思われる。

しかし、次の質問で教授自身が日本留学を「希望する」と答えた人は54人(65.8%)「希望しない」と答えた人は39人(41.1%)と日本留学を希望する人は意外に多い。また全員に日本留学の希望理由を尋ねたところ（複数選択）、「日本に関心がある」が最も多く、ついで「研究に役立つ」「知人・友人がいる」「近距離にある」「昇進に有利」の順である。逆に、日本留学を希望しない理由を尋ねると（複数選択）、「高経費」「研究に役立たない

い」「学位が役立たない」「昇進に役立たない」「関心がない」「その他」であった。表6に示しているように、教授自身の日本及び研究に対する関心から日本への留学を希望しているものは多数見られた。また希望しない理由の「その他」に、多くの教授は既に自分の地位を確立しており「留学による学位取得は必要ない」もしくは「既に歳を取りすぎている」などを理由とするものもかなり見られた。

留学指導の面で大学院生に日本留学をすすめるかの問い合わせに対しては、「すすめる」が70人(83.7%)、「すすめない」が23人(24.2%)と自分自身の日本留学希望より多い。これも先の留学経験地域別にみると教授自身の留学経験地域がアジア・オセアニア地域、西欧諸国、アメリカ・カナダ地域の順に大学院生に対し日本留学を勧める比率は低くなっている。そこで、日本留学をすすめる理由(複数選択)を尋ねると、「政府の方針」が8カ国平均よりかなり高いことが目立っている。これはルック・イースト(東方)政策の影響であろう。それに対し、すすめない理由では8カ国平均と同じく日本の教育に関する情報不足が理由として挙げられている。(表7)

表6 日本留学を希望する理由、しない理由(複数選択)

希望する理由	人数 (%)	希望しない理由	人数 (%)
関心がある	44(81.5%)	その他	23(59.0%)
研究に役立つ	22(40.7%)	高経費	11(28.2%)
その他	13(24.1%)	研究に役立たない	10(25.6%)
近距離	5(9.3%)	学位が役立たない	3(7.7%)
友人知人	5(9.3%)	昇進に役立たない	2(5.1%)
昇進に有利	1(1.9%)	関心がない	2(5.1%)
学位取得	0(0.0%)		
合計	54人	合計	39人

表7 日本留学をすすめる理由、すすめない理由(複数選択)

すすめる理由	(%)	すすめない理由	(%)
「研究に役立つ」	43.2	「日本の教育に対する情報不足」	14.7
「政府の政策」	32.6	「高経費」	12.6
「交流プログラム」	11.6	「日本の学位は役立たない」	4.2
「近距離」	11.6	「就職・昇進に役立たない」	4.2
「就職に有利」	5.3	「他国を勧めたい」	4.2
「大学の方針」	3.2		
「自分が日本に留学した」	2.1		

次に、学部学生に対して日本留学をすすめるかの問い合わせに対しては「すすめない」が55人(57.9%)、「すすめる」が36人(37.9%)と8カ国平均より少し「すすめる」の割合が高かった。すすめない理由を尋ねると、「英語圏への留学の方が便利」：31.1%、「早すぎる」：28.4%、「学士号が役立たない」：4.2%、「学位がとりにくい」：2.1%、と英語圏への留学の方が有利としているのが目立つ。学部レベルでは早すぎるとしている者も多かったが、実際にはルック・イースト政策のもとで日本に留学してくる政府派遣留学生は学部段階からであり、こうした教授の意見は早期留学者の多いマレーシアの現状と矛盾するものとして興味深く思われる。

4. マレーシアからの日本留学への要望と提言

質問紙の最後に留学生に対して日本が取るべき改善策について選択肢（複数回答）で尋ねた。表8には比率の高かったものから順に列挙している。

第1位の「奨学金の支給者数の増加」と第2位の「日本留学の情報の増加」は、8カ国平均と一致している。しかし、8カ国平均では第3位の「奨学金の額の増加」が、マレーシアでは「英語の講義の増加」や「日本語コースの増設」よりも低位にあった。これはマレーシアにおける日本語学習の必要性を示していると考えられる。そこで、「日本語コースの増設」と答えた人に対して具体的にどのような点を日本政府に要望するかを尋ねると、「教師派遣」「日本語学科の設立」「視聴覚教材」「日本語教育専門家の養成」「日本語学習機関」と答えた者は文系・理系に拘らず約60%と平均して高かった。また、留学先地域別では、アメリカ・カナダや西欧諸国よりアジア・オセアニア地域への留学経験のあるものの方が「日本語コースの増設」を求めていた。同じく「情報」と答えた者に対しても具体的にはどのような情報が必要なのか選択肢を提示すると、「高等教育制度」及び「奨学金」、「個々の大学」についての情報が必要との回答が多かった。これら二つの項目に対する回答率は90%にものぼり、8カ国平均より高く関心の高さが表れている。

次に、将来日本への留学生は増加すると思うかの問いには「大幅に増加」「少し増加」と答えた人が合わせて72人(75.8%)と8カ国平均と殆ど変わらない。理科系は農学部の2人以外はすべて増加すると答えていた。増加する理由としては、「自国の政策による」としたものが最も多く52人(54.7%)、ついで「国際的地位」が48人(50.5%)、「研究水準」29人(30.5%)、「教育水準」26人(27.4%)とここにもルック・イースト政策の影響が如実に表れている。

最後に日本の留学生政策について（1）政府の政策レベル、（2）個々の大学レベル、（3）教授レベルのそれぞれについてコメントやアドバイスを求めたところ、様々な反響がみられた。以下、それらを分類して述べていこう。

（1）政府の政策レベル。次の項目に多くのコメントやアドバイスが集まった。

留学のための資金・機会・設備面の拡大：29（人）

大学間の情報・交流による受入改善：9

日本語学習の改善：3

特定大学への偏った留学生配分の改善：2

英語による授業の増設：2

表8 日本の採るべき改善策 % (人)

	マレーシア	8カ国平均
奨学金の数の増加	87.4% (83)	81.9%
情報を増やす	80.0% (76)	76.3%
日本語コースの増設	58.9% (56)	48.2%
英語の講義の増加	58.9% (56)	49.0%
奨学金の額の増加	50.5% (48)	57.6%
出先機関の設立	48.4% (46)	39.7%
予備教育	47.4% (45)	39.7%
特別コースの設置と増加	43.2% (41)	39.8%
博士号取得のガイダンス	35.8% (34)	39.5%
施設の増加	35.8% (34)	34.3%

「日本語学科の設立」「視聴覚教材」「日本語教育専門家の養成」「日本語学習機関」と答えた者は文系・理系に拘らず約60%と平均して高かった。また、留学先地域別では、アメリカ・カナダや西欧諸国よりアジア・オセアニア地域への留学経験のあるものの方が「日本語コースの増設」を求めていた。同じく「情報」と答えた者に対しても具体的にはどのような情報が必要なのか選択肢を提示すると、「高等教育制度」及び「奨学金」、「個々の大学」についての情報が必要との回答が多かった。これら二つの項目に対する回答率は90%にものぼり、8カ国平均より高く関心の高さが表れている。

「日本語学科の設立」「視聴覚教材」「日本語教育専門家の養成」「日本語学習機関」と答えた者は文系・理系に拘らず約60%と平均して高かった。また、留学先地域別では、アメリカ・カナダや西欧諸国よりアジア・オセアニア地域への留学経験のあるものの方が「日本語コースの増設」を求めていた。同じく「情報」と答えた者に対しても具体的にはどのような情報が必要なのか選択肢を提示すると、「高等教育制度」及び「奨学金」、「個々の大学」についての情報が必要との回答が多かった。これら二つの項目に対する回答率は90%にものぼり、8カ国平均より高く関心の高さが表れている。

日本滞留期間の制限： 1

大学教官が日本の大学で研究できるような奨学金の設置： 1

奨学金の公開試験化： 1

入学試験へのアメリカ的制度（TOEFL等）の導入： 1

この他、政府は十分対応していると評価したものが4名いた。しかし、このレベルでは大学の情報公開、大学間交流の改善や留学援助の推進というような要望が多数を占めた。最も多かったのは留学のための拡充だが、なかでも政府による大学の門戸開放促進や日本国費留学生の増加要求が目立っている。また、学位認定を政府間で取り決めよという意見もあった。マレーシアと日本の教育制度の違いにもよるが、日本への要望としては筋違いとも思えるものも幾つかあり、日本の情報に立ち入ったコメントやアドバイスは少なく、相互認識がより一層必要と感じさせられた。

（2） 個々の大学レベル

大学間の交流・情報面の改善： 29（人）

留学のための資金・機会・設備面の拡充： 6

英語コースの設置及び英語論文の認定： 4

日本語の学習援助： 3

留学生に利益のある授業内容の設定： 2

学位認定方法・基準の一律化： 2

個々の大学の個性化： 1

入学準備コースの設置： 1

留学終了後の学問研究継続のための施設面の改善： 1

ここでは留学のための資金面よりも大学の交流・情報面についての意見、特に研究者及び学生の交換や、個々の大学の情報・宣伝、共同研究の促進等に関する意見が多く見られた。具体的な内容にまで入り込んだレベルの意見が見られず、とにかく「交流、情報、宣伝」を、という意見は、日本の大学の情報が非常に少ないマレーシアの状況をよく示すものであると考えられる。また、開発途上国に対する援助として、門戸の開放や日本教授の渡航を強く希望するものが少数とはいえ見られたことは、マレーシア教授層の意見として注目に値する。

（3） 教授レベル

教授の交流・情報の改善： 20（人）

留学生への理解・寛容： 7

英語の使用機会の増大： 6

受け入れる留学生数の増加： 3

日本語学習の援助： 2

ここでも、教授については十分とするものが4名程度いたが、教授の交流及び情報の改善に意見が集まった。交流については主として共同研究、国際会議への参加に関するものが多く、情報については各専門で国際的に優れた教授や学科についての紹介を希望するというような意見が多数を占めた。また一方で、日本に長くいればいるほど留学生が自国に

貢献できないことに対して教授に理解を求める者もいた。これは開発途上国として切実な思いであろう。その他、日本の受入れ面では日本の教授に対して留学生の文化的背景すなわちイスラム教徒であることに対する理解と寛容を求めると共に、留学生自体に対する特別の配慮を求める声も目立った。

総じて、政府、大学、教授の各レベルに対するコメントやアドバイスは8カ国で見られるものと共通していた。これは一つには情報量が絶対的に少ないことが理由としてあげられるだろう。1988年当時、科学基礎センターの中に設けられている日本留学・予備教育部やマラヤ大学の図書館等には、日本の個別大学を紹介するパンフレット類があまり見当らなかった。このような状況では、日本に来る留学生は日本の大学について少なからぬ不安をもっているのが現状であろう。一方、マレーシアの教授層の中には留学後も日本に就職するのではないかという、いわゆる「ブレイン・ドレイン」に対する危惧を表わしているものも見られた。このような危惧はアメリカ留学に対してだけではなくあらゆる留学先国に対し抱かれている。これは留学大国マレーシアの矛盾的構造を反映する意見と見ることができよう。例えば、奨学金の中にはマレーシア国内での義務勤務期間のついたいわゆる“ひもつき”の奨学金貸与がある。しかし実際には、そうした奨学金をもらっていない、多くの中国系の私費留学生は、マレーシアに帰国しても適当な就職先が決まりそうにないと考えている。彼らの中には日本の大学院や日本の企業に進学、就職していくものが多く見られるのである。

5.まとめ

本論ではまず、マレーシアの教育制度を概観したのち、大学教授の留学経験及び留学観を検討して来た。マレーシアの留学の状況や大学教授の留学経験でも明らかとなったように、マレーシアでは学部段階での留学が比較的多いのが一つの特長である。すなわち、マレーシアの高校生にとって、留学は高等教育進学の一形態となっているのである。

また、マレーシアは複数の民族からなる国家であり、質問紙の中からもそのアイデンティティにおいて民族意識を優先させるもの、個人主義的意識の強いもの、国家的ナショナリズムの意識の強いもの、イギリスへの親近感の強いもの、アメリカへの親近感の強いもの、ムスリムとしての意識を強く持つものなど多様な態度がうかがわれた。こうしたアイデンティティの複雑性はマレーシアの国民統合にとって大きな問題点である。これは日本としても認識しておかなければならない事柄であろう。

マレーシアには国費留学生はブミプトラが多く、私費留学生の殆どが中国系学生という実態がある。中国系留学生には国内の高等教育機関へ進学できないために留学を選んだものもある。中国系に限らずとも、マレーシアへのアイデンティティが弱い場合、彼らの取得した学位は留学先への長期滞留や帰化のための道具にもなるのである。こうした、「ブレイン・ドレイン」への懸念は大学教授の中にも見られた。一方、マレーシア政府は1985年の第五次マレーシアプランで、留学生によるマレーシアドルの流出について憂慮しているが、こうした傾向は一朝一夕には変わらないであろう。

次に、大学教授の留学観を検討していく中で幾つかの事柄が明らかとなった。マレーシアにおける留学とは、高等教育に進学して自己の学習を深める一方、そこで得た学位は帰

国後、実社会での昇進、昇格に役立つものでなければならないのである。そして、マレーシアの大学教授のアメリカとの関係は、かつてのイギリス以上に深まりつつあるようである。こうした現象はイギリスからの脱却をめざしたマレーシアが、今度はアメリカに強く結びつきつつあるという状況を示しているのではないだろうか。例えば、アメリカ・カナダ地域への留学経験者は、そこで得た経験や学位について非常に良い印象を持ち続いている一方、彼らは日本留学については明らかに消極的であった。

マレーシアにおける大学教授の日本留学観は全体としては、マレーシア政府のルックイースト政策の影響を受けて比較的良いものであると言える。しかしながら、こうした傾向は比較的最近のことであろう。アメリカと比べると、留学生はまだ少ないにもかかわらず、日本語学習の施設、奨学金の授与等において、本格的な受け入れ体制の整備が既に求められている。その他、生活適応上の問題として、例えば、日本社会におけるムスリムの学生の食事や生活慣習に対する認識の低さが指摘されている。また、日本の学位がアメリカと比べ非常に低く評価されていることも明らかにされた。日本に留学したマレーシア留学生は帰国後国内の日系企業に就職するケースも多いが、留学後の職業や地位についてのフォローアップ調査も最近になってようやく始まりつつある。しかし、反面、情報面や設備面での整備が進めば、日本の学位への評価も高まり、飛躍的に日本留学生が増大する可能性をもマレーシアは持っていると言えよう。より多くのマレーシア留学生を受け入れるために、有効適切な体制を築きあげることが望まれる。

注および参考文献

- 1) 阿部宗光編 「マレーシア・シンガポールの経済発展と教育計画」アジア経済研究所 1970年 pp. 24~43
- 2) 同上 p.90 、 p.135~138 等
- 3) 上 洋子、村田翼夫 「マレーシアの高等教育の普及政策と奨学政策の展開」『奨学政策の転換』国立教育研究所 昭和59年 pp.152~153
- 4) Government of Malaysia, Fifth Malaysia Plan 1986~1990 , p.489
- 5) 上 洋子、村田翼夫 前掲書 pp.153~154
- 6) 同上 p.155
- 7) Government of Malaysia, op.cit. , p.489
- 8) 文部省大臣官房 「マレーシアの教育」 昭和58年 pp. 32~33
- 9) 阿部宗光編 前掲書 pp.134~135
- 10) Pusat Asasi Sains Universiti Malaya, INFORMATION ON THE SPECIAL PREPARATORY PROGRAM TO ENTER THE JAPANESE UNIVERSITIES, p.1
* Ministry of Education ,Education in Malaysia 1986
* Government of Malaysia ,Malaysia plan I ~ V
* 文部省 「学校基本調査報告書」 各年度版
* ユネスコ編 永井道雄監修 「ユネスコ文化統計年鑑」 各年次版
* 権藤与志夫編 「アジア8か国における大学教授の日本留学観（上）」広島大学大学教育研究センター 1988年

IV シンガポールから見た日本留学

永岡真波
権藤与志夫

1. シンガポールの高等教育

シンガポール、即ちシンガポール共和国は、中国系76.1%、マレー系15.1%、インド系6.5%、その他2.3%から構成される多民族国家である⁽¹⁾。この国は、1959年に英連邦自治領となって以来、リー・クアンユー首相を先頭に、「シンガポーリアン」という新たなアイデンティティの下での国家の統一と経済発展を目標として歩んできた⁽²⁾。従って、教育政策にもこの2大目標が十二分に盛り込まれている。以下、シンガポールの特色ある教育制度と高等教育の歴史を概観する。

(1) 教育制度の概要

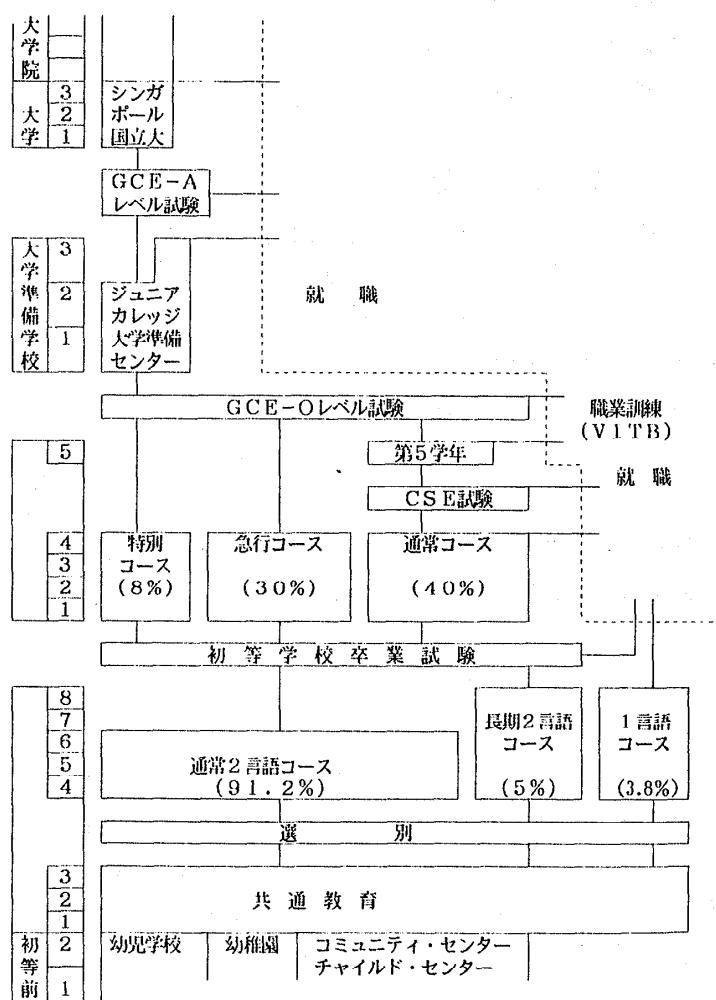
シンガポールでは、人材が唯一の資源であるという観点から「マンパワー・ポリシー」、即ち教育による人材の育成政策を重視してきた。さらに、シンガポールは国家統一に関して、「英語」を第1言語、各民族語（華語、マレー語、タミール語）を第2言語として教授する「2言語教育（Bi-lingual Education）」政策を行っている。

これは、「民族均等」の精神に基づき、各民族の母国語を尊重した結果として生み出された教育方法である⁽³⁾。

しかし、一口に2言語教育といっても、子供達にとってその修得は容易なことではない。しかも、シンガポールの学校教育は義務教育ではないために、共通カリキュラムの下での2言語教育は教育の損耗（wastage）を多く生み出す結果となった。従って、シンガポール政府は、1979年のゴーリポート（Report on the Ministry of Education）を受けて、教育の損耗を最小限にすることを目的とした図1のような新教育制度（New Education System）を取ることになった⁽⁴⁾。

新教育制度の仕組みは次のようにになっている。即ち、シンガポー

図1 シンガポールの教育制度



出典：文部省調査統計課「シンガポールの教育」より作成

ルのこども達は小学3年までは共通カリキュラムで学び、修了後に小学2年と3年で受けた選別試験（第1言語＝英語、第2言語及び算数）の成績によって上位から、①3年間で2言語を修得する「通常2言語コース（1986年現在＝91.2%）」と、②5年間で2言語を修得する「長期2言語コース（同5%）」、そして、③5年間で1言語を修得する「1言語コース（同3.8%）」の3コースに振り分けられる。それぞれのコースを修了すると、2言語の2コースはP S L E（初等学校卒業試験）を受け、今度は成績上位のものから「特別コース（8%・4年制／2言語とともに第1言語として学ぶ）」と「急行コース（約3割・4年制）」、「通常コース（4割・5年制、途中C S E試験を受ける）」の3コースに分けられ、中等教育を受ける⁽⁵⁾。彼らはさらにG C EのOレベル試験を受け、ジュニア・カレッジに進学（57.3%⁽⁶⁾）し、G C EのAレベル試験を受けた後に高等教育機関に進学する。一方、初等教育段階で「1言語コース」を卒業した者や、P S L E、C S E、G C E各レベルの試験の不合格者達はそれぞれの時点で職業訓練を受けるかそのまま就職することになる。こうして、学生たちは最低4回の試験によってスクリーニングされ、勝ち残ったもの（約11%）だけが高等教育への切符を手にできるのである。

この小学3年段階から始まるピラミッド構造は、小・中学校での無試験・自動進級制に馴れ親しんでいる我々日本人には、個人の希望を無視したあまりにも厳しすぎる制度の様に映る。しかし、一方で、①個々人の能力（特に語学力）に応じた教育ができる、②従つて教育の損耗が軽減できる、③低級技術者から高級技術者まで様々なレベルの労働力が確保できる、といった利点も見いだせる。この利点こそが、人材のみを唯一の資源と考えるシンガポール政府の期待するところなのである。

（2）高等教育の歴史

現在、シンガポールには合計5つの高等教育機関がある。即ち、国内唯一の総合大学である「シンガポール国立大学」、唯一の教員養成機関「教育学院」、そして技術者養成のための「シンガポール・ポリテクニク」、「ギー・アン・ポリテクニク」、「ナンヤン工業大学」の5校である。以下、この5校を総合大学、教員養成系、技術者養成系に分け、それについて略史を述べる⁽⁷⁾。

①総合大学～「シンガポール国立大学」成立まで

シンガポールが大英帝国の海峡植民地となった1819年から90年を経た1905年にマレー半島初の高等教育機関である「マレー連邦政府医学校」が設立された。以後、この「マレー連邦政府医学校」は、1912年に「キング・エドワード7世医学校」、1921年には「キング・エドワード7世医学カレッジ」と改名され、内容も充実していった。一方、文科系科目を教授する機関として「ラッフルズ・カレッジ」が1929年に開校した。

第2次世界大戦後の1949年になって、先の「キング・エドワード7世医学カレッジ」と「ラッフルズ・カレッジ」が一本化され、総合大学・「マラヤ大学」が成立した。その後、50年代後半の学生の急増により、「マラヤ大学」は1959年から「マラヤ大学シンガポール分校」と「マラヤ大学クアラルンプール分校」に分割されることになった。その際、例えば医学部（歯、薬も含む）と法学部は「シンガポール分校」で、工学部は「クアラルンプール分校」で、人文科学の各学部は両地で、という様に分散授業が行われた。そして、19

62年に、「マラヤ大学シンガポール分校」は「シンガポール大学」に、また「マラヤ大学クアラルンプール分校」は「マラヤ大学」としてそれぞれ独立することになった。

さて、「シンガポール大学」は英語を教授用語とする教育機関であるが、これに対して中国語を教授用語とする教育機関として「南洋（ナンヤン）大学」が1953年に開校した⁽⁸⁾。それは、1949年の中華人民共和国の成立により子弟を祖国へ送れなくなったシンガポールの中国系住民たちが、自らの手で資金を集めて設立したものである。1958年からは政府の補助も受けるようになり、準公立の大学として約2千人の学生に人文・自然科学・商業の3学部の他、中国語、マレー語などの集中訓練施設を提供した。しかし、「南洋大学」は中国系住民の熱狂的な支援の下に設立したにもかかわらず、その人気は低下の一途をたどった。その理由としては、南洋大学=「共産主義の温床」との危惧から政府の干渉があったこと、中国系住民自身が経済界（就職や昇進）において華語教育より英語教育の方が有利であるとみなし、その子弟に英語教育の方を受けさせようになつていったこと、等が挙げられる⁽⁹⁾。結果として、1960年以降「南洋大学」は優秀な華語学生の受け入れに困難をきたすようになった⁽¹⁰⁾。そのため、1975年より政府は「南洋大学」における教授用語を英語に転換、そして最終的には「南洋大学」と「シンガポール大学」を合併（事実上は「南洋大学」が「シンガポール大学」に吸収される）し、「シンガポール国立大学」を設立するに至った（1982年）。1987年現在、「シンガポール国立大学」では建築・建設学部、人文社会科学部、経営学部、歯学部、工学部、法学部、医学部、理学部の8学部に、約1万5千人の学部・大学院学生が学んでいる⁽¹¹⁾。

②教員養成

1950年にシンガポールにおける初の教員養成機関として「教員養成カレッジ」が設立された。その後、1973年には「教員養成カレッジ」とマラヤ大学の教員養成機能が統合され、「教育学院（Institute of Education）」が誕生した。教育学院では1987年現在で3,171名の学生を対象に、学部、大学院における教員養成の他、現職教育も行っている。さらに教育学院の補足機関として「体育教育カレッジ」が1984年より中等・カレッジレベルの体育教員の養成を行っている。

③技術者養成機関

現在シンガポールにある技術者養成機関3校のうち、最も古い歴史を持つのが「シンガポール・ポリテクニク」で、1954年にマンパワー・ポリシーの下、熟練技術者養成を目的として創設された。そこでは、GCEのOレベルを得た学生への建築工学、電気工学、電子・通信工学、航海研究など計13の全日制ディプロマ・コースを初めとする実践的教育がなされ、定時制も含めて13,529名の学生が学んでいる（1988/89年現在）。

「ギー・アン・ポリテクニク（義安工芸学院）」は、1963年に華人資本（義安公司）によって「ギー・アン・カレッジ」として発足し、1968年に「ギー・アン・技術カレッジ」として公立化され、1982年に現在の「ギー・アン・ポリテクニク」と改称された。こちらも、「シンガポール・ポリテクニク」と同様、会計、コンピューター、電気工学などの実践的な技術者の養成を行っている。学生数は約1万人である⁽¹²⁾。

上記2校が中級技術者養成の教育機関であるのに対して、高級技術者養成のための機関が「ナンヤン工業大学」として、1982年に旧南洋大学のキャンパスに開校した。「ナンヤン工業大学」はアカデミックな教育を行う「シンガポール国立大学」工学部との密接な連

係を保ちつつ、実際的な応用面の技術教育を行っている。そこでは、土木・建築工学、電気・電子工学、機械・生産工学の3つの学部(School)の他、1987年には「シンガポール国立大学」の会計学部が移管されており、約4千名の学生が学んでいる(1987/88)。

2. シンガポーリアンの海外留学

イギリス植民地時代、植民地政府は教育に関して、「放任主義」をとっていた。即ち、ミッショナリーや各民族集団(華人、インド人)による学校の設立を容認する一方で、教育の普及・発展を積極的に行おうとしなかった。とりわけ高等教育に関しては、現地人の下級役人養成のためにのみ必要で、それは現地の優秀な学生をイギリス本国に招聘して学ばせれば事足りるとしか考えていなかった。こうしたことが、シンガポーリアンの海外留学に今日でも大きな影響を与えている。以下、シンガポーリアンの海外留学の歴史と現状、及び日本への留学の動向をみていくことにする。

(1) 海外留学の展開

シンガポールに最初の高等教育機関「マレー連邦政府医学校」が設立された(1905年)のは、シンガポールが大英帝国の海峡植民地となって(1819年)から実に90年後のことである。従って、高等教育機関設立以前、シンガポーリアンにとっての高等教育は、留学という形で充足された。植民地政府は1885年からクインズ奨学金を出し、特に優秀な英語学校出身の学生を年2名の割合でイギリス本国へ招致する様になった。また、本国イギリスと同じケンブリッジ地方試験が1891年より導入された⁽¹³⁾。

高等教育機関が領土内に設立されてから後も、高等教育の大部分は海外に依存する状況であった。例えば、1936年の時点で海峡植民地(シンガポール、マラッカ、ペナン)からの高等教育進学状況に関しては、マラヤ内では「医学カレッジ」、「ラッフルズカレッジ」に計127名が進学した一方、イギリスに54名、アメリカに10名、香港に55名、中国10名など計158名が海外に進学していたのである⁽¹⁴⁾。さらに現在でも、表1のように留学生を送り出す割合はマレーシアについて2番目に高いものとなっている。

表1 アジア8カ国及び日本の留学生送り出し率

アジア8か国	①高等教育機関 学生数	②海外 学生数	②÷① (%)
マレーシア	93,249 ('85)	40,493	43.4
シンガポール	42,087 ('86)	6,689	15.9
大韓民国	1,778,608 ('85)	42,481	2.4
中国	1,514,784 ('86)	22,468	1.5
インドネシア	980,162 ('84)	12,850	1.3
タイ	1,026,952 ('85)	9,496	0.9
日本	2,403,371 ('84)	15,335	0.6
インド	5,345,580 ('79)	17,824	0.3
フィリピン	1,973,182 ('85)	4,540	0.2

出典:ユネスコ文化統計年鑑1988年度版より作成

(①=最新年(括弧内) / ②=88年度)

リー・クアンユー氏もケンブリッジ大学に留学している⁽¹⁶⁾。

このように留学率が高いのは、単に国内における高等教育機関が少ないというだけでなく、「留学=エリート」という構造によるところが大きいと思われる。年に2名しか選ばれないクインズ奨学金はもとより、旧宗主国・イギリスの有名大学、とりわけオックス・ブリッジへの留学は高いプレステージを持っていた。(次にアメリカもしくは英連邦の有名大学、そしてシンガポール国立大学とランク付けられる⁽¹⁵⁾。)前首相の

シンガポールからの留学の流れとしては、上記の留学のピラミッド構造とシンガポールでの英語教育の浸透を受けて、アメリカ、イギリス、カナダ、オーストラリアの上位4カ国が常に留学生全体の約9割を独占している。図2に留学生数全体の動向と、米・英の動向を示したが、これをみると1979年にイギリスがフル・コスト・ポリシー（授業料全額負担制度）を打ち出した時期を境に、イギリスへの留学が減少し、アメリカへの留学が急増している。

さて、留学に伴う問題としては頭脳流出問題がある。シンガポールの流出率は他国に比べてそれほど大きくはない。しかし、人材を唯一の資源と考えている政府首脳は、たとえ数値的には少数であってもそれを深刻な事態と受けとめている。コロンボ計画や海外奨学生制度の恩恵を受けて、オーストラリア、ニュージーランド、カナダで学んだシンガポーリアンでき、その一部は奨学金の返却という負担を背負ってまで移民を敢行している。1981年には40人の学者達が公職を離れたという報告も出されている⁽¹⁷⁾。

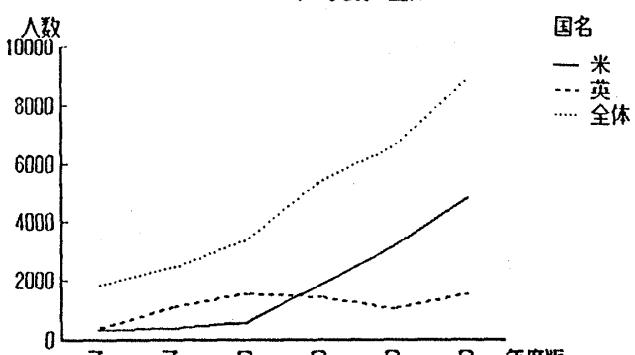
その他の問題点として、経済成長に伴って増大した私費留学生の学力の低下、留学の若年化（中等教育段階での留学の増加）等が挙げられる⁽¹⁸⁾。

（2）日本への留学の状況

シンガポールは日本をアジアの経済大国として、また技術大国として重視しており、1979年からはリー首相の掛け声の下、「日本に学べ運動」を展開してきた⁽¹⁹⁾。シンガポール国立大学にも1981年以降「日本研究学科」が設置され、日本の言語、文学、歴史、経済、政治等多方面にわたる研究が行われている。日本語学習熱もかなり高く、教育省外国語センターの日本語コース、日本－シンガポール文化協会日本語学院をはじめ、多くの日本語学校が登場している⁽²⁰⁾。また、シンガポール国内での日本学習だけでなく、中曾根元首相が1983年にアセアン諸国を歴訪した際に提唱した「21世紀友好プログラム（5ヵ年）」のような日本を訪れて実際に日本を知るための計画、あるいは交換プログラムもある。高等教育レベルでも1979年以降、シンガポール政府は日本留学についての奨学生を増加させ、さらに1984年からは日系企業も留学生のスポンサーとしての役割を担うことになった⁽²¹⁾。

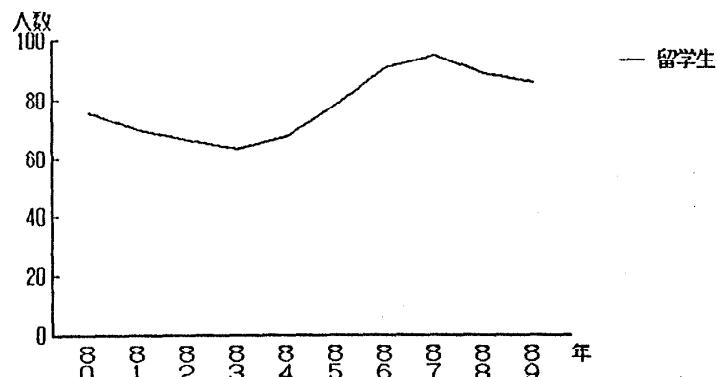
しかし、数値的にみると、日本への留学は、欧米への留学とは比べものにならぬ程少なく、シンガポーリアンの

図2 シンガポール留学生数の動向
～米・英及び全体～



出典：ユネスコ文化統計年鑑各年度版より作成

図3 シンガポールから日本への留学



出典：文部省大臣官房調査統計企画課学校基本調査報告書（高等教育編）各年度版より作成

海外留学生全体の 1.2%に過ぎない。また図 3 に示すように、大きな増加もみられない。即ち、日本への留学は決して期待ほど大きいとは言えない。こうしたシンガポーリアンの特徴を踏まえ、次章においてその要因及び彼らの対日留学観を質問紙調査によって検討していくことにする。

3. シンガポールの大学教授の留学観

シンガポールについては、第 1 章で示した国内 5 つの高等教育機関の全教官 1638 名より 150 名をサンプリングし、質問紙を送付した。その結果、50 名の教授から回答が得られた（回答率 33.3%）。以下、調査結果について 8 カ国平均との比較を中心に分析していくことにする。

（1）回答者の属性

Q 1 から Q 9 までの質問で明らかになった回答者の属性は、次のようである。

まず、回答者の氏名（Q 1）から推察される人種構成は中国系約 80%、インド系と思われるもの約 8%、その他・判断不能 10% となっている。次に、年令について（Q 2）は 50 代が 19 名（38%）、30 代、40 代各 12 名（24%）、60 代以上 5 名（10%）、20 代 2 名（4%）といった順になっており、8 カ国平均と比べて 40 代の中堅層の割合（8 カ国平均では 35.8%）がやや少ない。

性別（Q 3）は、男性 41 名（82%）、女性 8 名（16%）と女性の割合が 8 カ国平均と比べても（19%）若干低い値を示しているのは意外であった。しかし、男女別に年令構成をみると、男性は 20 代 2.4%、30 代 17.1%、40 代 26.8%、50 代 41.5% と年代が上になる程比率が高くなっているのに対し、女性の方は 30 代が最も多く 62.5%、次いで 50 代 25.0%、20 代 12.5%、40 代 0% となっており、男性に比べて若い層の比率がかなり高くなっていることが注目される。なお、専攻分野別の男女比は、教育、人文系では男女ほぼ同数となっているが、一方で工学、医・歯・薬学部には全く女性の教官が含まれておらず、専攻分野によってばらつきがある。

回答者の地位・階層（Q 5）については、教授、副教授、助教授、講師の比率がそれぞれ 32.0%、28.0%、38.0%、2.0% となっている。専攻分野（Q 6）については、理科系と文科系の比率は 48% : 44% でほぼ同じであった。そのうちわけは、教育が 7 名（14%）、法政経 11 名（22%）、人文 4 名（8%）、理 8 名（16%）、工 11 名（22%）、医・歯・薬 5 名（11%）であった（シンガポールには農学部がない）。

国際的な都市国家シンガポールならではの特色といえるのが所属する国際学会（Q 7）である。「1 つ」と答えたものが 17 名（34%）、「2 つ」が 9 名（18%）、「3 つ以上」11 名（22%）、合計 37 名（74%）と、複数の国際学会に所属するものが 8 カ国平均（42.8%）を大きく上回っている。

最後に最高学位（Q 9）については、博士号を持っているものが 33 名（66%）、修士 10 名（20%）、学士 6 名（11%）その他 1 名（2%）であった。8 カ国平均と比べても博士号を持っているものの割合が高いのが特徴である（8 カ国平均 = 53%）。これをさらに専門別でみると、博士号を所有するものの比率が最も高いのは理学部で、87.5% にも昇って

いる（修士12.5%）。以下、人文75%、法政経・工各63.6%、医歯薬60%と続き、最後が教育28.6%（修士71.4%）となっている。さらに、教授の87.5%、副教授の64.3%が博士号を持っている。以上のことからシンガポールにおける学位資格のプレステージの高さが推察される。

（2）回答者の留学体験

Q11からQ14においては回答者自身の留学体験について尋ねた。先に、シンガポールは8カ国の中で2番目に留学者の比率が高い国であると述べたが、この調査においても回答者の実に90%（45名）が留学の経験があるということであった（Q11／8カ国平均=61.5%）。しかも、その半数以上が複数回の留学を経験している（Q12）。

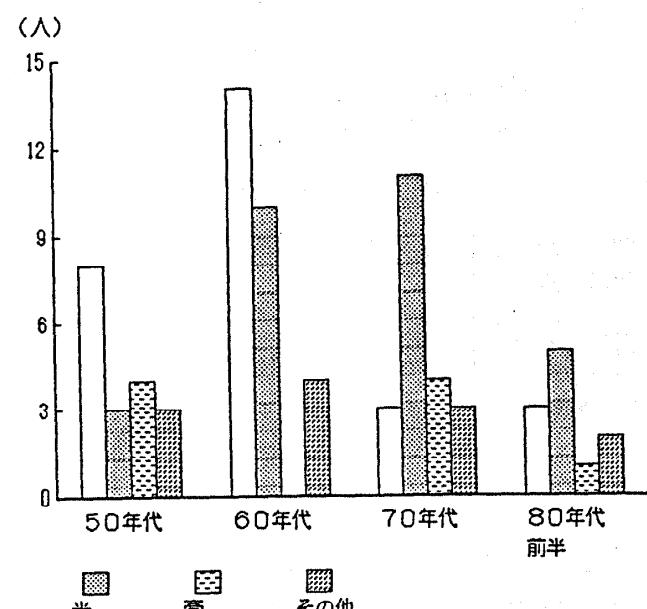
留学経験者の留学先の国（Q13-1）については、アメリカが29名、イギリス28名、オーストラリア9名、その他12名（カナダ、ニュージーランド、西ドイツ、スイス、フィリピン、香港、台湾、日本）であり、やはり英米中心の留学になっている。これを1回目の留学、2回目以降の留学と分けた場合、まず、第1回目の留学では。旧宗主国であるイギリスが最も多く19名、次いでアメリカ12名、オーストラリア7名、その他8名となっている。しかし、2回目以降では、アメリカが17名、イギリス9名とアメリカ優位になっている。

また、1950年代以前、1960年代、1970年代、1980年代前半と年代別（Q13-2）にみてみると（図4）、1970年代を境にアメリカの比率がイギリスの比率を上回っていることがわかる。なお、日本に留学したとするものは2名であったが、1人が2ヶ月、もう1人は僅かに2週間ということであった。留学先国の選択理由（Q14-1、多項目選択）は、①「研究水準の高さ」82.2%（8カ国平均=40.2%）②「奨学金」60.0%（同37.9%）③「学位評価の高さ」53.3%（同23.2%）④「関係が深い」35.6%（同11.7%）⑤「好き」22.2%（同11.4%）の順になった。

次に主な留学資金（Q13-6）については政府等の奨学金を得ている者（以下、国費留学生）が71%、私費が22%という比率で、8カ国平均に比べ私費留学が多くなっている（8カ国平均=14.5%）。留学期間（Q13-3）は1年が10名（22.2%）、2年9名（20.0%）、3年8名（17.8%）、4年4名（8.9%）、5年以上が14名（31.1%）となっており、8カ国平均に比べて5年以上の長期滞在をするものがかなり多い（8カ国平均=19.8%）。さらにこれを資金別にみた場合、国費留学生と私費留学生では前者が平均3.3年、後者が平均約4年とむしろ私費留学生のほうが長期留学をしているのは興味深い。

留学中に取得した学位（最高学位）（Q13-8）は、博士取得者23名、修士16名、学士7

図4 回答者の留学先国の年代別動向



名、その他（ディプロマなど）8名であった。特に、博士学位所有者33名中69.7%が留学によってその学位を得ていることは注目される。そのうち1回目の留学についてみると、留学経験者45名中41名、実に91.1%が留学によってなんらかの学位・資格を取得しており、学位取得者にとって1回目の留学が非常に大きな意味をもつことがわかる。留学の目的についての問い合わせ（Q14-3）に対しても、「学位の取得」「研究の発展」「留学先国の文化・社会を知ること」「留学の体験」「帰国後高い地位につくこと」「よい職を得ること」という6項目の選択肢の中で、「学位の取得」を選んでいる者が最も多く27名（60.0%）であった。さらに、その他に10名（22.2%）が「研究の発展」を選択した以外、どの項目も選択されていない。シンガポールの教授にとって「留学」は、決して単に経験を深める「遊学」ではないことがわかる。

（3）学生に対する留学指導

Q15からQ20は回答者の留学経験の有無に関わらず、学生に対してどのような留学を勧めるかを尋ねたものである。まず、留学の時期については（Q15）学部を最適とするものが6名（12%）、修士17名（34%）、博士18名（36%）、院終了後9名（18%）となっている。これを、回答者が留学で得た最高学位とクロスさせてみると（表2）、回答者が得た最高学位に対応した留学段階を推薦しており（表の下線部）、教授自身の留学体験が指導の重要な基準であることがわかる。

留学先国（Q16）については、先ずアメリカを勧めるものが30名（60%）で最も多く、

表2 回答者が留学で得た最高学位と
回答者が学生に推薦する留学段階

		回答者が学生に推薦する留学段階			
		学士	修士	博士	修了後
留学最	学士	4	0	0	0
で高	修士	0	5	1	3
得学	博士	1	6	12	2
た位	その他	0	1	2	2
なし		0	2	2	2
留学経験無		1	3	1	0
総計		6	17	18	9

るものは、3名（6%）で8カ国平均（28.1%）に遠く及ばない。

以上のように、シンガポールの大学教授が留学先国として選択・推薦する際、圧倒的に英米を重視する傾向は、単純に「国」を留学指導の最重要基準（Q19）としているがゆえに生じている訳ではない。実際に「国」を最重要基準として選択したものは6名（12%）と少ない。やはり、「学部」（58%）や「教授」（22%）といった専攻分野に関する基準をもとに留学指導をし、その結果として英米留学を推薦することになるようだ。これは、第1に推薦する国についての推薦理由（Q16-1、多岐選択）についても同じことがいえ、82%の教授が「専門に役立つ」からと答えている。以下、「自分が留学した」（34%）「就職に有利」（26%）の順であった。

次に、留学上の問題点（Q20）についてシンガポールの教授は、①経費（88%）、②語学能力（58%）、③研究能力（44%）、④生活適応（38%）、⑤健康（16%）の順に指摘

している（表3）。全体の傾向としては8カ国平均と同じであるが、この表から、シンガポールの特色がよく現われていることがわかる。

すなわち、8カ国平均と比べ、どの項目も高い比率で問題だとしているが、唯一「語学能力」についてだけは、8カ国平均より低い値を示しているのである。これは、シンガポールの徹底した「二言語教育」により実質的には英語教育が盛んに行われていることが英語圏への留学をスムーズにしていることによるものと考えられる。

表3 学生の留学の問題点

	シンガポール	8カ国平均
経費	44 (88.0%)	> 78.5%
語学能力	29 (58.0%)	< 63.9
研究能力	22 (44.0%)	> 38.5
生活能力	19 (38.0%)	> 31.7
健康	8 (16.0%)	> 14.5
その他	2 (4.0%)	> 2.4

4. シンガポールの大学教授の日本留学観

(1) 日本の高等教育に対する評価

Q21、Q24～Q27においては、欧米と比較した日本の高等教育の地位や学位水準等について尋ねた。まず、日本の大学の水準について（Q21）は、「かなり高い」、「高い」とするものが10%、「同等」36%、「やや低い」30%、「かなり低い」0%となっており、6割以上が欧米と同等またはそれ以下とみなしていることがわかった。

次に、日本の大学の学位、特に博士学位取得の難易度（Q24）に関して、回答したもののは85%（17名）が学位取得は「困難」だと考えている。なお、この問に関しては「回答不能」あるいは「選択不能」とするものが6割にものぼっている。これは、日本留学経験者が2名（しかも短期）しかいないことも一因といえよう。また、博士学位の帰国後の有用性（Q25）については（図5）、図5 日本の博士学位が帰国後就職・昇進に役立つか
日米（8カ国平均）比較

The chart shows the percentage distribution of responses for each group regarding the usefulness of a Japanese PhD for employment and promotion. The categories are: 大変役立 (Very useful), 少し役立 (Somewhat useful), どちらとも言え (Both can be said), あまり (Not very), 全く役立 (Not at all useful), 回答不能 (Cannot answer), and 無記入 (No entry). The x-axis represents percentages from 0% to 100%.

Group	大変役立	少し役立	どちらとも言え	あまり	全く役立	回答不能	無記入
日本	~10%	~40%	~30%	~10%	~5%	~5%	~5%
8国平均	~10%	~30%	~30%	~10%	~5%	~5%	~5%
アメリカ	~10%	~30%	~30%	~10%	~5%	~5%	~5%
8国平均	~10%	~30%	~30%	~10%	~5%	~5%	~5%

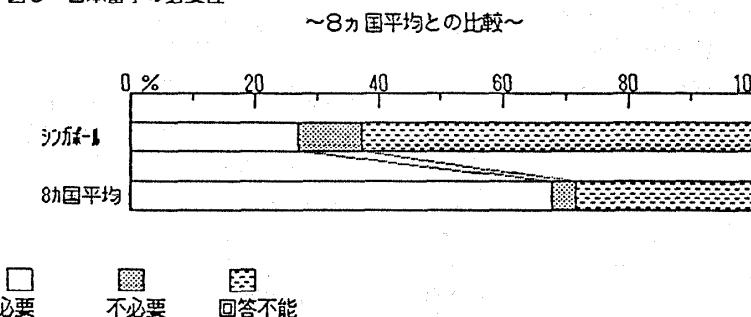
（図5）によると、日本では「役立つ」とする割合が約7割にのぼる。一方、アメリカの博士学位の帰国後の有用性については（Q26）、今度は「役立つ」と答えるものが8割以上あった。（こちらは8カ国平均とほぼ同じであった。）さらに、日米博士学位の価値（Q27）を比較した場合、「日本の方が上」だとするもの2%、「同じ」とするもの20%に対して「アメリカの方が高い」とするものが68%（8カ国平均38.8%）に上っており、アメリカの博士学位の価値の方が圧倒的に高い評価を受けていることがわかる。

(2) 日本留学の評価

Q22、Q23、Q28～31においては日本への留学に関する質問を行なった。

①日本留学の価値

図6 日本留学の必要性



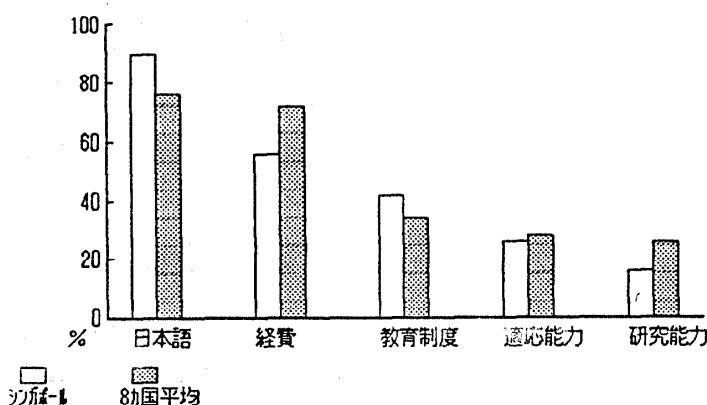
「回答不能」28%であったが、8カ国平均と比べてもシンガポールにおける日本留学はあまり必要とは考えられていないことがわかる。さらに、「あなた自身は日本で学びたいですか」という問い合わせに対しても（Q29）、「日本留学を希望する」と答えたものが54%、「希望しない」46%となっており、日本留学希望者が非希望者より若干多いとはいいうものの、8カ国平均（順に72.5%、24.9%）と比べて希望者の割合が非常に少ない。

しかし、「日本留学は就職・昇進に役立つか」という問い合わせに対しては（Q23）50%が「役立つ」と答え、「役立たない」とするものは8%であった。また、「大学院生に日本留学を勧めるか」という問い合わせに対しては（Q30）、66%が「勧める」と答えている（「勧めない」32%）。以上の結果をみると、彼らは日本留学を全く評価しない訳ではないといえる。ただし、「学部生に日本留学を勧めるか」という問い合わせになると（Q31）「勧める」が32%、「勧めない」が66%と大学院生とは全く逆の結果となった。

②日本留学の問題点

シンガポールの教授たちが日本への留学の価値を認めながらも日本留学をそれほど積極的に勧めない、或いは勧めることができない理由は何か。まず、「日本留学に関して重要なとされる点」（Q28、8選択肢中3つ選択）での回答からは（図7）、シンガポールでは

図7 日本での研究上重要なとされる点（3つ選択）
8カ国平均との比較



まず、日本留学の必要性について（Q22・図6）、「必要」とするものが26%、「不必要」とするものは10%ほどであった。また、ここでも「選択不能」、「回答不能」が62%にものぼっている。8カ国平均では「必要」65.7%、「不必要」3.8%、「選択不能」

「日本語能力」が90%となっており、日本語の問題が日本留学への最大の障害となっていることがわかる。ついで「経費」（56%）、「教育制度の相違」（42%）、「生活適応能力」（26%）の順に問題とされている。大学院生に日本留学を勧めない理由（Q30-2）でも、「日本の教育情報の不足」（9名、勧めないとするものの56%）、「他国を勧めたい」（6名、同37.5%）、「高経費」（4名、同25%）という項目を選択した他、「その他」として「日本語」の問題をあげている（6名、同37.5%）のが注目される。学部生に日本留学を勧めない理由（Q31-1）についても「英語圏への留学の方が有利」とするものが27名（勧めないとするものの81.8%）で最も高く、次いで「時期が早過ぎる」（15名、同45.5%）、「学位が役立たない」（5名、15.2%）であった。ここでも「その他」の項目において「日本語」と但し書きしたものが4名あった。さらに、

教員自身が日本留学を希望しない理由（Q29-2）として「年令」をあげるものが8名、「日本語」、「高経費」が各5名となっている。要するに日本留学に否定的なものは、各段階によって多少異なる事情があるものの、まずは「日本語」、そして「経費」を問題としているといえる。

一方、日本留学に肯定的な意見の根拠をみると、教員自身が日本留学を希望する理由（Q29-1、多岐選択）として「研究に役立つ」（希望者の74.1%）、「関心がある」（同74.1%）、「知人・友人がいる」（同22.2%）等を挙げている。また、大学院生に日本留学を勧める理由については（Q30-1）、①研究に役立つ（23名、勧めるものの69.7%）、②就職に有利（8名、同24.2%）、③専門分野に関して日本は進んでいる・政府の政策（各6名、18.2%）、⑤交流プログラム・近距離（各5名、15.2%）という順になっている。これを回答者が学生に最も留学を勧める国（日本は推薦されていない）

の推薦理由（Q16-1）と比較してみると（表4）、どちらも「研究に役立つ」という理由を第一に挙げていることから、「留学は（留学先の国にかかわらず）、まず第1に自己の研究を高める行為に行なうものだ」と一般に考えられ

ていることがわかる。日本もそういう意味で学ぶべきところがある、留学する価値があるとみなされているのだといえよう。しかし、「日本留学を推薦する理由」の上位にはない「自分が留学した」という項目が「日本以外の国への推薦理由」の第2に挙げられており、シンガポールの留学の実際の動向と照らしあわせても、教授自身の留学経験が学生に与える影響の大きさを窺い知ることができる。

以上のことから、日本留学は「研究に役立つ」ことから 学生達に勧めたいとは思っているが、まずは日本語、そして高経費、情報不足、教育制度の違い等の理由から、シンガポールでは「言語面」に関しては英語圏か中国語圏、「教育制度」ではG.C.E試験のある英連邦諸国への留学を選択する結果になるといえよう。

(3) 日本留学についての提言

留学生のためにとるべき日本の改善策について（Q32）表5のような結果を得た。ここでいえることは、シンガポールも他の8カ国同様、「奨学金の数」と「情報」に改善すべき点があるとしていることである。それは、留学経験のある回答者の7割がなんらかの奨学金を受けていること、また、留学先国選択理由として6割が「奨学金を得たから」と答えていること、そして「情報」については、シンガポールの2大留学国である英米は

表4 留学先国推薦理由

Q30-1 日本への留学 %		Q16-1 第一に勧める国%	
① 研究に役立つ	69.7	① 専門に役立つ	82.0
② 就職に有利	24.2	② 自分が留学した	34.0
③ 日本の先進性	18.2	③ 就職に有利	26.0
④ 政府の政策	18.2	④ 政府の推進	12.0
⑤ 交流プログラム	15.2	⑤ 大学の推進	8.0
⑥ 近距離	15.2	---	

表5 留学生のためにとるべき日本の改善策

順位	シンガポール	8ヶ国平均
① 奨学金の数の増加	80.0 %	① 81.9 %
② 日本留学の情報の増加	76.0	② 76.3
③ 英語による講義の増加	62.0	④ 49.0
④ 日本語教育の増設	62.0	⑤ 48.2
⑤ 留学前の予備教育	48.0	⑦ 39.7
⑥ 特別授業の設立と増設	54.0	⑥ 39.8
⑦ 学位取得の指導	46.0	⑨ 39.5
⑧ 宿泊施設などの増加	42.0	⑩ 34.3
⑨ 奨学金の額の増加	38.0	③ 57.6
⑩ 出先機関の設置	36.0	⑦ 39.7
⑪ 帰国後の世話	12.0	⑫ 11.5
⑫ 学位授与数の増加	10.0	⑪ 22.0
⑬ その他	4.0	⑬ 4.7

留学に関する情報を組織的に提供していること、回答者のほとんどが留学経験者の為、回答者が留学した国と同じ国を学生に推薦する場合、回答者自身が確かな情報源であること等納得すべき根拠がうかびあがる。

さらに、シンガポールの特徴として特に注目すべき点は、シンガポールでは「奨学金の額」の問題より「英語の講義の増加」(62%)、「日本語コースの増設」(62%)、「予備教育」(54%)といった語学に関する問題の改善をより強く要求していることである。

語学に関する問題のうち、日本語教育の改善の為の具体的な方策(Q32-1、多岐選択)については、①日本語教育の専門家の養成(25名)、②日本語学科の設立(21名)、③日本語学習機関を増やす(20名)、④教師派遣(18名)、⑤教科書(7名)の順に必要だとしている。

また、どのような情報が欲しいか、すなわち情報の種類については(Q32-2、多岐選択)、「高等教育制度に関する情報」を必要としているものが最も多く、情報を増やして欲しいとするもの38名中37名に及んでいる。以下、「個々の大学」、「奨学金」(各35名)、「生活」、「教育制度」(各28名)、「学位取得」、「日本社会と人々の特性」(各23名)等の情報が必要だとしている。シンガポールでは、教授自身の日本留学経験がほとんどないため、日本留学に関する情報をより多くまた的確に伝える事が今後の日本留学の動向を大きく左右することになる。

では、シンガポールの教員たちは日本留学の今後の動向をどのように捉えているのかといえば、「将来、日本への留学生は増えるか」(Q33)という問い合わせに対して、「大幅に増加」と答えたものが4名(8%)、「少し増加」が29名(58%)、「変化せず」8名(16%)、「わからない」8名(16%)で、「減少」0名という結果となった。前章でも述べたように、現時点でシンガポールから日本に留学する学生の数は決して多いとはいえないのであるが、少なくとも従来より減少することは考えていないようである。

次に、上記問い合わせに対する回答の根拠について、「研究水準・高／低」、「教育水準・高／低」、「学位取得・易／難」、「日本の学位・有用／無用」、「国際的地位・高／低」、「日本政府の政策・適切／不適切」、「自国の政策・適切／不適切」、「その他」の項目から多岐選択してもらった(Q33-1)。その結果、問33で「増加する」と答えたものは、その根拠として「国際的地位が高い」22名、「日本の学位有用」11名、「研究水準高い」11名、「教育水準高い」10名、「自國政府の政策適切」6名、「日本政府の政策適切」5名を挙げた。但し、ここで注目しなければならないのは、「増加する」と答えたものの中にも「日本政府の政策は不適切」と指摘しているものがいる(2名)ことである。

「変化なし」と答えたものの根拠は「日本政府の政策不適切」(2名)、「自國政府の政策不適切」(2名)、「研究水準低い」(1名)、「日本の学位有用でない」(1名)であった。「その他」の意見としてはやはり「日本語・語学」の問題があげられており(3名)、国際語とはいえない「日本語」の問題の大きさが窺える。また、「(自分が研究している)専門分野が日本にはない」という意見もあった。

また、「わからない」とするもののなかにも日本政府や自國政府の政策のまづさを指摘するものがあった(3名)。

(4) 日本の留学生制度に関する提言

最後に日本政府の留学政策、日本の大学、日本の教授に対して改善すべき点はなにか、意見を書いてもらつた。

まず、日本政府の政策については、「奨学金を増やして欲しい」という意見が最も多い（10名）。続いて「情報」（6名）や「語学」（5名）に関する意見が出された。「情報」については、「コメントできるほどの情報がない」、「British Councilのような機関を作つて欲しい」といった意見もあった。「語学」に関しては「漢字を知つてゐる華人以外は日本留学は難しいであろう」という日本語習得の困難性を訴えるものや、「英語のコースを増やして欲しい」、「英語を教授用語とする大学を設立して欲しい」という意見が出された。その他、「教師や学生の交換プログラムをもっと増やして欲しい」、「日本では外国人を差別する（指をさす）そうですね」という意見もあった。

大学レベルでの改善については「大学の奨学金を増やして欲しい」（3名）という意見もあったが、最も多かったのは「語学」に関する意見であった（7名）。そして、そのほとんどが「英語による授業を増やして欲しい」（5名）というものであった。また、「大学についての情報を増やして欲しい」との要望もかなりあった（6名）。「大学間の交流協定を」、「交換プログラムを」といった意見もみられた（4名）。さらに、「交換」に関連して、「日本でも有能な外国人教師を雇つて欲しい」あるいは、逆に「日本人のほうが留学生の母国に行って講義することもできる」というような意見もあった。

日本の教授に関しては「教育水準が高い」「留学生に対して親切」といった肯定的な発言もかなりあったが、なかには「日本の教授はシンガポールのことをよく知らないし、英語に余り精通しているとはいえない」という手厳しい意見もあった。その他、「留学生の語学に関する問題を理解し援助して欲しい」、「情報は惜しみなく公開して欲しい」、「交換プログラムに参加して欲しい」といった意見もあった。

5. まとめ

シンガポールはイギリスの植民地であったという歴史的背景、二言語教育による英語教育の徹底、また留学を頂点とする学歴主義といったことから、アジア8カ国の中でも最も日本留学に否定的な国の一につき上げられるのではないだろうか。シンガポールの人々は、日本は距離的に近く、また、日本への留学は研究や就職に役立つとわかっている。しかし、それでも彼らにとって困難な日本語を習得してまで、経費がかかり、英米留学より低くみなされがちな日本留学を選択する必要性はないのである。大学教授自身の日本への留学の意志も、彼らの学生への留学指導に於いても、日本留学に関してそれほど積極的な意見はみられなかった。このままの状況であれば、シンガポールの教授が予想した通り、今後、シンガポーリアンの日本留学はたとえ増加したとしてもそれほど大きく増加することはないであろう。

今後のシンガポールの日本留学者数増大の鍵を握るのは、結局は日本側の態度であるといえよう。すなわち、国際語ではない日本語の問題を解決しうる道を探り、奨学金付与の機会を増やし、組織的に信頼できる情報を送り続けるという細やかな気配りがあれば、アジアの先進国日本に来て研究を勧めたいとするシンガポーリアンは必ず増加していくはず

である。特に日本留学が、英米留学に劣る点は、留学経験者が極端に少ないため生の情報が与えられないことである。これは、日本が今後留学生受け入れ国になろうとしているのであるから、当然といえば当然で、いたし方のないことではあるが、それに甘んじて良い筈がない。例えば、日本の学位がアメリカの学位より低いとみなされるのが、もしもそれが情報不足による単なる誤解ならば、それは早急に解決されるべき問題といえる。

< 脚注 >

- 1) Information Division, Ministry of Communications and Information
Singapore 1988" Singapore National Printers Ltd. 1988 p.14
面積625.6 km²、人口2,647,100 人（「アジア動向年報1989」アジア経済研究所 p.399）
- 2) 全人口の8割近くを占める中国系住民も、自らを中国に帰属意識を持つ「華僑」ではなく、「華人」であると考え、第3の中国と言われることを拒否している。
なお、リー・クアン・ユー氏は1959年に英連邦内自治国首相に就任、1990年11月28日にゴー・チョクトン氏に首相の座を譲っている。
- 3) 谷沢慎一郎「シンガポールの成功」サイマル出版会 1981 pp.35-39
言語について、英語、華語、マレー語、タミール語が公用語とされており、そのうちマレー語が国語とされている。また、多くのシンガポーリアンが英語を第1言語としているのは、英語が各民族にとって中立な言語であること、英語が国際語であり、経済界での必要性も高いこと、高等教育機関は英語を教授用語としていること、また多くの中国系住民は家庭内では中国方言を話すことから華語は必ずしも彼らの母語とは言えないこと等の理由からである。
- 4) Ministry of Communications and Information op.cit.
「シンガポールの教育」文部省大臣官房調査 統計課 1983.7 第108集
Soon Teck Wong 'Singapore's New Education System - Education Reform for National Development' Institute of Southeast Asian Studies 1988
及び各大学・機関のガイドブック等参考。
- 5) 上位10%は特別コース(Special course)か急行コース(Express course)のどちらかを選択する。続く40%は急行コース、次の10%は急行コースか通常コース(Normal course)を選択。残りの40%は通常コースへと振り分けられる。なお、CSE試験の合格率は70%ほど('85.'86)。
- 6) O レベル5科目以上合格したもの
- 7) Ministry of Education, "Education in Singapore"
Educational Publications Bureau Ministry of Education Singapore 1969
pp.58-72
Information Division, Ministry of Communications and Information op. cit.
pp.185-191
"National University of Singapore General Information 1985-6"
Singapore National Printers pp.1-5

- "Institute of Education Annual Report" 1984/5
 "Singapore Polytechnic Prospectus" 1985/6 pp.6-42
 "Ngee Ann Polytechnic Prospectus" 1985/6 pp.6-7
 "Nanyang Technological Institute Calender" 1985/6 pp.1-3
 を主として参照
- 8)田中恭子 「シンガポールの奇跡」 中公新書 1984 pp.156-157
- Andrew W. Lind
 "Nanyang Perspective: Chinese Students in Multiracial Singapore"
 The University Press of Hawaii 1974 pp.99-132
- 9)「アジア動向年報」 1980年版 pp.411-412 (1978年のシンガポール)
- 10) 同上 p.417
- 11)Information Division, Ministry of Communications and Information op.cit.
 p.187 1987-88年で学部学生は13,238名、大学院 1,736名教職員は 1,253名。
- 12)設立当初は中国語を教授用語とし工業、家政科学、語学を中心に教授していた。
 (Ministry of Education, op.cit. pp.59-60)
- 13)阿部宗光 「マレーシア・シンガポールの経済発展と教育計画」 アジア経済研究所
 1970 pp.42-43 その他、特に華人の海外留学については、拙稿「東南アジアにおける華人の海外留学に関する一考察－シンガポール・マレーシアを中心に－」
 九州教育学会研究紀要第16巻 1988 pp.39-46
- 14)阿部宗光 前掲書 pp.37-47
- 15)アジア・エース研究会編書「シンガポール；華人国家としての生存と2言語教育」
 (「東南アジアの社会変動と教育」) 第1法規
- 16)谷崎慎一郎 前掲書 p.8
- 17)リー・クアン・ユー首相他 「シンガポールの知恵」 サイマル出版社 1982 p.9
- 18)「聯合早報」 1987.12.7 日版
- 19)「東南アジア月報」 1981.4
 なお、官吏の必読書はボーゲル教授の "Japan as No.1" である。
- 20)天城勲他 「日本語教育および日本語普及活動の現状と課題」 NIRA 1985
 PP.547-553
- 21)チン・キン・ワー 「シンガポールの対日パーセプション」 (「アセアンと日本；相互の期待と役割の追究」) NIRA 1985

なお、参考文献には岡山県立短期大学助教授・石井均先生のご助力を得た。この場を借りて先生に謝辞を申し上げたい。

高等教育研究叢書 バックナンバー

旧大学研究ノート

- 第 1 号 (1971. 8) サセックス大学のカリキュラム：自然科学ハンドブック1966-67より
..... 大学問題調査室〔編訳〕
- 第 2 号 (1971. 9) ドイツの大学における Institute 数及び教授数に関する集計
近藤春生
- 第 3 号 (1971. 10) 高等教育に関する主要外国雑誌目録 岩村聰〔編〕
- 第 4 号 (1972. 7) 欧米の医学カリキュラム 杉原芳夫〔編訳〕
- 第 5 号 (1972. 8) アメリカ合衆国的主要大学に関する基本資料
..... 関正夫・川上昭吾〔編訳〕
- 第 6 号 (1973. 2) サセックス大学のカリキュラム：人文・社会系ハンドブック1966-67より
..... 大学教育研究センター〔編訳〕
- 第 7 号 (1973. 3) 諸大学学寮規程・規則集(1) 大学教育研究センター〔編訳〕
- 第 8 号 (1973. 8) ドイツ大学改革と学生生活の現況 マールブルク大学を中心として
..... 千代田寛・阪口修平
- 第 9 号 (1973. 9) 広島大学医学部紛争における医局・講座、大学院および学位制度問題資料
..... 杉原芳夫〔編〕
- 第 10 号 (1974. 1) 理学部生物学科の調査－カリキュラムを中心に 川上昭吾
- 第 11 号 (1974. 2) 大学院・研究体制に関する文献目録 喜多村和之〔編〕
- 第 12 号 (1974. 2) 大学院・学位に関する規定集 喜多村和之〔編〕
- 第 13 号 (1974. 3) アメリカ工業教育協会報告書：工学系学生のための教養教育
..... 関正夫〔編訳〕
- 第 14 号 (1974. 3) 諸大学学寮規程・規則集(2) 大学教育研究センター〔編〕
- 第 15 号 (1974. 6) 農学系大学・学部新入学生の入学動機に関する意識の調査・研究
農業高校生の針路選択と農業に関する意識の調査研究
－普通高校生との比較－ 山谷洋二
- 第 16 号 (1974. 9) カリフォルニア大学の農学系カリキュラム 山谷洋二〔編訳〕
- 第 17 号 (1975. 1) ヨーロッパの学生宿舎を見て 横尾壮英
- 第 18 号 (1975. 2) 学寮の管理運営の法的検討 畠博行・村上武則
- 第 19 号 (1975. 3) 大学院・学位制度に関する資料集 寺崎昌男〔編〕
- 第 20 号 (1975. 10) 大学の大衆化をめぐって－第3回(1974年度)研究員集会の記録－
..... 大学教育研究センター〔編〕
- 第 21 号 (1976. 1) 大学英語教育に関するアンケート調査－広島大学における学生の意見－
..... 五十嵐二郎・稻田勝彦・岩村聰
藤本黎時・湯浅信之
- 第 22 号 (1976. 3) 西ドイツ高等教育改革の青写真 天野正治
- 第 23 号 (1976. 3) 宮城教育大学の教育改革－視察報告－ 教師教育プロジェクト〔編〕
- 第 24 号 (1976. 8) 広島大学学生の宿舎と生活－アンケート調査から
..... 黒川正流・上里一郎・岩村聰

- 第 25 号 (1976. 9) 高学歴社会—その現実と将来— 第4回 (1975年度) 研究員集会の記録—
..... 大学教育研究センター〔編〕
- 第 26 号 (1976. 11) 大学の組織・運営に関する総合的研究 組織・運営プロジェクト〔編〕
- 第 27 号 (1977. 2) 教師教育カリキュラムに関する研究 教師教育プロジェクト〔編〕
- 第 28 号 (1977. 2) 農学系大学・学部新入生の入学生の入学動機と農業に関する意識の調査・
研究—その2 東日本の場合— 山谷 洋二
- 第 29 号 (1977. 3) 理学系学生に対する教養課程における自然科学教育に関する調査・研究
—広島大学一般教育課程における物理学教育に関するアンケートから—
..... 理科系教育研究プロジェクト(物理グループ)
- 第 30 号 (1977. 6) 日本のアカデミック・プロフェッショナル
—帝国大学における教授集団の形成と講座制—
..... 天野 郁夫
- 第 31 号 (1977. 9) 大学における専門教育—第5回 (1976年度) 研究員集会の記録—
..... 大学教育研究センター〔編〕
- 第 32 号 (1978. 8) 大学の国際化 —第6回 (1977年度) 研究員集会の記録—
..... 大学教育研究センター〔編〕
- 第 33 号 (1978. 10) 諸外国の大学における国際交流—とくにアメリカ合衆国を中心として—
..... 喜多村 和之・天野 郁夫・湯浅 信之
- 第 34 号 (1978. 11) 教養課程における理科系学生に対する自然科学教育の現状と課題 (I)
—広島大学の事例を中心として—
..... 高等科学技術教育研究プロジェクト
- 第 35 号 (1978. 11) 教養課程における理科系学生に対する自然科学教育の現状と課題 (II)
—理科系専門教育の立場から—
..... 高等科学技術教育研究プロジェクト
- 第 36 号 (1979. 2) 広島大学医学部と地域社会 大学と地域社会プロジェクト
- 第 37 号 (1979. 5) 諸外国における一般教育および科学技術教育改革の動向
..... 高等科学技術教育研究プロジェクト
- 第 38 号 (1979. 7) 高等専門学校の現状と課題 葉柳 正
- 第 39 号 (1979. 10) 地域社会と大学 —第7回 (1978年度) 研究員集会の記録—
..... 大学教育研究センター〔編〕
- 第 40 号 (1979. 11) 大学と地域社会の相互連関に関する調査研究 (I)
—広島大学教員実態調査—
..... 大学と地域社会プロジェクト(池田秀男)
- 第 41 号 (1979. 12) 大学の国際交流に関する文献目録…「大学の国際化」プロジェクト〔編〕
- 第 42 号 (1979. 12) 大学と地域社会の相互連関に関する調査研究 (II)
—地域住民の大学観—
..... 大学と地域社会のプロジェクト(吉森 譲)
- 第 43 号 (1980. 1) 日本の大学における外国人教員—全国調査結果の概要—
..... 「大学の国際化」プロジェクト〔編〕

- 第 44 号 (1980. 7) 大学と地域社会の相互連関に関する調査研究（Ⅲ）－広島大学と地域社会－
..... 大学と地域社会プロジェクト（黒川正流）
- 第 45 号 (1980. 7) 大学農学教育に関する文献目録 山谷洋二〔編〕
- 第 46 号 (1980. 9) 理科系学生に対する一般教育の現状と課題
..... 高等科学技術教育研究プロジェクト
- 第 47 号 (1980. 11) 諸外国の大学における外国教授の任用－制度と実態－
..... 喜多村和之
- 第 48 号 (1981. 7) 大学医学教育に関する文献目録 川崎尚〔編〕
- 第 49 号 (1981. 8) 科学社会学の研究 新堀通也〔編〕
- 第 50 号 (1981. 10) 大学における教育機能 (Teaching) を考える
－第9回（1980年度）研究員集会の記録－
..... 大学教育研究センター〔編〕
- 第 51 号 (1982. 1) 19世紀における科学の制度化と大学改革－フランス・ドイツ・英國－
..... 成定薰〔編〕
- 第 52 号 (1982. 2) 日本の大学院教育に関する留学生の意見調査
－全国調査結果の概要－ 「大学の国際化」プロジェクト
- 第 53 号 (1982. 3) 工学系大学・学部の教育改革に関する事例研究
－広島大学工学部改革調査－ 高等科学技術教育研究プロジェクト
- 第 54 号 (1982. 10) 大学における教授と学習－第10回（1981年度）研究員集会の記録－
..... 大学教育研究センター〔編〕
- 第 55 号 (1982. 12) 教師教育カリキュラムの研究(2) 教師教育プロジェクト〔編〕
- 第 56 号 (1983. 3) 日本の理工系大学教育の現状と将来像
－全国大学教員意見調査結果の概要－
..... 高等科学技術教育研究プロジェクト〔編〕
- 第 57 号 (1983. 8) 大学教育とカリキュラム－第11回（1982年度）研究員集会の記録－
..... 大学教育研究センター〔編〕
- 第 58 号 (1983. 11) 高等教育に関する統計資料
－理工系分野を中心にして－ 前川力
- 第 59 号 (1984. 10) 大学における教育と研究の接点を求めて
－第12回（1983年度）研究員集会の記録－
..... 大学教育研究センター〔編〕
- 第 60 号 (1985. 1) 外国大学における日本研究 新堀通也〔編〕
- 第 61 号 (1985. 3) 明治初期専門教育成立に関する公文関係史料 三好信浩〔編〕
- 第 62 号 (1985. 3) 日本の大学教育の現状・課題・展望
－カリキュラムとティーチングを中心に－
..... 「大学教育に関する全国調査」プロジェクト〔編〕
- 第 63 号 (1985. 10) 新制大学の35年－その功罪を考える－
－第13回（1984年度）研究員集会の記録－
..... 大学教育研究センター〔編〕

- 第 64 号 (1986. 3) 学生の体調とやる気 石 桜 正 士・岩 崎 重 剛
- 第 65 号 (1986. 3) 研究者の流動性と研究能力の向上に関する研究
..... 小 林 信 一・塚 原 修 一・山 田 圭 一
- 第 66 号 (1986. 3) アカデミック・プロダクティビティの条件に関する国際比較研究
..... 有 本 章 [編]
- 第 67 号 (1986. 8) 大学入試と教育改革 - 第14回 (1985年度) 研究員集会の記録 -
..... 大学教育研究センター [編]
- 第 68 号 (1987. 3) 将来社会における研究者の需給予測に関する研究
..... 山 田 圭 一 [編]
- 第 69 号 (1987. 3) アジアの高等教育 馬 越 徹 [編]
- 第 70 号 (1988. 1) アジア 8か国における大学教授の日本留学観 (上)
..... 後 藤 与志夫 [編]
- 第 71 号 (1988. 1) 官学と私学 - 大学の設置形態と国公私立大学の将来 -
- 第15回 (1986年度) 研究員集会の記録 -
..... 大学教育研究センター [編]
- 第 72 号 (1988. 11) 大学と政府 - 高等教育における役割と責任 -
- 第16回 (1987年度) 研究員集会の記録 -
..... 大学教育研究センター [編]
- 第 73 号 (1989. 10) 臨教審と高等教育改革
- 第17回 (1988年度) 研究員集会の記録 -
..... 大学教育研究センター [編]

高等教育研究叢書

- 第 1 号 (1990. 3) 留学生受入れと大学の国際化
- 全国大学における留学生受入れと教育に関する調査報告 -
..... 江 渕 一 公 [編]
- 第 2 号 (1990. 3) 大学教育改革の方法に関する研究
- Faculty Development の観点から -
..... 関 正 夫 [編]
- 第 3 号 (1990. 3) 近代日本高等教育における助手制度の研究
..... 伊 藤 彰 浩・岩 田 弘 三・中 野 実
- 第 4 号 (1990. 3) ファカルティ・デベロップメントに関する文献目録および主要文献紹介
..... 伊 藤 彰 浩 [編]
- 第 5 号 (1990. 3) 大学教育の改善に関する調査研究 - 全国大学教員調査報告書 -
..... 有 本 章 [編]
- 第 6 号 (1990. 3) 「大学」外の高等教育 - 国際的動向とわが国の課題 -
..... 阿 部 美 哉・金 子 元 久 [編]

- 第 7 号 (1990. 10) 大学評価－その必要性と可能性－
－第18回（1989年度）研究員集会の記録－
…… 大学教育研究センター〔編〕
- 第 8 号 (1991. 3) 中国高等教育関係法規（解説と正文）…… 大塚 豊
- 第 9 号 (1991. 3) 学生の勉学のやる気の状態遷移の分析
…… 石 桢 正 士・岩 崎 重 剛・横 山 宏
- 第 10 号 (1991. 3) 学術研究の改善に関する調査研究
－全国高等教育機関教員調査報告書－…… 有 本 章〔編〕

執筆者紹介

編者：権藤与志夫；九州大学 教育学部 教授

はじめに：権藤与志夫

I インド：弘中和彦；九州大学 比較教育文化研究施設施設長、教授

II フィリピン：中里 彰；九州国際大学

III マレーシア：竹熊尚夫；九州大学大学院 教育学研究科 博士課程、権藤与志夫

IV シンガポール：永岡真波；九州大学大学院 教育学研究科 博士課程、権藤与志夫

V 総括：権藤与志夫



アジア 8か国における大学教授の
日本留学観（下）
(高等教育研究叢書 11)

1991(平成3)年3月20日 発行

著 者 権藤与志夫

発行所 広島大学 大学教育研究センター
〒730 広島市中区東千田町1-1-89
TEL (082) 241-1221 内線(3706)

印刷所 (株)ニシキプリント
〒733 広島市西区商工センター7丁目5-33
TEL (082) 277-6954

ISBN 4-938664-11-9

RH

ISBN4-938664-11-9